

用格を壊し廣めて、かの邪曲巖嶺ある、陋聲を聚めて、文字にうつし、其の轉用する例を、作爲したる時代は、何時あらむと云ふこと、今知へきに非ざれども、西域記に、北印度境ある健駄羅國、婆羅觀遜邑の所に、是、製、聲明論、波爾尼仙、本生、處也、遂古之初、文字繁、廣、諸天降、靈、導、俗、由、是、文籍生焉、

案するに、遂古之初、文字繁、廣、と云るは誤なり、りは遂古は、文字たいた十四音にて、りを配合して、五十言なりしこと、上に委しく論へるが如し、諸天降、靈、とは、梵天の降りて、世間を創めたる事を文せるなり、

自時厥後、其源泛濫、異道諸仙各製文字、人相祖述、流習所傳、學者虛功、難用詳究、

これぞ彼の古文の漸に廢れたる如くありて、邪曲淺陋ある音字の世に弘まれる所以ありける、

人壽百歲之時、有波爾尼仙、生知博物、時澆薄、欲削浮偽、刪定繁猥、

人壽百歲之時、といふ語は、佛祖の言出たる語にて、其在世前後の世を、廣く稱ふ語あるが、此の仙は、決めて佛祖よりは、太く後れて出たる人なり、其は下に論ふを見べし、

遊方問道、遇自在天、遂伸述作之志、自在天曰、盛矣哉、吾當祐汝、仙人受教而退、

明治三十九年六月九日印刷
明治三十九年六月十二日發行

(一部定價金貳拾錢)

東京市小石川區江戸川町十四番地

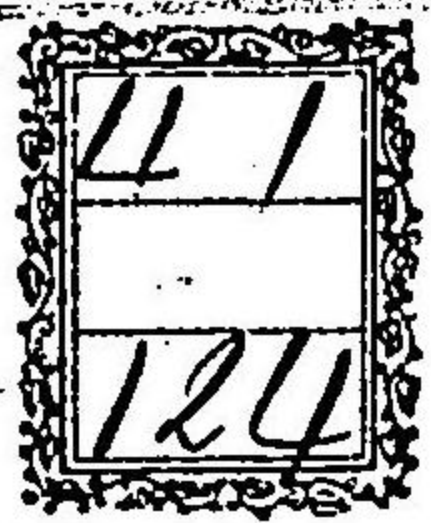
發行人 宮井 鐘次郎

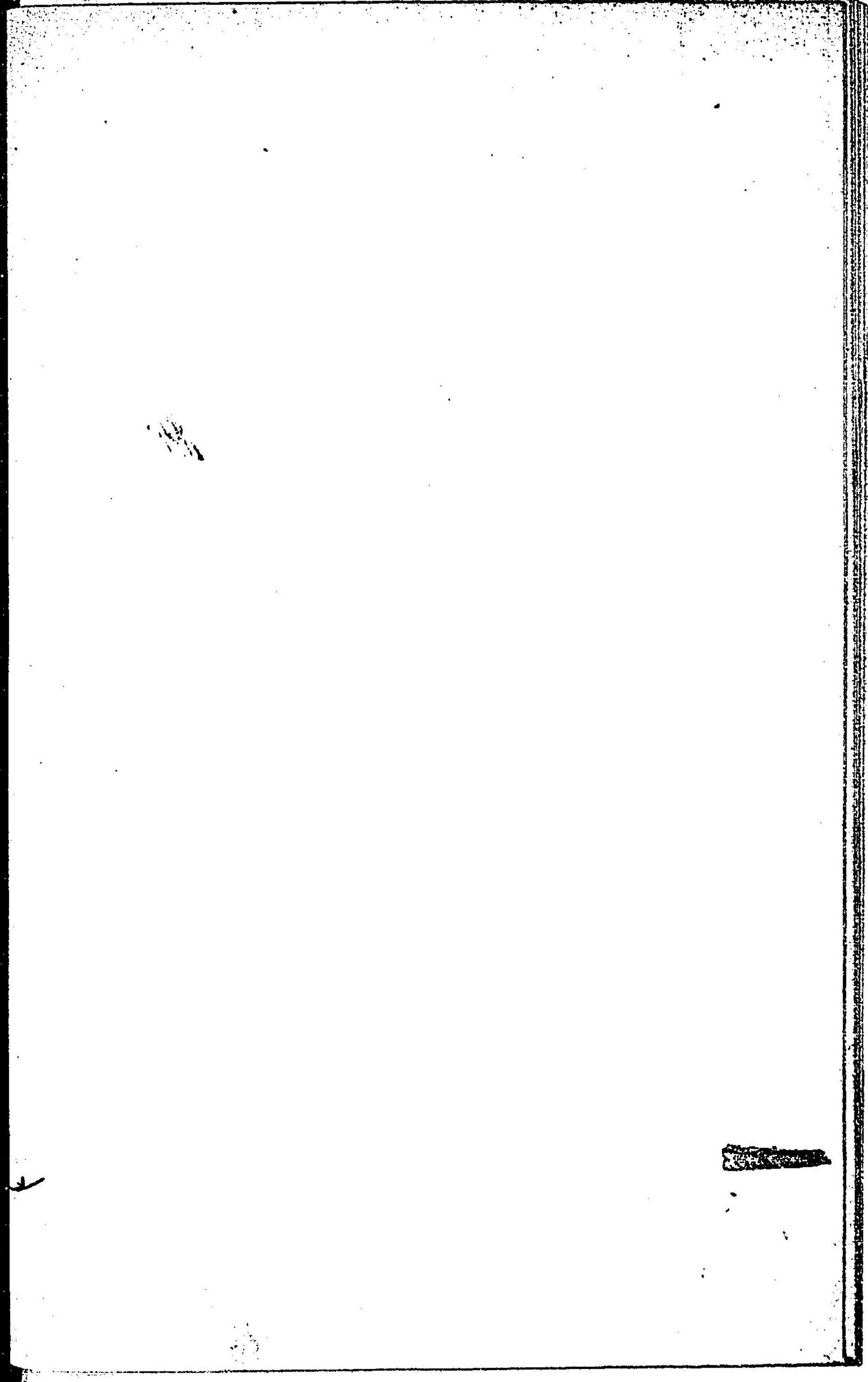
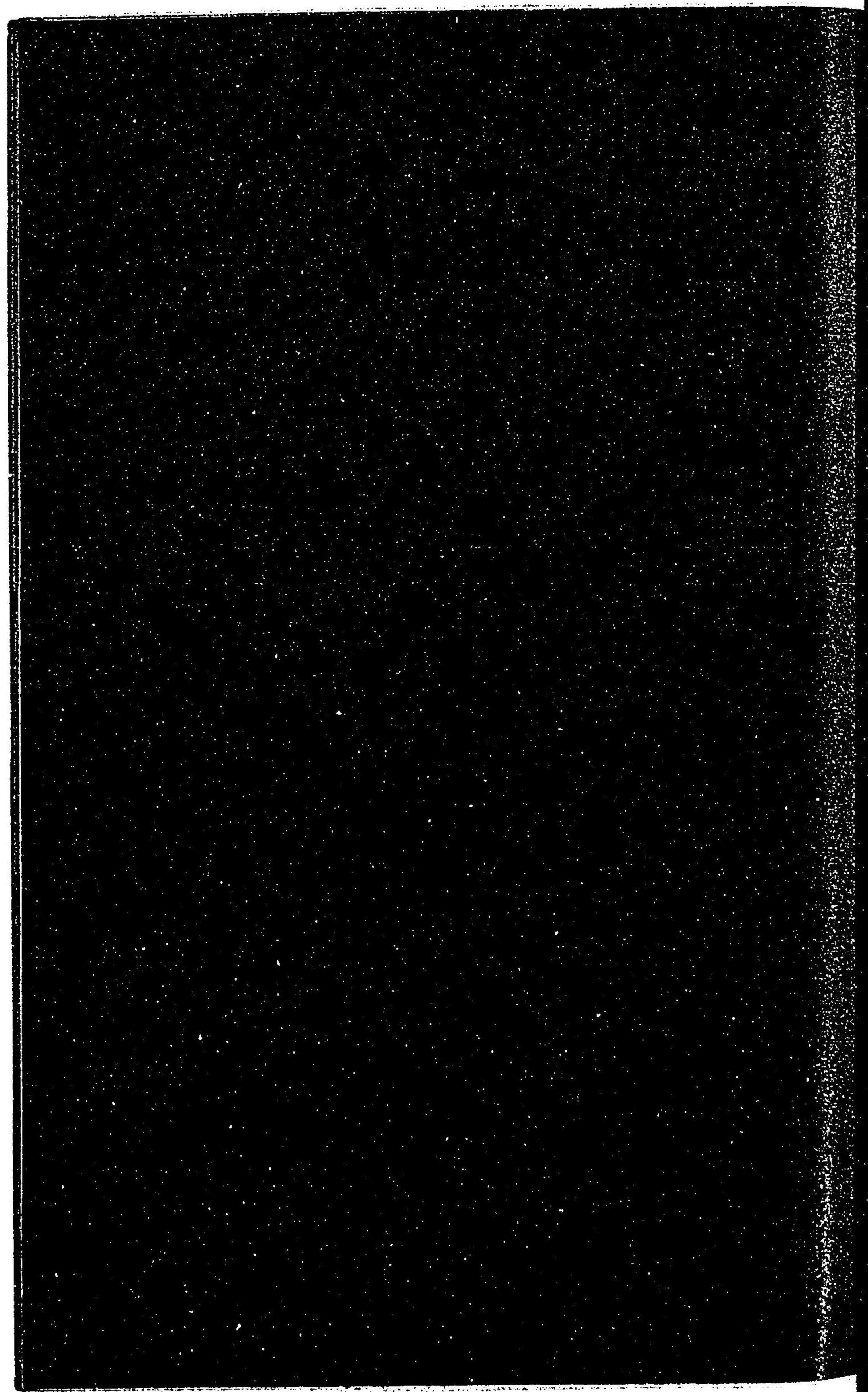
東京市小石川區江戸川町十四番地

發行所 大日本慈善協會

東京市小石川區江戸川町十四番地

印刷所 大日本慈善協會活版部



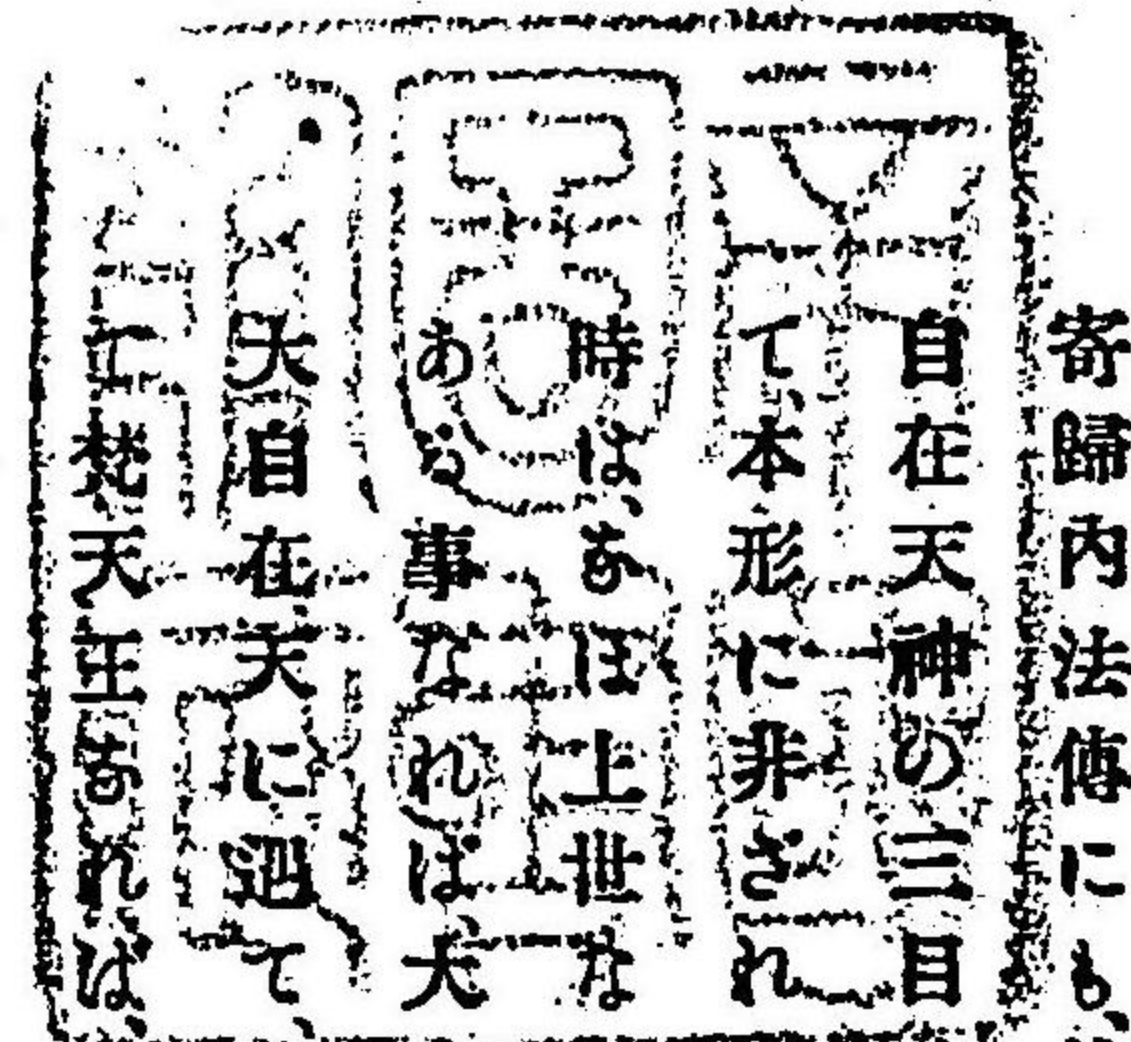


LL 1
124

平田篤胤先生著

印度藏志

第四輯



寄歸内法傳にも、仙人爲、大自在天之所加被、面現三目、時、人方信とあり、然れども、大

自在天神の三目は、上に辨へたる如く、足目仙人を驗むとして、假に現じたる相に

て本形に非ざれば、此の神に加被せられて、と云こと覺束あし、案ふに、彼你尼仙が

時は、あは上世なりし故に、生ながらに、然る形なりけむを、文字を聚むるに就て、
あは事なれば、大自在天に加被せられて、と云言弘めたる説にぞ有るべき、然れば、
大自在天に遇て、其の祐を受てと云ことも、託言あるべし、然るは、大自在天王、や
て梵天王をれば、若實に、此の神の祐けむには、さる邪曲窄の音を、採用すべきに非

す、必ず十四字の古悉談のみ、傳ふべき物をや、
於是研精潭思、摭摭群言、作爲字書、備有千頌、三十二言矣、

これを謂ゆる聲明論なる、但し此には、此の論を撰れる事のみ云へれども、此仙が
作れる書は、あは多く、凡て八千頌あり、其を総て、毘伽羅論といひ、譯して聲明記論

と云あり、此に謂ゆる千頌を、聲明論といひて、聲明記論中の一種なるを、要とある
物なる故に、此には、其事のみ云へりと見たり、あは委くは、次節に云を見るべし、

究極、今古惣括、文言封以進上、王甚珍異、下令國中、普使傳習、師資傳授、盛行當世、故此邑
中、諸婆羅門、碩學高才、博物強識とあるに依りて、稽ふるに、彼十四音の外ある、羅漢邪

39 7 18
内交

曲の音字をも、世に弘まれる隨に聚めて、其の意に、繁猥と覺ゆる事ともを去りて、大成し、聲明論のみあらず、彼の十八章をも、此の仙人が撰たるなり、

そは次節に引く、玄奘傳にて知らる、殊に聲明論と云も、悉曇音聲を明せる籍にて、彼の十八章の趣に異ならず、其は次節に、註するを見て知るべし、

かくて其、撰書を、王に進上せりとある、其の王の名は何と云けむ、是また知るべきに、非ねども、今引く文に、此の仙が時を、人壽百歳之時と云ひ、本書此の次の文に、如來去、世、垂、五百年、する時に、此の仙人が、再生せる事を載たれば、佛在世よりは後、佛去世の五百年よりは、前に出たる人なること、推て察べく、其の王は、疑なく、迦膩色迦王あるべし、

此は佛滅後、四百年に出たる王にて、佛法を好み、世友論師、脇比丘など云を始め、五百の蝙蝠僧を集めて、佛祖の眞説たる、薩婆多一切有部、といふを大成せしめ、大毘婆沙論と云を撰しめたる王なり、委くは、第Ⅱ品に註ふを見るべし、

其は今引く文の上條々に、此の王が事を多く記して、唯に王とばかりも、數所に言るを以て知られたり、

佛祖の滅時は、諸書に妄説を記せれど、實は、第Ⅱ品に委く辨ふる如く、西戎にては、

周、敬王と云しが、三十四年と云ける歳に當り、皇國にては、懿徳天皇の二十五年と云ける歳に當れり、其より四百年後は、西戎にては、前漢の武帝と云しが、末世に當り、皇國にては、崇神天皇の御世の、始に當れり、

人壽百歳之時とは、佛前佛後をかけて言る語あれども、此の仙人が撰べる、字書の趣を察するに、巖嶺淺陋ある音聲を、摺撫したるは、上に引く阿含經の佛説に、梵音の五種を云へるに、合はざるを、彼此うち合せて、佛滅後の人と考へ決めたるあり、

其は阿含の佛説に、梵音をしか替せる上は、佛祖の當時までは、音聲の正しかりけんこと著きを、此の仙人もし、佛祖より以前に出たる人あらむには、其正音をもて、字書を記すべきに、巖嶺淺陋ある音の多きは、佛滅後、漸々に音聲を訛り、かつ異道諸仙ら、各自に古文を變し、次々に製字せるを、仙人が心だけに、摺撫せる故なること、熟々思ひ辨ふべし、護法家の説に、勿感ひりよ、

さて大涅槃經、音義に、悉曇章の事を、此、乃、梵天王聖智、所傳、五通、神仙、高才、術士、廣解、略解、凡、數百家、各、聘、智力、廣、造、聲論、名論、數論、等、終、不能、說、盡、其、妙、也、と、替せるは、彼、十四音こそ有れ、彼、邪曲、迫窄ある對文をしも、翻用する例を畧説して、彼をも並て替せる語あるは、西戎、比丘なる故に、眞の音聲を知らずて也けり、

おほ次なる、聲明論の所にも論ふを、合せ考ふべし、さて本文に、至於記言書事、各有司存、云々とは、印度の諸國王らが、各々史官を置て、言事災祥を具に記載せしむる事にて、此は西域國も同じ風なり、西域記に、印度記云、

開蒙誘進、先達十二章、七歲之後、漸授五明大論、一曰聲明、釋詁訓字、詮目流別、二曰巧明、伎術機關、陰陽曆數、三曰鑿明、禁呪閑邪、藥石針艾、四曰因明、考定正邪、研覈眞僞、五曰內明、究暢五乘因果、妙理、

十二章とは、前節に解たる、悉曇章十二音の韻字を云、

ア、イ、ウ、エ、オの長短十聲に、接聲急聲の二音を加れて十二音あり、

まづ是より始めて、謂ゆる十八章に教へ及ぶことは、言ふも更なり、但し此は波備尼仙が、彼、十八章を立たる頃よりの、遊方こそ有れ、舊くは、十四音の半字よりぞ、遊へ始めける、其は大涅槃經の譬喩に、小兒を教ふる事を云ひて、以愛念故、晝夜懇勸、教其半字、而不教誨毘伽羅論、何以故、以其幼稚、未堪故、と有にて知られたり、

今傳はる字記の、十八章の如き、煩勞ある事にては、小兒のよく堪る所ならむや、其は古今の老比丘等さへに、生涯勞して功あきほどの、難事あればあり、

さて此の經文に、不教誨毘伽羅論とある、其の論は、此所に擧たる本文に、一曰聲明云々と言へる書にて、本は大梵王の梵字説にて、謂ゆる異道、十八大經中の一節あるを、是もと十八大經の中なること下に云へし、後にかの波備尼仙が意と、異道諸仙の字説、また論義をさへに、摭ひ錯へて、作爲せる籍あり、

此の事は、前節に引註せる、西域記の文に、此の仙が聲明論を製れる事を論へる説と、おほ下に論ふ説をも、思ひ合せて辨ふべし、

るは(三)玄牝三藏が傳に、印度梵書、其源無始、無知作者、劫初梵王先説、傳授天人、以梵王之所説故、曰梵書、其言極廣、有百万頌、即舊譯云、毘伽羅論者是也、正應云、毘耶羯刺薩、此翻名為聲明記論、以其廣記諸法、能證故、と云ひ、

文の意は、印度の梵書は、梵天王の先説して、天界また人間にも、傳授せれど、其の源は、梵王の所作か否さるか、其作者の實説は、知らず、無始より有し物にや、然れども、梵王の所説ある故に、梵書とは稱ふと云ふ意あり、此はいと質朴ある言ひ狀にて、此の作者は、竺また唐あごの人等が、得知る所に非ざるあり、此も決めて、追考する人あらむ、

梵王先説、具百万頌、後帝釋畧爲十萬頌、

毘伽羅論の本は大梵王の先説と云こと古傳あるに論無れど、後に帝釋云々と言へるは、後世の牽強經説なり、其由は、次品の末に、帝釋と云しは何物ぞと、説出むを待て見るへし、

其、後北印度、健駄羅國、婆羅門、波膩尼仙、又畧爲八千頌、即今印度現行者是也、とも載し、略纂に、劫初起、梵王創造、一百萬頌、聲明、後帝釋復略爲十萬頌、次有迦單沒羅仙、畧爲一萬二千頌、次有波膩尼仙、略爲八千頌、今現行者、唯有後二前之二論、並已滅没とあり、此に依れば、立并傳に迦單沒羅仙が事を漏せり、此仙がこと未詳ならず、また寄歸内法傳に、西方學法と云、條に、夫聲明者、梵云攝施志駄、即五明論之一明也、攝施是聲、志駄是明也、五天俗書、總名、毘伽羅論、音訛也、大教有五、同神州之五經也、

此の文に依れば、一論にして、攝施志駄とも、毘伽羅論とも云ふ兩名あり、然るを、別種の如く解る説は、みる非なり、神州とは、唐戎國を、其の國人なる故に、尊みて稱せるあり、五經とは、詩書易春秋禮記をいふ、

一則創學悉談章、亦名悉地羅宰觀、斯乃小學標章之稱、但以成就吉祥爲目、本有四十九

字、其相乘轉成、一十八章、總有一萬餘字、合三百餘頌、

凡言一頌、乃有四句、一句八字、總成三十二言、更有小頌、大頌、不可具述、

六歲童子學之、六月方了、斯乃相傳、是自在天所説也、

これ今傳はれる、悉曇字記の旨に異あり、自在天之所説と云へるは、字記に、摩醯首羅之文と有るに同じ、立并比丘が傳に上に引く文の次に、又有字體三百頌と云ひ、略纂にも、右の小註に引たる文の次に、字體根栽聲明論、有三百頌、波膩尼仙所造と云へるは、共に此、一十八章、三百餘頌の事あり、是を以て、今傳はる悉曇法は、古の眞面目に非ず、後に異道諸仙の、覆に製せる文字、また其所傳を集めて、波膩尼仙が撰れる物なり、と云ふ考按の、當れることを悟るべし、

二謂、蘇咀羅、即是一切聲明之根本經也、譯爲畧詮意明、畧詮要義、有一千頌、是古博學、鴻儒、波你尼所造也、八歲童子八月誦了、

こは前節に引たる、西域記に、此の仙が聲明論を造れる事を云て、摺撫群言、作爲字書、備有千頌、と云へる書にて、上に引く立并が傳、また畧纂に、畧爲八千頌、とある書を、再畧せるあり、其は立并傳に、上の小註に引たる、又有字體三百頌、と云へる文の次に、其支分、明相助者、復有記論、略經有一千頌、といひ、略纂に、略成聲明頌、爲一千頌、

名爲聲明略本頌、と有は、即この蘇咀囉の事なればあり、偕今引く玄奘傳に、此蘇咀囉を記論と云へれば、此を聲明記論とも云なり、其は第一の悉談章より第五苾栗底蘇咀囉までを聲明記論と稱へとも、中に此蘇咀囉は、聲明の根本經ある故に、此の名を專に負るあり、然れば波你尼仙が、聲明論を造れりと云ふは、此の一論に限らず、初めの悉談章より、第四論三乘羅章までに通る言なるを、前節に引く、西域記にも此にも、只此の一論のみを、波你尼と云へるは、是また專とある論ある故あり、

三、謂、歌觀章、有一千頌、專、明、字元、功如、上經、矣、
字元とあれば、此は悉曇文字を作れる起原の書を、明せる論と聞ゆるに、今傳はらず、何ある字元にか有けむ、最も惜きことなり、

四、謂、三乘羅章、是、荒極、之、義、意、比、田、夫、創、開、曉、歌、應、言、三、荒、章、一、名、類、悉、吒、歌、觀、一、千、頌、意、明、七、例、

七例者一切聲、上皆悉有之、一一聲、中各分三節、謂一言二言多言、總成二十一言也、
曉十羅聲、

十羅聲者、有十種、羅字顯一聲、時便明三世之異、
述、二九、之、韻、

二九、韻者、明、上、中、下、尊、卑、彼、此、之、別、言、有、十、八、不、同、名、丁、岸、修、聲、也、
二、名、文、茶、一、千、頌、

文茶、則合、成、字、體、也、
三、名、鄔、拏、地、二、千、頌、

大、同、上、例、而、以、廣、略、不、等、爲、異、
此、三、荒、章、十、歲、童、子、三、年、勤、學、方、解、其、義、

この三乘羅章の條は、文を略して擧たれば、委くは本書を見べし、梵語を活用する趣をも、荒々は、述たり、或書に類悉吒歌觀、唐云、八界、是三乘羅章、之一分也、と云へり、此を玄奘傳、また畧纂には、八界論、八百頌といひ、文茶をば、二書に、開釋迦論、千五百頌と云ひ、鄔拏地をば、二書に、溫那地論、二千五百頌と云へり、其の二書を、内法傳と引合せて見べし、此には然しも、專とあき説ともあれば、凡て漏しつ、

五、謂、苾、栗、底、蘇、咀、囉、即、是、前、蘇、咀、囉、釋、也、詳、談、衆、義、盡、寰、中、之、規、矩、極、天、人、之、軌、則、十、五、童、子、五、歲、方、解、若、向、西、方、求、學、問、者、要、須、知、此、方、可、習、餘、如、其、不、然、空、自、勞、矣、此、是、學、士、閻、耶、映、底、所、造、其、人、沒、代、于、今、向、三、十、載、矣、とあり、

なほ本書を披見べし、此の外にも、僧俗ともに、讀べき書等の事を、いと委く説たり、

さて右五論を総て聲明論とも、聲明記論とも稱して、謂ゆる五明大論の第一あり、聲明論は、梵に攝施心駄といひ、聲明記論は、梵に毘何羯喇拏とも、毘耶羯喇拏とも、云ひて、一籍兩名ある由ば、既に云へりき、

名義集にも、毘伽羅此云、字本、河西云、世間文字之根本、典籍音聲之論、宣通、四辨、訶責世法、讀出家法、言詞清雅、義理深遠、雖是外論、而無邪法、故以此論、喻方等經とあり、

四辨とは、大藏法數に、智度論を引て、一義辨、顯了諸法之義、二法辨、稱說法之名字、三詞辨、能說名之語言、四樂說辨、必須示說前三と云へり、世法とは、世俗の陋しき所行を云ふこと、印度藏の常なり、出家法とは、此は比丘の出家法を云に非ず、梵志の家を出て、山林に入り、梵行を修するを云へり、無邪法とは、謂ゆる外道等が行ふ如き、奇怪ある法はなしと云るあり、喻方等經とは、後世謂ゆる大乘經の中に、方等部といふ經々あり、其は大乘家にて甚く尊む經ある故に、此、毘伽羅論をば佛法外の論あれとも、其、方等部の經に喩へて、尊む由なり、

是れをも合せて考ふるに、此の論は、もと文字の義理を、大梵自在天王の先説して、天人に傳授せる梵志の大經中に收めて、人間に誦し傳へたる物あること知られたり、其は聲明とも、字本とも譯するにて論あり、然は有れど、本は百万頌有しを、帝釋の

略して、十万頌に爲せり、と云ふ説は信がたし、此は疑なく、後人の寓説なり、是は事の始め、天界より起れる事は、深齒の旨こそ有れ、然しも言痛からぬ物あるを次々に附會して、事々して成もて往ぞ、常の例なる、故涅槃經、音義に、毘伽羅論は、外道大論此云、無頌とも云へり、外道の大論と云へるは、本これ彼の十八大經より、披取たる物あればあり、

然れば後世次々に、誣説を牽強して、文字の事のみならず、梵學の教訓をも説交へて、其説の繁猥なりしを、波爾尼仙が意と、其、浮偽と覺ゆる事どもを刪定せれど、謂ゆる諸法の、能詮義理深遠と覺ゆる事、また世法を訶責し、出家法を讚せる事などは、仍存し置て、遂に八千頌と作たるを、再略めて、上に引く寄歸内法傳なる、第一論より、第四論までを撰し、

第五は、波爾尼より、また遙に後の人の撰れる釋書あれば、闕らす、

其が中に、第二ある蘇咀囉をば、一切聲明の根本經と爲むと欲して、殊に力を用ひて、千頌に撰れると所聞たり、斯在ば、玄非が當時、かの國に現行せる、毘伽羅論は、名こそ本の儘あれ、大梵王の傳授せる眞面目には、非ざりけり、

今論ふ事ども、詳には知がたき趣あるを、前節に引りし、波爾尼が聲明論を裂れる

事の西域記ある傳、また此に引く書等の傳を、彼此思ひ合せて考ふること此の如し、

さて右に論ふ如く、廣博ある籍と成れる故に、大涅槃經に、兒輩に堪すと爲て、此論を教誨せず、まづ十四音の半字を、教ふる由を言へるあり、然るを西域記の記者、玄奘、また内法傳の撰者、義淨、あそが渡れる頃は、既に其の舊き教方は廢れ世中、擧りて、波爾尼仙が論に従けむ故に、二書に右の如くは記せるなり、

また此に因りて案ふるに、彼、大般涅槃經と云ふ經は、波爾尼が、聲明論を製れる時よりは、後に作れる經と見れたり、此の事は、第II品に、此經を論ふ處に云を見べし、然れば、彼の十四音の悉曇章も、其頃まで、あは別行せりと聞わたり、

さて中古より、本朝の佛者ども、謂ゆる梵唄を、聲明と言へれど、此は西戎國の魏と號し世に、曹植と云し者の始たる事にて、此に謂ゆる聲明と、名は同く實は異あり、混ふべからず、

此に用あき事あれば、唯少か驚かし置のみなり、若、委しく知らま欲くは、元亨釋書第二十九卷に、就て見るべし、

○二曰、巧明云々、此を名義集に引るには、工巧明とあり、人の種々に思計りて、巧出る

伎術あり、機關とは、其工める伎術の機關あり、陰陽とは、占卜の方を言へり、

其は陰陽と云ふことを設けて、総て事物を論する事は、西戎國に限れる事にて、印度に論あき事あれども、西戎國にて、卜筮の法に專と言へば、其の語を偕て文せるなり、

曆數とは、天地間に流行の機運を、豫に測量して、知る法を云ふ、

此の事は、なほ次節に委く論ふべし、

○三曰、聲明云々、此も名義集に引るには、聲方明とあり、

此の事は、なほ次節に論ふべし、

○四曰、因明云々は、正道邪道を考へ定め、其眞偽を研覈する由あれば、註に及ばず、○五曰、内明云々、五乗と云ふこと、論疏ども、區々の説あれば、此なるも定かたし、天乘、人乘、佛乘、聲聞乘、菩薩乘と、猶多かり、三藏法數に、乘、即、運載、之、義、謂、人、天、等、各、以、所、修、之、法、爲、乘、運、載、至、其、所、至、之、處、故、有、五、乘、とあり、

なほ法數に、種々の五乗を聚め、舉たれば、披見て知るべし、

因は因縁、果は果報あり、五乗の徒各々に、其の運載する所の乘に因りて、彼の因縁あれば、此の果報ある事の妙理を、究め暢る由なり、

但し佛法起りて以來、右の如く種々の乘名も出来つれ、古く梵志學のみなる世には、唯天乘といふ稱のみぞ有りける、其は華嚴五教章に小乗者、天乘也、謂以五戒十善爲乘、運出四趣、故名小乘、とある、小乘是にて、佛家より貶して、小と云へるなり、なほ此の事は、次節に註ふべし、斯て後に、佛家の中にて、大乘小乗と云は、また別なり、そは第II品に委く辨ふべし、

さて名義集に、右の五明を標て、此内五明也、外五明者、前四明同、五曰符印とあり、内とは佛道をいひ、外とは異道を云るあり、下これに倣ふべし、

大藏法數に、大論を引て、内外の五明を標たるに、内五明、聲明、醫方、呪術、工巧、因明、外五明、聲明、醫方、呪術、工巧、符印とあり、

内外ともに、此の本文に謂ゆる、内明の一條はなし、

然れば是も、外五明、これ其の本にて、龍猛論師が、大論を作れる頃は、符印を因明に替て、佛法に取れるを、玄非が渡れる頃には、何者か既く、本文の如く、改めて、醫明と禁呪を、一となし、別に内明と云を立て、五明の數を合せたるにて、彼も此も、此五明論と云もの、本は次節に論ずる、婆羅門の四吠陀論と、毘伽羅論とを、梵志より分派たる、外道輩が竊みて、五明大論と号しを、龍猛論師、を再竊みて、佛法の物と爲たるなり、惣じて此の論師は、もと竊人なりしけにや、後に佛者と成ても、舊辭を止す、甚じき竊事ぞ多かる、

そは次々に、論ふを見て知べし、

如來、理教、隨時得解、去聖悠遠、正法醇醜、化其見解之心、獲聞知之悟、部執峯峙、諍論波騰、異學專門、殊途同致、十有八部、各擅鋒銳、大小二乘、居止區別、其有宴默思惟、經行住立、定慧悠隔、誼靜良殊、隨其衆居、各別科防、無云律論經紀、凡經是佛經、講宣一部、乃免僧知事、二部加上房資具、三部差侍者祇承、四部給淨人役使、五部則行乘象輿、六部又導從周衛、道德既高、旌命亦異云々、羅咎犯律、僧中科罰、輕則衆命訶責、次又衆不與語、重乃衆不共住者、片擯不齒、出一住處、措身無所、羈旅艱辛、或返初服、

沙門法服、唯有三衣、及僧却崎泥縛些那三衣、裁製部執不同、或緣有寬狹、或葉有大小、僧却崎覆左肩、掩兩脇、左開右合、長裁過腰、泥縛些那、既

無帶攀其將服也集衣爲禱束帶以條禱則諸部各異色乃黃赤不同。

本書に僧却崎舊曰僧祇支訛也唐言掩腋泥縛些那舊曰涅槃僧訛也唐言裙とあり三衣とは釋氏要覽に法衣有三一僧伽黎即大衣也二罽多羅僧即七條也三安陀會即五條也此是三衣也若呼七條偏衫裙爲三衣者悞之也と見ゆ

なほ僧衣のこと四分律僧祇律など其餘の書等にも委く所見たれど此には然しも用なき事ある故に委くは註さず各々其書を見て知べし

部執不同とは佛滅後には異説を立る者次々に起りて各々其異に執するを異部執と云へり其の部執に依て三衣の裁製も不同ありと言るなり

異部のことは第十品に委く註ふを見べし

寄歸内法傳衣食所須と云條にも一切有部則兩邊向外雙禱大衆部則右裙盛在左邊向內挿之不令其墮西方婦女著裙與大衆部無別上座正量制亦同斯但以向外直翻傍挿爲異腰條之製亦復不殊尼則准部如僧全無別體など見えたり

おほ同條に唐土の僧衣の法に背へる事をも何くれと委く論へり披き見るべし
○慧均僧正大乘四論玄義記云尋十四音本是過去諸佛通化道俗法門而爲出世不爲世戲論也但諸佛去後梵天議要三而兄弟下欲界如梵書伽書篆書左右下三行書二種

在天竺國行化字跡猶是梵字左右行爲異也取弟耆頡在後下來漢地黃帝時飛往海邊觀島跡造書字名篆書也實是諸佛造十四音字後諸梵天等復述作十四音本化世也天作十四音生出世間言辭之本天竺國風俗舉世通學必以此爲端是文字樞要也云々法樓書者是法樓仙人抄梵文以備要用云々經云種々異論呪術言語文章皆是佛說者就應跡作語釋迦一代爲語佛在外道後出世然外道得此善言好語並是迦葉等佛已說之也外道捨得安置己典具如優婆塞戒經說也云々

○末た兼名苑云書有三種梵書左行法樓書右行蒼頡書下行明燈抄云外道計云摩醯首羅爲法身毘紐天爲報身梵王爲化身法華玄義に謝居士云所有文字皆是過去迦葉等佛所說外道偷安己典也云々

○新羅國靈妙之寺釋僧不思議大日經供養法疏云云々

○慧均云光音天造四十二字門

○入大乘論云摩醯首羅天有二種一毘遮舍摩醯首羅是第四禪王二伊舍那摩醯首羅是第六天王

○佛滅後初五百年小乘教興大乘經皆移龍宮後五百年大乘教興龍樹菩入海取經所傳中天兼龍宮文者即是也シツタン藏が説トミユ

○大論云、迦葉阿難往王舍城、結集小乘、三藏、文殊彌勒、與阿難等、於鐵圍山、結集摩訶衍藏、
○百論云、劫初大梵王、將七十二字、來化於世間、世間皆不信、故吞七十字、唯留於二字、著口
之左右、謂阿之與漚、故外道經、初皆安此二字、言阿無漚、有謂一切諸法不出有無、義故安
於經、初以表於吉相、抄トアリ

○三慧ハ聞思修ナリ法數二、廿三オ

○増一、に、以何故名爲婆羅門、盡除愚癡文法、名爲梵志、以何故名爲覺、以其覺了
愚法慧法故名爲覺、以何等故名爲彼岸、以其從此岸至彼岸、名爲彼岸、能行此法者、然
後乃名爲沙門婆羅門トアリ ○中含四十一、呪願ニ通音ハ諸音、本トイヘリ

○住心一、四十三オニ、九十六種外道嘉祥、三論立義ニ心遊道外、故名外道トアリ、

○二十種外道、法數四十六、廿ウ、十八、初オウ、二オ、十七、廿六オ、廿七オ、

○悉曇藏ニ引ク須彌四域經云、寶應祥菩薩、爲伏羲、日光菩薩名、女媧也、

○法華云、我此九部法、隨順衆生、説入大乘、爲本、即其證也、 ○摩言

○増一力品第三十八、二ニ、六師外道の輩が、輪盧比丘尼に降伏せられし事みゆ、七日

品に衆多、尼隄子と云ことあり、

八難品第四十二の一ニ外道大師

○外道(一、十三オ、五、十六オ、十五、十四オ、廿三、十五オ、廿五、十二ウ、廿二ウ、廿六、七オ、八オ、
ウ、廿オ、廿七、廿四オ、四十八、廿五オ、五十、八オ、七十、十二オ、七十八、一ウ)入肉を以て祠
すること三十五ノ十ウ

○外道佛説をヌスム西域三、十二ウ ○鬼を使へる婆羅門のこと八、十オニあり

○生を殺して天に生すと云外道のこと西域記五、十四オ六、一ウ ○毘伽羅論廿五、十

三ウ ○印度記、西域記七、十二オ、八、七オ、國志曰六十年前云々、十二、十三オ、先志曰、十二、十

三、○西域記七、弗栗特國の處に、近代有王、号光曹、碩學聰睿、自製聲明論、と云ことも
あり、同記八ノ十二オニ僧佛法を祖とする外道のことあり、僧法、處ニ引べし、角力の
咄をかくべし、同記十一、十三ウニ先志曰、昔此邑中有婆羅門、生知博物、學冠時彦、內
外典籍究極、齒微歷數、玄文云々、作大自在、天婆藪天、那羅延、天佛世尊等、像爲座、四足
云々

○ケマン一、十八オ、二、六ウ、廿、十オ、廿六、二オ、卅二、十九ウ、五十九、四ウ、七十、八ウ、七十二、
十三ウ、

○九十五種外、爲十一宗、法數四十三、廿四オ、三十五、三オヨリ五ウマデ ○粟十七、四十
三オニ外道裸身のゆるあり

○外道六師法數廿七、十一ウ、同十二ウ、

○凡て佛法に數を立て道を論ふことは數論カヒラ外道の眞似なり

印度藏志之四稿

○大千世界品上第一

此品凡て五卷の本文は、長阿含世記經を採り、其餘の三阿含に、往々世界の事を記せる説ども、また起世經、起世因本經、樓炭經、立世阿毘曇論などは、世起經の異本異譯なれば、考合せて拔萃し、其腐々しき妄説どもは、総て載さず、されど其の由は、るの節々に辨へつ、其意して見べし、

如是我聞。一時佛在舍衛國祇樹給孤獨園。俱利窟中。與大比丘衆千二百五十人俱。時衆比丘於食後集講堂上。議言。諸賢未曾有也。今此天地何由而成。何由而敗。衆生所居國土云何。爾時如來於閑靜處。天耳徹聽。如是議於靜窟。起詣講堂坐。知而故問。汝等向者議何等事。諸比丘白佛言。我等食後議是天地何由而敗。何由而成。佛言善哉善哉。凡出家者應行二法。一賢聖默然。二講論法語。集在講亦應如是。諸比丘汝等欲聞天地成敗。衆生所居國邑耶。諸比丘白佛言唯然。願樂欲聞。如來說已當奉持。

之。

凡て佛經説は、佛在世より繼々に、比丘等、老少口々に誦唱し來れる、前言往行なるを、佛滅後に、各々の部執起りて、諸部に分派し、其れより數百歳後に、其の諸部にて、各々傳誦せる説法を、始めて記載せる物なるが故に、必りの初發に、如是我聞とも、聞如是とも、我聞如是とも記出る事にて、同事の説法にして、經々互に異同あるも、是由にぞ有りける。

此は富永仲基説に、我者何、後世説者自、我也、聞者何、後世説者傳聞也、如是者何、後世説者傳聞如是也、と云へるが如し、此餘に護法者流の説とも多かれど、悉隠言にて、論するに、足らず、尙委くは、第Ⅱ品より次々に、論ふを見て、思ひ辨ふべし。

舍衛國祇樹給孤獨園などの事は、下に云を見よ、(第Ⅱ品第Ⅱ節の下見べし)千二百五十人と云へる比丘の數拘はる事あかれ、然るは長阿含經は、篇ごとに必千二百五十人と云へるを、中阿含經には、其數を云す

希に云こと有るときは、千比丘と云へり、

増壹阿含經に、數を云ときは、必大比丘衆五百人と言へる如く、諸經各々、一定の文法有ればあり、

是また諸經悉く、後世に、各々思ひ、に記載せる物ある、一の證あり、

さて比丘らが、天地の成敗、また衆生の所居たる、國土の斯て在る事を、未曾有なる事に思ひ怪めるは、諸ある事にて、其趣今も見る如く所思ゆ、圓通菩薩か梵曆策進に、夫現住所依の天地を、何と推檢せざるを、豈學を好むと云べけむや、と言るは、實に然る言あり、

未曾有とは、佛書の常語あり、俗言に、不測と云が如し、未曾て有す、とかける文字に、泥むべからず、

然るに佛祖が教説は、下に次々論ふ如く、すべて妄誕なり、比丘ども其の由を辨へず、信受奉行せるは憐むべし、

起世經樓炭經も、此の説法の發端は、此に同じ、然るに、

佛告比丘、諦聽々々、善思念之、當爲汝說、今此大地、深十六万八千由旬、其邊無際、地止於水、水深三千二十由旬、其邊無際、水止於風、風深六十由旬、其邊無際、其大海水深八万四千由旬、其邊無際、須彌山王入海水中、八万四千由旬、出海上、高八万四千由旬、下根連地、多圍地分、其

山直上無有阿曲。生種々樹。樹出衆香。香徧山林。多諸賢聖。大神妙天之所
居止。其山下基純有金沙。

樓炭經に佛告比丘。是地深六百八十萬由旬。其邊際無限。其地立水上。其水深四百六十
萬由旬。其邊際無限。其風持水。其風深二百三十萬由旬。其邊際無限。其海深八百四十萬
由旬。其邊際無崖底。須彌山王入大海水。八萬四千由旬。高亦八萬四千由旬。下狹。上稍々
廣。上下正平。種々含生類在。上止。悉滿無空。諸神亦在上止。諸尊復尊天神。悉在上居
止。と言ひ。起世經には佛告比丘。此大地厚四十八萬由旬。邊廣無量。此之大地住於水上。
水住風上。風依虛空。此大地下所有水聚。彼水聚厚三十六萬由旬。邊廣無量。其須彌山王
入海水中。八萬四千由旬。出海水上。亦八萬四千由旬。須彌山王其底平正。下根連其須彌
山王於大海中。下狹。上廣。漸々寬大。端直不曲。牢固大身。微妙最極。生種々樹。其樹鬱茂。出
種々香。其熏遍山。多衆聖賢。最大感德勝妙。天神之所住居。と言へり。大地水風海の深さ
あと二經共に本文と異なり。

此の二經實は本文の異本なるに。如此き異有れば。其餘の經論どもに。異説多きこ
と。准へて察ふべし。増一阿含經にすら。此の地の厚さ六萬八千由旬。須彌山頂。東西
南北。縱廣八萬四千由旬と云へり。況て大乘と云ふ經々に。異説多きこと。云も更あ

さて須彌山の海水上に出ると。海水に入るとの由旬數は。本文と二經よく合れど。他
の經論には。合ざるが多し。

うは起世因本經。また大論には。四萬二千由旬と云へり。但し増壹阿含には。本文に
よび二經と同く。須彌山出水。水上高八萬四千由旬。入水亦深八萬四千由旬とあり。
餘事の教説には。其の時々の謂ゆる方便にて。異説の出來こと。有るまじきに非ねど。
此等の數量には。決めて異有まじき事なるに。如是き相違ある事は。元これ佛祖が造
説にして。其時々。口に任せて。左も右も説出せるを。諸比丘らが。聞取れるまに。次
々誦し傳へて。其を遙後の世に。各々さかしらをも加へつつ。記載せる故なること。上
にも下にも辨ふが如し。

然れば此の品。また次々の諸品に見ゆる。遠近廣狹淺深などの數量は。さしも論ふ
に足らざれば。其相違をも逐一には論せず。云はでは有まじき事のみを云ふあり。
須彌山は大般若經。音義に蘇迷盧山。梵語寶山。名。或云須彌山。或云彌樓山。皆是梵音聲
轉不正也。正梵音云。蘇迷嚩。嚩字轉舌。唐云。妙高山。大論云。四寶所成。曰妙。出過諸山。曰高。
或名妙光山。以四色寶光明各異照世。故とあり。

また俱舍論音義に蘇迷盧此云妙高山、亦言好光山、と見れ、海龍王經音義に安明由山、即須彌山也、亦言迷樓山、正言蘇迷盧山、此譯言好光山、亦言好高山、と云ひ不思議境界には、修迷留、大寶積に、彌樓山ともあり、

さて立世論地動品に、佛告、富樓那比丘、是地界住、水界上、是水界住、風界上、是風界住、於空中、風力上昇、圓轉相持、厚九億六萬由旬、廣十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三百五十由旬、此風、上際即是、水界、停上、安住、無有散益、厚四億八萬由旬、廣十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三千五百五十由旬、此水上際即是地界、安住不動、厚二億四萬由旬、廣十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三千五百五十由旬、とあり、此また上に引く書等の、由旬數と、甚く異あり、

あほ大毘婆沙論、俱舍論などの異説は、下に擧るを合せ察へし、さて此の山の莊嚴、また高さ廣さなどは、佛祖が妄誕あれど、是の山世界の中央に在て、其下根は、大地に連き、其の頂上は、諸尊大神妙天の居止する處、といふ説あどは、元より梵志に傳はる違陀論の古説を、其儘に取用たるあり、

其は下文切利天の章に、委く辨ふるを見て知るべし、然れば蘇迷盧といふ名も、元より古傳あること著明あり、然れど、妙高、妙光、妙高、妙光

あどいふ譯語は、信られず、其由は、此の下品の總論に云ふを見るべし、

須彌山、外有、佉陀羅山、高四萬二千由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、雜色間、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣八萬四千由旬、周市無量、生諸雜華、其表有、伊沙陀羅山、高二萬一千由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、雜色間、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣四萬二千由旬、周市無量、生諸雜華、其表有、樹提陀羅山、高一萬二千由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、雜色間、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣二萬一千由旬、周圍無量、生諸雜華、其表有、善見山、高六千由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、雜色間、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣一萬二千由旬、周圍無量、生諸雜華、其表有、馬祀山、高三千由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、雜色間、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣六千由旬、周圍無量、生諸雜華、其表有、調伏山、高六百由旬、縱廣亦同、其邊廣遠、間、廁、七寶所成、二山、中間有水、廣六

百由旬。周市無量。生諸雜華。其表有金剛輪山。高三百由旬。縱廣亦同。其邊廣遠。間廁七寶所成。二山中間有水。廣三百由旬。市周無量。生諸雜華。去是金剛輪山不遠。有大海水。

起世經に須彌山次有山名法提羅迦其次有山名伊沙陀羅其次有山名遊提陀羅其次有山名曰善見其次有山名馬半頭其次有山名尼民陀羅其次有山名毘那耶迦其次有山名祈迦羅此言輪也去輪圓山其間不遠邊有空地青草遍布即有大海と云ひ、

山々の高また其山々の中間ある水の廣など凡て本文に同ければ其は省きて引たり、

樓炭經に八重山者第一山名阿多利高百六十萬里第二山名伊沙多高百三十四萬里第三山名逾安多高四十八萬里第四山名善見高二十四萬里第五山名阿波尼高十二萬里第六山名尼彌多羅高四萬四千里第七山名維那兜高二萬二千里第八山名遮加利高一萬二千里とあり、
①法陀羅山俱舍論に竭地洛迦山とあり、

起世經に法提羅迦樓炭經に阿多利など云ひ本書に伽陀羅迦羅々などあるも共に音の轉訛なり、

然して神泰記に此山上寶樹形如羯地洛迦木舊云法陀羅木此方名榕木此山樹形似

彼故以為名也と云へり、

普光記も同じまた華嚴經に軻黎羅山と有るを探玄記に於此山出法陀羅木此云苦鞭木故以為名ともあり、

③伊沙陀羅山は俱舍遁麟記に伊沙駄羅山此云持軸謂此山多有諸峯形如車軸故以名焉とあり、

俱舍音義も同説なり樓炭經に伊沙多本書に伊沙陀また伊沙とも有るは轉訛なり、

④樹提陀羅山は樓炭經に逾安多起世經に遊提陀羅とある即是なり遊提を轉訛して樹提と云へり、

また本書に樹臣とも樹辰とも作るは臣辰ともに誤字と見ゆ、

俱舍論音義に喻健達羅此云持雙山言此山峰有二隴道因以名之と云ひ普光記に踰健陀羅舊云乾陀羅或由乾陀羅訛也此云持雙此山頂上有二隴道猶如車迹山持二迹故名持雙とあり、

また華嚴音義に由乾山大論作由提陀羅山由提雙陀羅尼持也と云ひ大涅槃經音義に由乾陀山此云持雙也とも云へり、

⑤善見山は、俱舍論に、蘇達梨舍那と有りて、其音義に、此云善見、言此山端嚴縮麗、見者皆稱善、則以名焉とあり、

本書世本緣品、冬日寒冷の所に、樹提陀羅山、善見山と、互に錯乱せり、樹提陀羅山、須彌山より第四、善見山は第五なり、同品日光焰熱の所、また閻浮洲品なると、校べ見て知べし、

⑥馬祀山は、本書二所にかく有れど、一所には、馬食山とあり、起世經には、馬半頭と云ひ、樓炭經には、阿波尼と云へり、

また是に依れば、本書三災品に、善見山と有べき所に、阿般尼樓山とあるは、此に有べきを、誤りて彼に入れるなり、

此は俱舍論に、頰濕縛羯拏と有て、其音義に、此云馬耳、言此山峯形如馬耳、因則名之とあり、

本書三災品に、此名あるべき所に、尼隣陀羅山とあるは、尼彌陀羅山の訛語を、別に馬祀山の梵語として、擧たるあり、阿般尼樓とこそ、此に有べけれ、

さて馬半頭、馬耳など云へるは、通ゆれど、馬祀馬食など譯せる意は、詳ならず、④尼彌陀羅山を、一所には、尼民陀羅ともあり、

起世經もしか作たり、即樓炭經の尼彌多羅あり、

此云地持山、又魚名也、言心は海中、有魚名、尼民達羅、此山峯似彼魚頭、故名之とあり、
⑦調伏山は、本書に三所ともかく有り、此を樓炭經に、維那兜とあり、起世經に、毘那耶迦山と有に、依て考ふるに、俱舍論には、毘那但迦山と有て、その音義に、毘那但迦、此云象鼻山形似彼故名之と云ひ、神泰記に、此云障礙神、有一鬼神、人形象頭、凡見他勝事、必爲障礙、山峰似彼神頭也とあり、此は謂ゆる、歡喜天とも、聖天とも云ふ、魅の事にて、然る障礙を、あすが故に、諸儀軌に、こを調伏する法多く、所見たれば、其の意を得て、調伏と譯せるにや、

⑧金剛輪山は、起世經に、斫迦羅、此云輪也、と註し、輪圓山と譯せり、華嚴經、音義に、斫迦羅山、正云、拘羯羅、此云、輪圓、と云へり、

また名義集、衆山篇に、柘迦羅、或云、灼羯羅、又云、斫迦羅、應法師云、此云、輪山、舊云、鐵圍、圍、即輪義、譯人義立、とも見たり、樓炭經に、遮加和とあるは、甚き轉訛あり、

さて須彌山より、此、金剛輪山まで九山、また其山々の中間ある八水を總ねて、九山八海なり、

下に引く立世論も、此の數に同じ、起世經樓炭經は云ふも更あり、

然るを大毘婆沙論、俱舍論など、凡て諸論には、此に金剛輪山なく、謂ゆる四洲海の外
 なる、二鐵圍山の一山を擧て、九山八海といふ數を合せ、

そは俱舍論に、九大山者、妙高山王處中而住、餘八周匝、遶妙高山、於八山中、前七名、内、
 第七山、外有大洲等、此外復有鐵圍山圍一世界、妙高爲初、鐵圍爲後、中間有八海、前七、
 名爲内、第八名、外、と云へるを見て知べし、

此なるをば、須彌山を除きて言ときは、諸書に、七山七海と云へり、
 其は西域記に、蘇迷盧山在大海中、七山七海環時環列、七金山、外乃鹹海也、と云へる
 を見べし、

抑阿含の諸經は本あり、諸論は未なり、況て婆沙、俱舍は、作者も著明に知る、最後の
 世の書あるに、何れも、本を捨て末を取れる、と考ふるに、阿含の經々は、左も右も、諸部
 に誦し來れる隨に、記載せる物なる故に、前後うち合ざる異説おはく、諸論は、後世の
 論師らが、本經に拘はらず、前後うち符ふへく作れる物ある故に、悉く論部の書には
 據ありけり、

其は古今の比丘ら書、彼の佛言に繫縛せられて、諸經説をば、みる佛口より出たる
 眞説にて、阿難らが、其の佛口のまに、記せる物と信じて在れば、彼此うち符ざ

る説の、縦び見えつゝも、其を校正雌黃して、眞説を見べき物とは思たらず、徒に尊
 奉して、事實のやごとなき説どもは、凡て俱舍論などには據るあり、知らずやも、彼
 の論まごは、佛説には本づきたれど、各々の論師らが説ありとは、故今は阿含の
 本經佛説を校合雌黃して、佛説の大千世界を論すること、前後の説の如し、俱舍論、
 立世論等の世界説をのみ、見知れる比丘等、呀ること勿れ、

同じ阿含の經あるに、増一七日品に、佛告比丘、須彌山南有大鐵圍山、長八萬四千里、高
 八萬里、又此山、表有尼彌陀山、圍彼山、尼彌陀山復有山、名佉羅山、去此山復更有山、名伊
 沙山、去此復更有山、名馬頭山、去此復更有山、名毘那耶山、次有山、名鐵圍、大鐵圍山、鐵圍
 中間、有八大地獄、云々と有り、山、名も足らず、其次第も甚く異あり、

かくても比丘らは、共に如來の金口説と信するにや、

また立世論數量品には、佛告、富樓那比丘、是世界地、形相圓圓、如銅燭盤、如陶家輪、是世
 界地、亦復如是、猶如燭盤、邊緣隆起、其鐵圍山亦復如是、譬如獨盤、中央聳起、其世界中、有
 須彌山王、亦復如是、

須彌山、中央に聳え起り、諸山次第に是を圍繞し、其外邊に、鐵圍山の隆起して、周圍
 する狀を、まづ云へるあり、

此須彌山七寶所成。色形可愛。四角端直。譬如工匠善用繩墨所成板柱。其形方正。是須彌山亦復如是。

須彌山の形を方正ありと云こと上に引く諸經に見えず。此は論あり下に云へし。半形入水八萬由旬。半形出水八萬由旬。其山四邊各八萬由旬。周廻三十二萬由旬。最裏大海名須彌海。深八萬由旬。廣四萬由旬。一邊長十六萬由旬。周廻六十四萬由旬。

須彌山の海水より出ると海水に入るとの數量。また前節に引たる書ごもの説とも甚く異なり。偕下文に細註せるも。本論は皆大字あれど。見易からむ爲に。細字とせり。

海外有山名曰乾陀。此山入水四萬由旬。出水亦爾。廣亦如是。是山一邊長二十四萬由旬。周廻九十六萬由旬。此山外海亦名由乾陀。深四萬由旬。廣亦如是。一邊長三十二萬由旬。周廻百二十八萬由旬。海外有山名伊沙陀。入水二萬由旬。出水亦然。廣亦如是。一邊長三十六萬由旬。周廻一百四十萬由旬。山外有海亦名伊沙陀。深二萬由旬。廣亦如是。一邊長四十萬由旬。周廻一百六十萬由旬。海外有山名訶羅置。入水一萬由旬。出水亦爾。其廣亦然。一邊四十四萬由旬。周廻一百七十六萬由旬。山外有海亦名訶羅置。深一萬由旬。廣亦如是。一邊長四十六萬由旬。周廻一百八十四萬由旬。海外有山名修騰婆。入水五千由旬。出

水亦爾。其廣亦然。一邊長四十七萬由旬。周廻一百八十八萬由旬。山外有海亦名修騰婆。深五千由旬。廣亦如是。一邊長四十八萬由旬。周廻一百九十二萬由旬。海外有山名阿沙干那。入水二千五百由旬。出水亦然。廣亦如是。一邊長四十八萬五千由旬。周廻一百九十四萬由旬。山外有海亦名阿沙干那。深二千五百由旬。廣亦如是。一邊長四十九萬由旬。周廻一百九十六萬由旬。海外有山名毘那多。入水一千二百五十由旬。出水亦然。廣亦如是。一邊長四十九萬二千五百由旬。周廻一百九十七萬由旬。山外有海亦名毘那多。深一千二百五十由旬。廣亦如是。一邊長四十九萬五千由旬。周廻一百九十八萬由旬。海外有山名尼民陀。入水六百二十五由旬。出水亦然。廣亦如是。一邊長四十九萬六千二百五十由旬。周廻一百九十八萬五千由旬。山外有海亦名尼民陀。深六百二十五由旬。廣亦復然。一邊長四十九萬七千五百由旬。周廻一百九十九萬由旬。鹹海外有山名曰鐵圍。入水三百二十句半。出水亦然。廣亦如是。周廻三十六億一萬三百五十由旬。是義佛説如是。我聞とあり。此は山の次第其餘も。大かた發智論。大毘婆沙論。俱舍論などの説相に同じ。

大毘婆沙論は發智論を釋し。俱舍論は。大毘婆沙を略説せる物なる故に。其説相大かたは同じ趣あり。然れば。發智論は。立世論に本づけりと見ゆ。是はこれ諸論の祖なればあり。

さて彼も此も佛説ありと云ふに、右の如く異なるは、是を後世各々に、如是我聞と稱して、己が向々杜撰を加へたる所以なりける。

立世論は、如是我聞を多く品末に云へり、此は阿含樓炭、起世等の經々よりも、殊に後世あるが故あり。

然るを東森菩薩が學には、右の諸經を專と採らず、此論によりて、測量を合せ、經々論々、かく異説ある事の議に及ざるは、奈何ぞや。

佛説の本たる經説を捨て、末ある論を取むには、其異同を辨明して取捨せる用意を述べば、有まじき事ならずや。

故考ふるに、此を辨明する時は、佛説悉く破れて、諸經論一部も、佛祖が當時の物あらぬこと、忽に顯れて、其説を張こと能はざる故と見わたり。

須彌山儀銘解に、正法念處經には、唯六萬山、須彌を圍繞すと説て、七金山の義を明さず、俱舍等には、唯七金山を明して六萬山の事を説ず、而るに立世には、七金山に惣して一千十六峯有ことを明せり、俱舍等に唯七金山と説くは、其山海の界分差別あるに、約して只七山とし、立世論は、稍詳にして、其の七金山の中の大峯を明し、正法念處は、廣く諸天の依報を明すが故に、其大峯別峯盡く是を舉て六萬山と稱

す、略説の中に、密ある事あり、廣説の中に、闕る所あり、彼是照應して、其詳を得べし、經論に總じて、此、義多し、一端を以て概論し難きこと知べし、と云るは、和會し得たる如く聞ゆれども、此等の事は、然も有らば有れ、經々論々悉く、數量事實に相違あるをば何とする。

金剛輪山、外亦有大海水圍繞。北岸有大樹王名菴婆羅。圍七由旬。高百由旬。枝葉四布五十由旬。北有天下名鬱單越。其土正方。縱廣一萬由旬。人面亦方。像彼地形。

起世經に、須彌山王北面有洲名鬱多囉究留。其地縱廣十千由旬。四方正等。而彼人面還似地形。其究留洲有一大樹名菴婆羅。其本縱廣七由旬。下入於地。三十一由旬。出高百由旬。枝葉垂覆五十由旬。と見ゆ。樓炭經に、須彌山王北有天下名鬱單越。廣長各四十萬里。正四方。有大樹名銀莖。圍二百八十里。高四千里。枝葉分布二千里。と云ひ、立世四天下品に、爾時比丘白佛言、北鬱單越國土若大。佛告比丘、北鬱單越大。東際長二千由旬。西際二千由旬。南北亦爾。周八千由旬。以金山城之所圍繞。黃金爲地。晝夜常明。是鬱單越地。有種種德。一者平等。

謂平等者、彼國土中無有坑窞。亦無穴居。又不欹仄。無有高下。亦不泥滑。故名平等。

二者寂靜

其寂靜者、彼國土中無有師子、虎豹、熊羆、毒蛇、蜂蠆、能害人者、故名寂靜。

三者淨潔

其淨潔者、於彼國中、無有死屍、死蛇、死狗、諸不淨物、若彼民人大小便利、地坻受之、受已還合、故名淨潔。

四者無刺

其無刺者、彼國土中、無利刺樹、無臭氣、樹故名無刺。

彼中有草、名曰車毘、其色紺青、形甚可愛、如孔雀、頂觸時柔軟、如迦真衣。

迦真衣者、不可染汚、夏冷冬溫。

又如阿時那衣。

阿時那衣者、燒之、不燃、車毘亦如是。

是車毘草、遍覆其地、四時不凋、長惟四寸、其國諸江、八功德水、俱舍頌疏に、岸渚及底、並布金砂、其水恒流、無有增減、金提堅固、永無崩落、佛說如是とあり。

分註せる語ども、悉く舊よりの註に非ず、本文あれど、例の紙葉を約めむとて、私に分註せるなり。

是謂ゆる須彌四洲の一なり、大寶積經、音義に、四洲者、爾雅云、凡水中、可居曰洲、者、妙高山、四面、大海中、各有一洲、東曰勝身、南曰膽部、西曰牛貨、北曰高勝也とあり、此洲をまた北俱盧洲とも云ふ、大般若經、音義に、北俱盧洲、古名鬱單越、或名鬱怛囉、或云鬱多羅拘樓、或名郁多羅鳩留、皆梵語、輕重不同也、正梵音云、嚙阻羅矩哈、此譯爲高勝也と云ひ、大涅槃經、音義に、北俱盧洲、此云高上、地四方正等、人面如之、定壽千歲、如天快樂、佛法不聞とも、北鬱單越、此云勝所作、謂彼國人所作、皆無我所勝、餘三洲也とも言へり。

また因木經、音義に、鬱多羅究留、梵語北洲、名也、或云、此鬱單、在妙高、北大海之中、其正方四海之中、此其一也、雜阿毘曇心論、音義に、鬱單曰、或言鬱怛羅越、正言鬱怛羅究留、此譯云、高上作、謂高上於餘方、鳩留此云、作、亦云、姓、未詳、何義立名也、起世經、音義に、鬱單越、或言鬱拘樓、正言鬱怛羅究留、此譯云、高上作、鳩留此云、作、亦云、姓也、六波羅密多經、音義、北拘盧洲、梵語此云、高勝、在大鹹海中、其形正方、定壽千歲、無中大者、常受快樂、次於諸天、故言高勝也、あど云るをも合せ見て知べし。

さて阿含、起世、樓炭、因本の四經ともに、鬱單越洲品と、膽部洲品は、別に立たれど、次ある東西兩洲の事は、諸品の因々に記して、其品々はあし、此は由縁ある事あり、南膽部洲の章に、論ふを見べし。

○須彌山王北有天下名鬱單越其土正方縱廣一萬由旬人面亦方像彼地形有大樹王名菴婆羅圍七由旬高百由旬枝葉四布五十由旬於三天下其上最勝故名鬱單越

景通云右須彌山王北云々より以下の文は此章の本文を後に書改められたるなり然れど注解まではいまだ正しあへ給はざりと見えて本文に符はざる所あり故しばらく舊の儘に記せり但し紛らはしきが爲に今は目易く頭に○を加へ一文字下くして本章の末に記せるあり下の東西南の三洲も是に同じ

東岸有大樹王名伽藍浮圍七由旬高百由旬枝葉四布五十由旬東有天下名弗于逮其土正圓縱廣九十由旬人面亦全像彼地形

起世經に須彌山王東面有洲名弗婆提提訶其他縱廣九千由旬圓如滿月彼間人面還似地形其毘提訶洲有一大樹名迦曇婆其本縱廣七由旬下入於地二十一由旬出高百由旬枝葉垂覆五十由旬と見ゆ樓炭經に須彌山王東有天下名弗于逮廣長各三十六萬里周市正圓有大樹名條莖圍二百八十里高四千里枝葉分布二千里と言ひ立世四天下品に爾時比丘白佛言東弗毘提地形若大佛告比丘東弗毘提大廣二千三百三十三由旬周廻七千由旬地形團圓猶如滿月とあり弗于逮は須彌山の東に在る由にて東勝身洲と云ふ大般若經音義に東勝身洲古云弗于逮或云弗婆提或云毘提訶皆梵

語輕重不同也正梵音云補囉嚩尼彌賀義譯爲身勝阿毘曇論云以彼洲人身形殊勝體無諸疾景長八肘故以爲名也とあり

雜阿毘曇心論音義に弗婆提或言弗毘提訶或云連利婆鼻提賀連利婆此云前鼻提賀此云離體と云ひ六波羅密多經音義に東勝身洲在妙高山東面其形圓如滿月亦在鹹海中於四洲中此洲人身形殊勝故名勝身洲也華嚴經音義に毘提訶毘此云勝提訶曰身也又毘云種提訶與也と見たり

○須彌山王東有天下名弗于逮其土正圓縱廣九千由旬人面亦圓像彼地形有大樹王名伽藍浮圍七由旬高百由旬枝葉四布五十由旬

西岸有大樹王名曰斤提圍七由旬高百由旬枝葉四布五十由旬西有天下名俱耶尼其土形如半月縱廣八千由旬人面亦爾像彼地形

起世經に須彌山王西面有洲名瞿陀尼其地縱廣八千由旬形如半月彼諸人面還似地形其瞿陀尼洲有一大樹名鎮頭迦其本縱廣七由旬下入於地二十一由旬出高百由旬枝葉垂覆五十由旬而彼樹下有一石牛高一由旬以此因緣故名瞿陀尼洲と見ゆ樓炭經に須彌山王西有天下名俱耶尼廣長各三十二萬里如半月形有大樹名斤莖圍二百

八十里、高四千里、枝葉分布二千里、其樹下有石牛、高四十里、立世四天下品に、爾時比丘白佛言、西瞿耶尼、其形若大佛告比丘、西瞿耶尼、大廣二千三百三十三由旬、周廻七千由旬、地形團圓云々、あり、俱耶尼は、大般若經、音義に、西牛貨洲、古云、瞿伽尼、或云、俱耶尼、或云、瞿陀尼、皆梵音楚夏不同也、正梵云、過嚩拏、此義翻爲牛貨、阿毘曇論、說以彼多牛、用牛貨易、故以爲名とあり、

また雜阿毘曇心論に、瞿陀尼、瞿此云、牛、陀尼此云、取與、以彼多牛、用牛、市易、如此、用、錢帛等、或云、有石牛也、と見ゆ、起世經、音義も、同說にて、瞿此譯云、牛、陀尼夜、此云、取與、とあり、六波羅密多經、音義に、西牛貨洲、在須彌山、西面、形如半月、亦在鹹海中、彼州、市買用牛貨易、故名、牛貨也、大涅槃經、音義に、瞿陀尼此云、牛貨洲也、其土無錢、以牛爲貨、易也、と云ひり、

須彌山王、西有天下名、俱耶尼、其土形如半月、縱廣八千由旬、人面亦爾、像彼地形、有大樹王名曰、斤提、圍七由旬、高百由旬、枝葉四布五十由旬、

南岸有大樹王名曰、閻浮、圍七由旬、高百由旬、枝葉四布五十由旬、南有天下名、閻浮提、名閻浮者、下有金山、高二十由旬、因閻浮樹生、故得名、閻

浮金、其土南狹、北廣、縱廣七千由旬、人面亦爾、像此地形、

起世經に、須彌山王、南有洲名、閻浮提、其地縱廣七千由旬、北廣南狹如車廂、其中人面還似地形、此、閻浮提、有一大樹名曰、閻浮、其本縱廣七由旬、下入於地、二十一由旬、出高百由旬、枝葉垂覆五十由旬、而彼樹下有閻浮檀金、聚高二十由旬、以金從於閻浮樹下、出生是故名、爲閻浮檀、閻浮檀金、因此得名と見ゆ、樓炭經に、須彌山王、南有天下名、閻浮利、廣長各二十八萬里、南狹北廣、有大樹名、閻浮、圍二百八十里、高四十里、枝葉分布二千里、とあり、閻浮樹、亦日本書に、其果如蜜、其味如蜜、樹有五大觚、四面四觚、上有一觚、其東觚果乾、閻婆所食、其南觚者、七國人所食、

この七國は、拘樓國、拘羅婆毘提、善毘提、曼陀、婆羅婆利と云ひて、其は

其、西觚果、海蟲所食、其北觚果、禽獸所食、其上觚果、者、星宿天所食、と云へり、

立世論、閻浮提品に、佛說比丘、有樹名曰、閻浮、因樹立名、此樹生、閻浮地、北邊、在尼民陀羅河、南岸、此樹株本、正洲中央、從樹中央、取東西角、並一千由旬、形容可愛、枝葉相覆、久住不彫、風雨不侵、高百由旬、樹身徑刺、廣五由旬、圍十五由旬、其枝橫出五十由旬、其果熟時甘美無比、果大如、瓠、其核大小、猶如世間、閻浮子核、其上有、鳥形如、大殿、獼猴、之形、如六十歲、大象、是、兩鳥獸恒食、其果、南枝、果子多落、閻浮地、北枝、果子多落、河中、爲魚所

食樹根、悉是金砂、所覆、春雨不濕、夏則不熱、冬則無寒、有乾達婆、及夜叉神、依樹下住、
も云へり、

閻浮提は、大般若經、音義に、南瞻部洲、瞻部、梵語此大地之總名也、古譯或名、諸浮、或名、瑛
浮、或名、閻浮提、皆梵語訛轉也、正梵音云、瞿謨阿毘曇論、說云、有瞻部樹、生此洲、北邊泥民
陀羅河、南岸、正當洲之中心、北臨水上、於樹下、水底南岸、下有瞻部黃金、古名、閻浮檀金、樹
因金而得名、洲因樹而立號、故名、瞻部也、とあり、

雜阿毘曇心論、音義に、閻浮提、或言、剌浮洲、提者、略也、應言提鞞波、此云、洲、と見ゆ、起世
經、音義も同じ、六波羅密多經、音義にも、此大地之總名也、四回一大鹹海、圍繞、故名爲
洲、北廣南狹、其形三角、と云ひ、また、閻浮此云、勝金、とも云へり、

是の洲のこと、本經、閻浮提洲品を、始め、樓炭經、起世經、立世論、と、其の外の經論、とも
にも、最精く所見たるが、其の名こゝ元より有つれ、事は、悉く妄誕あれば、總ては載さ
ず、

但し下節に、擧る事ども、凡て妄説には、有れど、人の普ねく云ふ事に、し有れば、一
通り知らずは、有まじき事ある故に、載せるなり、

さて北洲を方とし、東洲を半月とし、西洲を圓とし、南洲を三角とせるは、地水火風、四

大の形を表せるあり、

此は東森菩薩も、早く方は、地の三摩耶形なり、圓は水の三摩耶形あり、三角は火の
三摩耶形なり、半月は風の三摩耶形なり、三摩耶をまた三摩提と云ふ、梵語あり、此云、
等持、離昏沈掉舉、曰、等、住、一境性、曰、持、と云へるが如し、

さて閻浮と云ふ名の、古名ある事は、何にして知ると云ふに、上に引く音義に、瞻部と
云か、正梵音なり、と云へるに、就て案ふに、西域記に、中印度境、瞻波國、周、四千餘里、國、大
都城、北背、跋伽河、周、四十餘里、在昔劫初、人物、伊始、野居穴處、未知宮室、後有天女、降迹、人
中、遊、跋伽河、濯、流、感、靈、有、娠、生、四子、焉、分、瞻部洲、各、擅、區、宇、建、都、築、邑、封、壇、畫、界、此、則、一子
之國都、瞻部洲諸城、之始也、と、有るにて、所知たり、

天女の、河に遊び、靈に感して、四子を生る事、すこふる鴨、御祖、玉依毘賣、命の、賀茂川
に遊びて、神靈に感し、若雷、命を生る故事に似たり、

此は在昔と云より、末は、疑なく、右傳説にて、謂ゆる、印度記などの説と見ゆれば、瞻部
と云ふ洲名は、もと此、瞻波國に天降れる、天女の四子を分封せる故に、一國の名の、一
洲に及べるに、ぞ有ける、

此は例を云はば、皇國にも一郷の名を一部に及ぼし、再その一郡の名を、一國に及

ぼせる例いかほども有り、今も其類と知るべし。

故是以て、此國を膽部洲諸城之始也カキとは云へり、然れば膽部は、膽波の轉語なり、語義は詳あらねど、天降れる天女の名にもや有けむ。

人名カヒラナドを國名に爲たること多かり、

然るを佛祖の古説に翻案して、閻浮樹閻浮金などの妄説を造れり、

凡て佛祖が妄説の趣は、上にも云へる如く、大かた本よりの古説を、翻案せる物なるが、此餘にも地名に就ての翻案は、おほく、うは西域記に載せる、僧伽羅國の因縁は、獅子ちふ獸が、人の女をとりて、交通して、生せたる男子の、開ける國なる故に、僧伽羅と号たりと云ふ古説なるを、僧伽羅と云ひし商人が、五百の商人と共に、過ちて、五百の羅刹鬼女の島に至れるを、福智ある者にて、天馬の救を受けて、免れ歸りしかば、羅刹鬼女いと淑美しき形となりて、僧伽羅が國に至り、其の國王に、僧伽羅が不情を訴ふるに、王の美姿に感ひて、僧伽羅が、うを鬼女ありと諫むるを用ひず、其の女を納れて妻とす、然るに彼の鬼女夜に入りて、本の住所に還り、五百の鬼女を將て來り、王宮ある人どもを皆食ひ盡せり、此に於て、其國の王臣共に、僧伽羅が福智を仰ぎて、其國を讓れる故に、其國の号を、僧伽羅と云よしにて、其時の天馬

は、今の我身是なり、其の鬼女は某女あり、其王は今の某ありと腐しく、翻案の妄説せること、阿合に見わたるをも思ふべし、然る類ひおほく多かり、此の事西域記にも二事並べて、委く載せるが、玄奘が心にも、其翻案をば悟りつと見わて、前なる故事を本に記し、後ある故事をば、佛法所記ソキ則云々、と次に載せり、西域記は、總て印度記などの類よる書の有て、記せる書と見ゆれば、前ある故事も、さる記より採りて、載せるに心有らむ。

然れば有れど、其の身これ中印度の産にして、其在世中に、印度を巡行せる迹を、四阿合中の事實に據りて考ふるに、南印度邊は、常に巡行せれど、西印度邊をば、廣くも巡らず、況て東北二印度などは、其の道の口邊のみ見たる故に、五印度を總ては、委く知らず、

此は四阿合中に、一時佛在某國某所云々とある文に、普ねく心を著て讀見べし、大抵は、中南二印度の國々なるをや、

また其世の人も、おほく世の古かりしかば、東北邊などは、能く知れる人なきを幸として、人も知らず、實は吾も知らざる、東北邊の事をば、彼の天眼をもて見知れる由にて、讀に大言の妄言ウソコトを放ち出せる物なり、

其は雪山と阿耨達池の方位を違へるにて東北邊を知ざること炳焉く西印度の極を大海ありと云るにて、彼の邊を知らざる事も灼然かり、この事は、第一品阿耨達池の下に、委く論へれば、今更に言はず、

偕かく妄説せる本を、何と考ふるに、金七十論に、如天上北鬱單越、非證量比量、所知信、聖語故、乃可得知名聖言者、如梵天所説四遠陀、と有り、

文の意は、梵天界、切利天界とて、天上のこと、北鬱單越、俱盧の事などは、人の證量比量を以て、知る所には非ず、四遠陀典に傳はる、梵天の聖語を信する故に、こゝ、知ことを得つれ、と言へるあり、

然れば、大地の中央ある處を蘇迷盧山と稱し、其の高頂を切利天上と云こと、其北方に俱盧てふ國ありと云ことは、元より四遠陀論中に在て、其は彼、天降れる梵天の婆羅門に傳へたる古語なること、著明なり、是をもて、舊く梵志ら、其國は、蘇迷盧山の南に在てふ意をもて、南瞻部と稱し、北俱盧と南相對して、語り來しを、佛祖その古説を採用せる物から、本説の隨にては、梵志説に勝がたき故に、東西兩洲の妄説をば、作り加へたる物あり、

もし實に東西兩洲の説も古傳ならむには、金七十論に引く、四遠陀の説に、此の兩

洲の事をも、云ずは得有るましき物あるに、此の事二所に有れど、東西兩洲の事ありし、心を平にして味ふべし、

かくて瞻部と云を、大樹の名とし、其に對せむか爲に、北俱盧にも、菴婆羅ちふ大樹の名を作り、妄説の東西兩洲にも、伽藍浮、斤提二大樹の名を設けて、其國々の事ども、仰山に妄説せる物なり、故是を記載すれども、除て論せず、妄説といふ一言をもて、是を弊せり、其は立世論に、東西兩洲の事を説畢れる所に、佛爲諸比丘説、此因緣是故得知と云わる文に、心を著て見よ、南北兩洲の説は、元より傳へ來つる故に、人も知たれど、東西兩洲の説は、佛説によりて、始めて知ことを得たり、と云へる文意あるをや、

もし妄説ながらも、知らまほしく思はむ人は、長阿含、世記經、起世經、樓炭經ともに、南閻浮提品、北鬱單越品ありて、共にいと委しく見わたり、就て見べし、立世阿毘曇論、大毘婆沙論もしかり、斯て右の經論ども、何れも南北兩洲の品々あれど、東西兩洲の品々なきは、自然に虚説の隠れて、實事の顯はるゝ一端とも云べくや、

さて立世論、閻浮提品に、上の小註に、文畧して引如く、閻浮樹の事を載して、如是之事、云何知耶、昔王舍城有阿比丘、具神通力、從佛口聞、閻浮樹相共、至樹所、見樹果、熟墮地、從其蒂、孔授手、至臂、其最長指、猶不至核、牽手而出、爲果、所染、手臂皆赤、其果、香氣能、染人心、

是二比丘還王舍城說如上事時有一人名曰長脛姓拘利氏是人神通若行水中前脚未沒後脚已移若行草上草雖未羅便得移步是長脛人即白佛言我得至閻浮樹所不佛云得至是人發此向北而去行度七山

七山とは謂ゆる小黒大黒多梨牛日光銀山香水金邊の七山をいふ

登金邊山向北遠望唯見黒暗怖畏而反佛問汝至閻浮樹不答言不至佛問汝何所見長脛答曰唯視黒闇佛言此黒闇色即閻浮樹是人更向北重度七山又度六大國土

六大國土とは一鳩留二高臘鞞三毘提訶四摩訶毘提訶五鬱多羅曼陀六沙照摩羅野をいふ此論別六大國品として此國々の事に委しく記せり

又度七大樹林林間有河度是七河又度阿摩羅林及訶梨勒林

この七大樹林また七河あごの事は下に注ふべし

乃至閻浮樹南枝從南枝上行至北枝俯窺見下水相與常水異澄清洞徹都無障礙是人觀已試手攀樹枝脚履水是脚至水如石即沒云何如此是水最輕若以彼水投此間水如酥如油浮在水上若以此水投於彼水即沈如石

本の重濁あるは浮び輕清なるは沈む理ある故に此説を成せり

是人取閻浮一果子還王舍城奉上如來佛受此果破為多片施諸大衆果汁染於佛手爾

時佛以此手擊於山石至今赤色如昔不異濕亦不燥掌跡分明因昔分果為片々故名此石為片々巖云々と言へるは閻浮樹のこと佛説に幻化られし徒ならでは人の信ざる説あるを強て信せしめむと欲て此論の撰者が殊に作れる妄誕なり其は如是之事云何知耶と云ひ至今云々と結べる文意を以ても知られたり

總てこの阿毘曇論は世起經樓炭經起世經などの説法を信ざる人に信しめむと彼經々ある説ごもの前後合ざる事をば前後を合せ絶て人の信しと思ふ説をば其説述を造り出し甚く事實に合ざる説法をば論ひ直しにして彼經々よりは後に作れる書なり是をもて凡ては彼經々の異本とも云べき物なるを論とは題せり此は護法家こり知らざらめ眞の活眼をもて書見む人は初の一二品を見ては自づからに知名む物ぞあは次々にも論ふを見て辨ふべし

南岸を本に北岸とあるは誤りなり今意を以て此を改む本籍に名閻浮者下有金山高二十由旬因閻浮樹生故得名為閻浮金閻浮樹其果如箆其味如蜜樹有五大觚四面四觚上一觚其東果乾達婆所食其南觚者七國人所食其西觚果海蟲所食其北觚果者禽獸所食其上觚果者星宿天所食とも見ゆ

また大論に閻浮樹名其林茂盛此樹於林中最大提名為洲此洲上有此樹林林中有

河底有金砂名閻浮檀金以閻浮樹故名爲閻浮洲此洲有五百小洲圍繞通名閻浮提
と見ゆ名義集に或云閻浮果汁點物成金因流入河染石爲金其色赤黃兼帶紫焰と
も見えたり

西域記に南瞻部洲舊曰閻浮提洲又曰剌浮洲訛也翻爲穢樹と見えたり○さて此閻
浮提と云ふ号は此全地球をいふ号なる由古人も言ひ誠に然も有べき事と思ゆ
るに七千由旬とあるは本朝の里數に積りて大抵七万六千七百八十一里三十町ほ
ごに當れば甚く大に過たり

ろは大地は圓躰にて其周廻は大抵一万二百里ほご有り徑は三千二百里ほごあ
らばあり

是に依て他書を考ふるに俱舍論に南瞻部洲北廣南陝三邊量等其相如車南邊唯廣
三踰繕那半三邊各有二千踰繕那とあり然れば三邊は六万五千八百七十二里三十一
町に當り一邊は四里十六町に當る故に惣ては六万五千八百七十七里二十一町あり
是にても猶大に過たり故阿含經中の佛説に閻浮提洲の事を説たる所々を考ふる
に先其北方の事を云へるに閻浮樹邊に空地有りて其空地に各々縱廣五十由旬な
る三十七叢林あり是を過てまた空地ありて其空地中に各々縱廣五十由旬なる大

池四あり是を過て大海水ありて鬱禪山金壁山と云ふ大山を過て雪山ありと印
度地の山川に及べり然るに彼雪山より北謂ゆる葱嶺より西北東に跨りて胡國
地を始め印度には數倍勝れる大國とも多く北に向ひて行々けば西洋人の謂ゆる
止部里亞の大地に至り其北の際には謂ゆる冰海にて北極に近きに佛祖謂ゆる閻浮
樹といふ大樹王は更あり三十七の大叢林また四の大池ある由も聞かず然れば餘
かの三洲の説は更にも云す閻浮提洲の説も凡て妄説なること炳く閻浮洲の事と
して説る事どもは佛祖の聞知れる限にて悉印度限の事にぞ有りける

よく心を著て見るべし阿含中に唐土を始め諸外國の事を云へる説法は一所だ
に有ことあきは大地世界をたゞ印度限の事と思ひて諸國界の印度より外に百
千倍あるが多在ことを佛祖の時まで彼國人も知らざりしかばあり阿含の外あ
る經論どもに唐土を始め外國の事等も且々見わたれど其は互に往來して外に
國ある事を聞知れる後に作れる經論どもなればあり

かく印度より外なる地界の述ける國々をさへに知ざりしかば其説たる須彌世界
四大洲の説は更なり謂ゆる大千世界の説も妄作あること論ひあし

其は我も知らず當世の人も普ねく大地の有状を知らざるを幸として廣太無邊の

幻説を發し、當世の人を欺ける也けり、そは當世の慕何人どころ、信用ひて語り
 繼つれ、後、世までを得しも、誑かめや、かく言は、護法者らは、佛祖が時とは、世界の
 狀甚く變れり、あども言むか、然も有らば、佛は三世了達の智有り、とか云へば、何と
 て後の變をば、説遣さ、りけむ、然る懸記は、阿含中に所見あり、阿毘曇論に、後世に
 大地圓牀の説を發する者有む、と云ことを、懸記せる由見わたるに就て、其を論ひ
 舉て、地球の説を破り、須彌世界の説を立て、護法喧する者も、今世に在て、衆人の目
 に須彌山、閻浮樹などを仰見れども、見ざるを以て疑ふあれど、其は凡眼なる故に、
 見ざるにこそ有れ、佛の天眼を以て見て、彼山、彼樹の有ることを見知りて説たる
 を、凡心を以て、疑ひ議するは、癡人あり、あども云とか、然も有らば、あほ大天眼を得た
 り、といふ人の出で、佛祖の説みあ、妄あり、我が得たる大天眼を以て見るに、此、六合
 の外は、大琉璃丸にて包み、其外に、平坦廣大無邊なる、七寶の空地あり、其空地に、無
 數の大廣地ありて、一一の池に、無量の世界あり、一一の世界、悉く此、世界の如く、大
 琉璃丸にて包めり、あども、なほ果しなき妄説を作り出むに、信ざる人の有れば、それ
 凡眼ある故ぞ、見よ、彼處に見ゆるをやと指さし云ひて、護法者と諍はむに、護
 法者は、た何とか爲らむ、横に誣たる威を權用ふるか、彼、謂ゆる三百の柔を心に突

れて、氣死するかの二を出じとぞ思ふ、されは、戒人も、賢しき倫は、六合の外は存し
 て論せずといひ、猶賢きは、論せざるに非ず、知ざる也とぞ言へりける、知ざる事を
 知良して作れる、佛祖の妄説の、實に合はざることを是を以て知るべし

さて此、縱廣七千由旬と云こと、大地の縱廣に合はず、閻浮提と稱せる、印度の縱廣に
 は、猶合はざるに就て、また考ふるに、鬱單越を一万由旬と立て、次々に千由旬づゝを
 減したるにて、例の佛口風の、方量もなき由旬數に有りける、

凡て佛經の僻として、事物の數量をば言ひ合する事にて、上に云る三十七叢林を、
 各々五十由旬といひ、四の池をもしか言ひ、此餘何にても數を合せて云ふぞ僻あ
 る、池林ともに、實ならむには、大小あくては、叶はざる事あるをや、なほ佛經の數量
 の、拘はるまじき由を云は、阿含中に、老人の年を云ること五所ばかり有るを、い
 つも百二十歳とあるは、最も可笑き事ならずや、唯一人、百二十六才と云へる人あ
 り、佛祖の生涯をり、また、其前後にも出たる老人の、異人同歳なるべき謂有むや
 も、是等の數を合せたるは、中にも、慕何慕何しき事ならずや、

さて佛説に、閻浮提と云へるは、印度の事と聞ゆるに就て、猶案へば、阿含の佛説に、印
 度の國號を云へること見え、是にて益々閻浮とは、印度限の號に、佛祖の設たる號

あること著明あり、斯在ば、佛祖の出たる常時は、印度、身毒、賢豆と云号は無りしを、後に次々にさる号は付たるにて、前品に論へる如く、本は婆羅門國といふ號なるを、例の婆羅門を誣破る、佛祖の趣意あれば、彼に勝むとして、閻浮提といふ號も、因縁も妄作し、猶足すまに、餘の三洲、また大千世界の因縁をも、妄説せる物と知られたり、但し此は昔より圓内なる人の、曾て知ず、言ざる事あれば、世には、五百、矛を受ること、心を痛めて、猶護法言を發せむとする人も有べけれど、彼等に拘はる論ひあらず、本朝の古道を學びて、圓外に出たる、神活眼の人に論ふる説ぞ、此、後彼等、いかに強言すとも、努々とり合ふまじくころ、

さて印度の實の縱廣は、西域記に、周九万里とあるは、六町を一里とせる、唐土の里數あるべけれど、此を本朝の三十六町を一里とする里數に直して、一万五千里なれば、是れにても甚く大に過ぎたること、前品に論へるか如し、

されど、閻浮提にも、印度にも、北廣く南陝しと有るは、然すがに閻浮提、やかて印度ある證語の殘れるなりけり、後世の佛者ども、此を別にせる説どもは、凡て信るに足らず、

大海、水底、有、婆竭龍王、宮、縱廣、八万由旬、宮牆、七重、七重、欄楯、七重、羅網、

七重行樹、周市嚴飾、皆七寶成、須彌山王、與佉陀羅山二山、中間、有、難陀跋難陀、二龍王宮、各々、縱廣、六十由旬、宮牆嚴飾、亦復如、是、

大樓炭經に、佛告、比丘、大海、底、須彌山、北、有、婆竭龍王宮、廣、長、八万由旬、以、七寶、作、常有、五百、鬼神、守、門、大海、北、邊、有、難頭和難龍王宮、廣、長、各、二万八千里、以、七寶、作、ると見、婆竭龍王宮の門に、五百、鬼神ありて守ると云こと、本經に漏たり、案するに、難頭和難龍王とて、一龍王あるを、本經に二龍王に分たり、是より後に、出たる經々、中、増一、雜阿含を始め、みな二龍王とせり、下に、擧る起世經は、更あり、

起世經に、佛告、比丘、大海、水下、有、娑伽羅龍王宮、殿、縱廣、正等、八万由旬、七寶、所成、須彌山王、佉低羅山、二山、中間、復、有、難陀、跋難陀、二大龍王宮、殿、縱廣、六千由旬、峯、説、如上、とあり、

餘は大抵本經に同て、説相は却りて、委曲あり、
娑竭龍王は、法華經、音義に、娑伽羅、亦云、娑竭羅、鹹海、名也と見ゆ、(名義集もおおし)然れば、大海に住とふ意を以て號しあり、龍は、摩訶般若經、音義に、那伽、此、譯、云、龍、或、云、象、以、其、大力、故、喻、焉、とあり、

名義集も同じ、行智云く、彼國にても、長を那我と云は、本朝と同語なり、然れば龍を

那伽といふも、長き物ゆゑにや、と云へり、然も有へし、

難陀跋難陀二龍は、法華經、新註に、難陀此云、歡喜、跋難陀此云、善、此兄弟、二龍王、常護摩提奧、雨澤以時、國無飢年、瓶沙王年爲一會、以報百姓、皆歡喜、從此得名、即目連所降者也、とあり、

名義集も、文句を引て、同説あり、目連が此、二龍を降せりと云ふ事實は、増一阿含に品に見て、本より妄説なり、其由は、佛像初成品に、委しく辨ふるを見べし、

四阿含を始め、諸經論に、其名高き龍王なるが、皆兄弟二龍ある由の説なり、

然れど、佛祖が本説は、一名王にて有しなり、うは上に引く、樓炭經にて知るべし、さて龍を、海底に住む物と云は、印度の古説にも有べけれども、此は論ひあり、然るは、物に谷々住處あり、丘谷池澤なごころ、龍の住所あれ、海水は龍の住所に非ず、然るに彼國籍ごもに、海底をば、彼が掌る所とせるは、最古より誤り來れるにて、此は海神は、も、和邇神にませば、彼神の奇しき稜威あること、其狀また宮殿の事と、且々も見聞傳へて、眞龍とは、錯たりけむ、

海底に和邇神ありて、其を大海津見神と申し、常に人形に坐まし、嚴然たる宮殿もあること、神典に委しく見たり、

其は鱗の類にも、種々有りて、中には龍にいと能類たるも在ればあり、神農本經に、蛇と云へる物なご是あり、故後には、此を龍龍とも言へり、李時珍が綱目に、陳藏器曰、龍形如龍、聲甚可畏、長一丈者能吐氣成雲致雨、既是龍類、時珍案、龍字象其頭腹足尾之形、故名、と云へり、我が神典に、彌尋熊罴と見て、丈長くいと猛きも有るをこめて、和邇とは言へり、印度藏に、海龍王と云へるは、其らを見ての説なり、

然れど、阿含に、難陀跋難陀、二龍王、其形最大、繞須彌山、七市、頭猶山頂、尾在海中、など云へるは、餘りなる妄誕あり、

大海北岸有一大樹、名究羅睺摩、其樹下圍七由旬、高百由旬、枝葉四布五十由旬、其樹東有卵生龍王宮、卵生金翅鳥宮、其宮各々縱廣六千由旬、宮牆七重、七重欄楯、七重羅網、七重行樹、周而校飾、以七寶成、此卵生鳥食卵生龍、自在隨意、其樹南有胎生龍王宮、胎生金翅鳥宮、其宮各々如上、此胎生鳥食胎生龍、自在隨意、其樹西有濕生龍王宮、濕生金翅鳥宮、其宮各々如上、此濕生鳥食濕生龍、自在隨意、其樹北有化生龍王宮、化生金翅鳥宮、其宮各々如上、此化生鳥食化生龍、自在隨意、唯諸大龍

王爲金翅鳥不所搏食

大樓炭經に佛告比丘難頭和難龍王北有大樹名爲拘梨啖莖圍遶二百八十里高四千里枝葉分布二千里其樹東有卵生種金翅鳥宮廣長二十四万里七寶所成其樹南有水生種金翅鳥宮其宮如上其樹西有胎生種金翅鳥宮其宮如上其樹北有化生種金翅鳥宮其宮如上卵生金翅鳥取卵生龍食之水生金翅鳥取水生龍食之胎生金翅鳥取胎生龍食之化生金翅鳥取化生龍食之と見ゆ

四生の龍王宮の事はあし

起世經に佛告比丘大海之北爲諸龍王及一切金翅鳥王故生一大樹名曰居吒奢摩離(此言鹿聚)其樹根本周七由旬下入地中二十由旬其身高一百由旬枝葉偏覆五十由旬樹外園苑縱廣正等五百由旬云々と有りて四種生龍鳥の説は本經に同じ

但し例の飾文多きことは云も更あり

究羅睺摩を究羅睺摩羅ともあり大樓炭經に拘梨啖起世經に居吒奢摩離此言鹿聚とある是あり起世因禾經音義に拘吒除摩利或云居吒奢摩離大樹名也是諸金翅鳥所棲薄處於此採取龍食隨自己類居住此樹四面也と有りて譯語はあし此言鹿聚といふ類の譯語は其本經の分註より外に所見あし

明治三十九年七月六日印刷
明治三十九年七月八日發行

(一部定價金貳拾錢)

東京市小石川區江戸川町十四番地

發行人 宮井鐘次郎

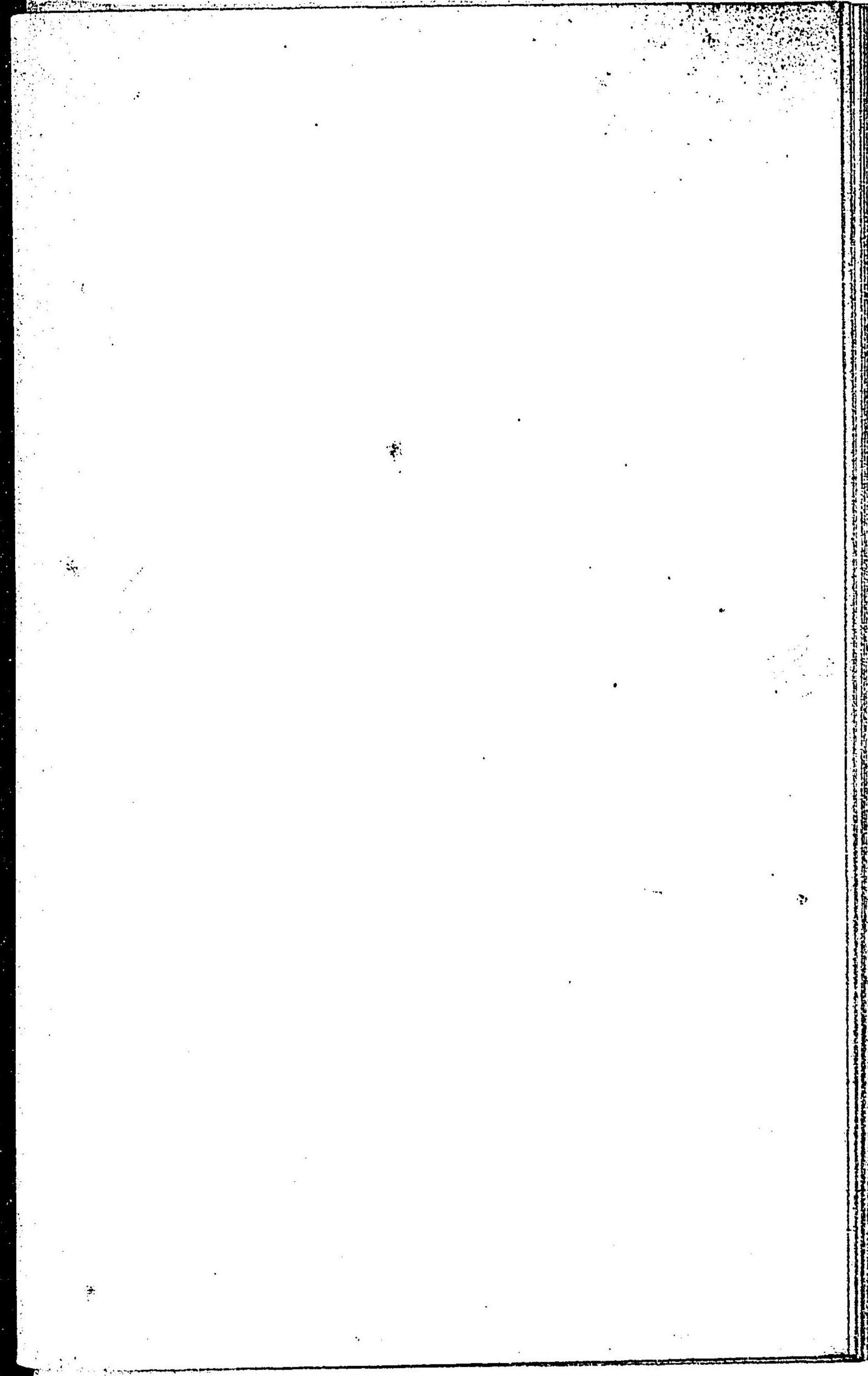
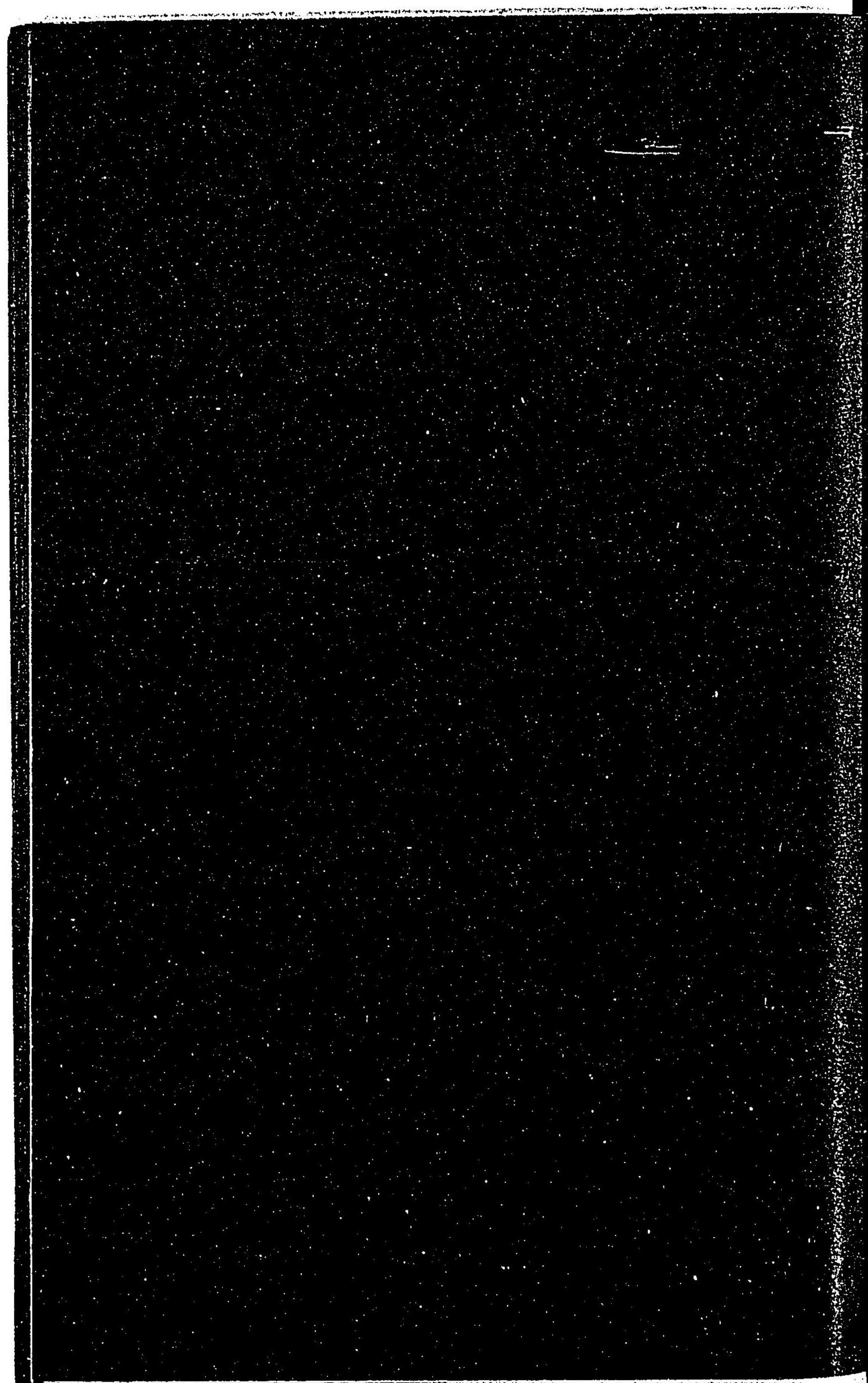
東京市小石川區江戸川町十四番地

發行所 大日本慈善協會

東京市小石川區江戸川町十四番地

印刷所 大日本慈善協會活版部

41
124



41
124

平田篤胤先生著

印度藏志

第五輯

卵生、胎生、濕生、化生を龍鳥の四生と云ふよし、また龍を捉りて食ふ状を、本經また、樓炭起世にも委しく見たり、

但し此、四生のこと、佛祖が新發明説の如く、諸書に記し有れど、此は元より、然る差別たのつからに有りて、誰もしり、佛祖が發明と云ふにも足らざる事あるをや、金翅鳥に喰れざる、諸大龍王名、本經に、娑竭、難陀、跋難陀、伊那、婆羅提、頭賴吒、善見、阿菴、迦拘羅、迦毘羅、阿波羅、迦菟、瞿迦菟、阿耨達、善住、優賤、迦波頭、得又迦、十六龍の名見たり、

樓炭起世の二經は、共に十二龍の名ありて、其名は、三經互に異同あり、なほ諸經論に、龍王の名いと多かり、中にも正法念處經に多く、殊に、其説委しけれど、皆妄説と知べし、

さて此、龍鳥の事かく註しては有れど、妄説あること云も更なり、華嚴經に、此、鳥所扇之風若、入人眼、失明、故不來、人間也と説りと作れるは、佛祖獨のみ、見知れる由の説なれど、人間に見知れる物の無きは更あり、舊より、古説にも聞わざる物なる故に、佛祖が妄誕の尾を結ふと、また然る妄説をば放てる也けり、

法苑珠林に、莊周が寓言せる大鵬といふ鳥の事を引て、其を金翅鳥の事と爲たる

は、笑ふに堪たる附會なりかし、

立世論四天下品に、佛告、比丘、東南二大洲、中間有、迦樓羅洲、南西二大洲、中間有、迦樓羅洲、西北二大洲、中間有、迦樓羅洲、北東二大洲、中間有、迦樓羅洲、是、鳥洲、者、其、園、各、各、一、千、由、旬、洲、形、團、圓、一、切、皆、是、深、浮、留、林、迦、樓、羅、鳥、住、在、林、中、洲、外、水、下、並、龍、住、處、

本文また樓炭起世の如く、唯一所にのみ鳥王宮あるが事足らぬ状なる故に、此、作者の心と迦樓羅四洲の説をば、作り出たるなり、

迦樓羅鳥有、四種、生、諸龍亦皆有、四種、生、化生、迦樓羅、龍、食、四種、龍、濕生、迦樓羅、除、化生、龍、能、食、三、種、卵、生、迦樓羅、食、後、二、種、胎、生、迦樓羅、食、後、一、種、其、鳥、食、時、雨、翅、扇、水、水、開、五、十、由、旬、捉、龍、還、上、樹、食、殘、骨、狼、籍、是、故、四、洲、恒、有、臭、氣、

迦樓羅鳥の龍を捉食ふ趣は、大かた上の諸經に同けれど、四洲に臭氣ありといふ説はめづらし、若くはこれ譯者眞諦が摺入にて、彼、龍骨とよ藥品の事とに、附會せむとの態には非ざるか、此、論に、眞諦が摺入文の多きこと、次に云ふを見べし、東南二大洲、中間、之、迦樓羅洲、有、樹、名、曲、深、浮、留、形、相、可、愛、枝、葉、繁、密、久、住、不、彫、風、雨、不、入、如、世、精、巧、裝、飾、華、鬘、及、衆、寶、耳、瑠、亦、如、傘、蓋、高、下、相、覆、高、百、由、旬、枝、葉、四、布、徑、百、由、旬、其、樹、下、本、徑、五、由、旬、周、圍、十、五、由、旬、迦、樓、羅、王、名、鞞、那、低、耶、居、是、樹、上、

本文によび引たる經等には、宮殿とあるを、此論には其説なく、其樹をやがて自然の合屋を以て、相覆ふ狀に文作せる、作者が文の巧を見べし、樹名を異にせるも、即文の巧あり、其は下文にて知べし、

其大龍王名摩那斯、出浮顯現、是時鳥王即取此龍、安樹枝上、而是龍王自性本大、更復變化能令身長、遍滿樹上、龍身重故、樹爲羅曲、爾時鳥王覺是事、已仍放此龍、作是思惟、是摩那斯、壞我住處、是時鳥王起悔心、退一處住、默念憂惱、爾時龍王變天童子、以天金寶莊嚴臂手、天冠耳環、衆寶瓔珞、以飾其身、往鳥王所、而作是言、汝有何事、憂惱困苦、默然獨住、鳥王答曰、摩那斯龍壞我住處、天童子言、汝更取龍、作飲食、不損汝住處、尙復憂惱、龍失眷屬、其苦云何、汝若更復取龍、住處決當不立、於是龍鳥二王共立誓願、不相損害、永爲朋友、爲是因緣、故名此樹爲曲深浮留、

摩那斯龍王は名義集に、此云、大身、或云、大意、或云、大力、とあり、此龍王が手段、いと面白し、然れば龍をのみ食とせる迦樓羅鳥王、此後は、物食はず、成ぬるにや、また此計は、四鳥洲の中に、何れの洲なるか、又は四洲みな斯在しか、作者は何ぞて、心著ざりけむ、

是、四天下、及四鳥洲、其地最大、是故今說、其一、一洲、八洲、圍繞、牛洲、羊洲、椰子洲、寶洲、神州、

象洲、女洲、是、義佛說、如、是我聞、と云へるは、上の佛祖が説相のいと拙作あるを、覆はむと、彼や眞此や實と踏らふ間に、此の巧なる説を信受させむと、此論の作者が、例の作賺たる、是も妄誕にぞ有ける、

其邊、空地、有、三十七叢林、各々縱廣、五千由旬、過、是復、有、空地、其空地中、有、四華池、各々縱廣、五十由旬、過、是、空地、有、大海水、去海不遠、有、山名、鬱禪山、過、此不遠、有、山名、金壁山、有、八萬、巖窟、八萬、象王止、此窟中、過、此山、已、而有、雪山、縱廣、五百由旬、深、五百由旬、東西、入、海、

其邊とは、閻浮樹の邊を云へり、三十七叢林、四華池、とこの事は、本書に、盡く其樹の名、また華の名をも記せれど、煩ければ、其數を計へて、かく約め記しつ、

樓炭經、起世經の趣きも、大抵これに同じ、

過、是、空地、云々は、起世經に、彼、林池の事を説畢りて、其次、有、海、名、烏禪那迦、廣、十二由旬、其次、有、山、名、烏禪伽羅、

池の事をいひ終て、過此空地、其空地有海名鬱禪、從東西流入大海、鬱禪北有山名鬱禪、
蒞過鬱禪茄山、復有山名須桓那鉢、其山有八萬窟、八萬象在中止、過須桓那鉢山、有山名、
冬王、高四千里、と言へり、大抵本文に同じ、

烏禪那迦鬱禪茄と云へるは、即鬱禪山を云ひ、金脇須桓那鉢と云へるは、即金壁山
をいひ、冬王山と云へるは、雪山を云へり、さて本書は更なり、今引く二經も、此の山
々の美麗ある趣をも、例の仰山に説記せれど、其はまた例の如く採らず、

然るに立世阿毘曇論に、是閻浮樹、外有二林、形如半月、圍繞此樹、内名阿梨勒、外名阿摩
勒、阿摩勒林、南復有七林、七河、一一林、一一河、各々廣五十由旬、東西遠、林河相次、互相
間錯、七林、七河、所覆、七百由旬、最後林、南有六大國、其最南國名曰高流、

七林の樹名を盡く擧て、其形狀をも説き、六大國の名も皆有て、其國風また其國、往
昔の妄誕故事をも、委しく記せれど、皆漏しつ其はみな例の妄説なればあり、

佛爲諸比丘説是六大國次第因緣、故得知と云ひ、七林云々と云フ注コ、ニ入ル、また
恒河北有七山、一名周羅迦羅山、高廣一伽浮多半、二名摩訶迦羅山、高廣三伽浮多、三名、
瞿訶那山、高廣一由旬半、四名修羅婆訶山、高廣三由旬、五名維羅婆山、高廣六由旬、六名、
乾駄摩駄山、高廣十二由旬、七名修槃那般婆山、高廣二十由旬、是山於秋月、天晴不雨時、

最放光明、復有諸人、近雪山住、四月、比高平地、會互相招呼、往觀天上、至摩訶迦羅山頂、仰
觀北面、遙見彼山、光明照耀、因相謂曰、是須彌山、我今已見天上、

この文に依るときは、周羅迦羅山、摩訶迦羅山などは、雪山の近きに在る山と聞え
たり、然れば、此七山の次第は、本文また上に引たる文どもの、閻浮樹邊より云へる、
山海林池などの次第とは異にして、雪山より、北方を云へる次第あり、思ひ紛ふべ
からず、

是修槃那般婆山、北邊復有大池、長五十由旬、廣十由旬、其山有巖、長五十由旬、廣十由旬、
是中殿堂、其數不一、象王等之所住處、云々と云るは、本文また上に引く、二經の説ども
甚く異あり、然れど、修槃那婆山とは、本文に謂ゆる、金壁山の梵語と聞ゆれば、大旨は
違ふことなし、

そは金壁山を、樓炭經に、須桓那林とあるが同語と聞け、かつ巖ありて象王の住所
と云をも思ふべし、

さて本文に、雪山の東西を海に入ると言へるは、佛祖この邊の地理を知ざりし故あ
り、然れば、其より以北の説も、妄あること、准へて知べく、天眼の妄なる事をも辨ふべ
し、

佛祖が僅に印度内の地理をさへに知ざりしこと既に前節の註、また初品第二節の註に委しく論へれば、今更に云はず。

然るに佛國曆象編に、甚く此天眼を信として、前節の註に引たる、長脛人の閻浮樹を見て、其果子を採り來れりと云説、また此に引く諸人等が雪山に近づき、大黒山の頂に至りて、金壁山の光明を見たる、と云へる説をも舉て、今世幸有精製望遠鏡齋持、以至蝦夷之北、而從高山窺其北、則必當得觀金邊之光明、及閻浮提之相、若進於蝦夷、至于北溟、而窺之、則益可矣。

以論云、從摩訶迦羅山、得見金邊山、光明、準知其地勢頗高、而北極出地、大率當及五十餘度、故與蝦夷、北邊其地勢、竅應均矣、極北雖幽渺、若其有光明者、謂可得窺見其事者、據之故也。

不肖若不得遂此舉者、請海內同志佛子的、窺得是實徵、而闡海內之惑、以宜暢佛乘、則護法莫大焉、想金邊山、距北極也、必不遠矣、而閻浮樹者、在于極辰之北、千二百由旬也、若夫親得此實徵、則種種邪說、一時冰消、我焉好奇、惟法是荷、矣耳、と云へるは、實に近世傑出の護法者と稱ふべし、
爭で疾く此舉を遂しめて、其年頃の惑を、氷消せしめむ由もがな。

然は有れど、是より前に論西洋精器不足憑、といふ條ありて、望遠鏡を始め、其餘の諸精器を、盡く廢せるに、今今の望遠鏡を齋持して、金邊山の光明、また閻浮樹を窺はむと希へるは、如何ぞや、然るは、彼望遠鏡をもて、其山其樹を窺ひ得べくは、日月星辰の遠近大小をも、窺ひ得べき物をや、

風に聞く此菩薩今は七十に垂ひとすとか、然らば曆象編を作れる頃は、稍老して在けるか、最も心得がたき事あり、

此菩薩口を開けば、極めて世の天學家を愚弄し、彼天眼を言揚て、測量家の世眼を、誣せる中に、吾法得天眼神境等、神通以見其實者之外、出於臆想情量者、敢弗取也、如教而解、如解而行、如行而證、六通無礙、無毫所惑、是名真智道之人、遠見萬劫之前、猶如今日、其見萬劫之後、亦然、而不爲山壁所障、徹視無窮、天地猶如手掌、莫非如是、人之言不足爲據也、碌々庸人、不自揣其分、測荒唐之事、筆以惑人、輕窺之士、競聘焉、苟存意於道者、豈不務而闢乎哉、など云ひ、

是また文を甚く切めて抄せり、曆象編全部五卷、數百葉あるも、大抵は此類ある大言にて、其要たる所は、僅に二三十葉には過ざるべし、其數十葉も、悉く非説なること、下に次々論ふを見て知るべし、

殊に眼智と云ふ篇をも立て、諸經論を牽き、天眼と肉眼との差別を、甚言痛く説たり、世の測量生ら、其を見て、口惜げには見ゆる物から、少か天説をのみ論じ、佛經論の博大ある由に聞悻して、其、天眼を、何なる眼とも得探ねず、鼻を啜りて黙居るを、傍より見るに堪ねば、今一彈指して、其、天眼をうち潰してむ、其は先上に云如く、天眼と云こと、佛祖が時より、遙前ありし、古梵志の、大仙人と成れる倫は、彼、梵天子を出て、未、遠からざる故に、然る天眼を得たるも在りつと聞ゆれど、

此は我が神世の神達に、寄靈ある態の種々有りしが、神世を過て、人世とありても、亦ほ上古の人には、今人の思議すべからぬ、靈異の有けるに、准へても辨ふべし、佛祖その天眼を得たりと云は、妄誕にて、其、在世中に天眼を得つる様に示せし事ども、總て幻法をもて、然は、眩たるにて、實の天眼をば、不得しあり、其由、いと近き一事をもて論さむに、大毘婆沙論に、契經、説若胎是男、依母、右脇、向背、蹲坐、若胎是女、依母、左脇、向腹、蹲坐、得天眼者、觀此、差別、依經而記と云る説あり、

此は第四百四十七卷の二葉に見わたり、此、論に、契經、説經説と云へるは、皆佛祖が眞説經を云へり、文、義は、佛の天眼を以て觀たる説に、男子の母胎に在るときは、其、背に向ひ、右脇に倚りて、蹲り坐し、女子の母胎に在るときは、其、腹に向ひ、左脇に倚りて、蹲

まり坐す、天眼を得ずては、此、差別を觀こと能はず、此は浮たる説に非ず、如來の眞經に依りて云ふ説ぞ、と云へる意あり、

今案するに、此、天眼説、甚く違へり、其は人子の母胎内に在るとき、男にまれ女にまれ、蹲坐する物に非ず、頭を下に向けて、逆さまに屈み在る物あり、此は皇朝の先哲及び西洋の古賢等、また我が黨の者も、正しく其、實を檢して、知り定たる説なるが、其は有識の人耳ならず、赤子を揚る老愚嫗までも、今は甚能く知れる事あり、

皇國西洋既に然る上は、印度の胎子、また豈然さらむや、此は人子のみならず、草木の實も、また其、理を一にして、其、仁の核中に在をみれば、其根は反りて、上に向たり、何國の草木か、然らさらむ、然れば、何國の胎兒か、然らざらむ、熟思ふべし、

世の愚老婦すら、能く知れる、僅々たる胎兒の容をだに、得視ざる眼を以て、爭か天地世界を徹視する事を得む、然れば、是一事を以て、佛祖が天眼説の、總て妄なる事を、まづ辨ふべし、

然るを疎々たる菩薩が、其、天眼説を首張して、其を眞の知道と稱し、漫に荒唐の大きな言を放ちて、象を惑さむと欲るを、苟しも道に意を存する者の、豈務めて是を關かざらめや、

あは上に引く、菩薩が説中に、佛祖が神通を稱して、遠見万却、之前猶如、今日其見万却、之後亦然と云へる、もし此説の如くは、今此印度歳志を撰ふこと佛祖始めて、佛法を唱へしより以來、りの道に、斯ばかりの大厄は有ること無れば、何も後三千年の期に當りて、我が道法にさる厄有りとは言遣ざりけむ、此懸記の無き上は、萬却の後を見ること、猶今日の如しと云ふ説も立がたし、是の説立ざる上は、遠く萬却の前を見ること、猶今日の如しと云ふは、殊に妄説あること言ふも更あり、

所以閻浮地、名閻浮者、下有金山、高二十由旬、因閻浮樹生、故得名、爲閻浮金、閻浮樹、其果如、簞、飲食之器也、其味如、蜜、樹有、五大觚、四面四觚上、有一觚、其上觚果者、星宿天、所食、其東觚果者、乾闥婆、所食、其西觚果者、海蟲所食、其北觚果者、禽獸所食、其南觚果者、七國人、所食、一曰拘樓國、二曰拘羅婆、三名毘提、四名善毘提、五名曼陀、六名婆羅、七名婆梨、七大國、北有、七大黑山、一曰裸土、二曰白鵝、三曰守宮、四者仙山、五者高山、六者禪山、七者土山、此七黑山上、有七娑羅門仙人、此七仙人、住處、一名善帝、二名善光、三名守宮、四名仙人、五者護宮、六者伽那々、七者增益、

樓炭經に、其閻浮利樹下有山、皆以七寶作之、高八百里、周圍亦八百里、其樹高四千里、周圍二千里、圍五百五十里、根深八百四十里、閻浮樹、實譬、如大瓶、其味恬如蜜、其色白如酥、肥、閻浮利大樹、北有、七重山、七重樹、有七婆羅門仙人、構舍といひ、世起經には、閻浮樹果、譬、如摩伽陀國、一斛之瓊、摘其果、時汁隨流出、色白如乳、味恬如蜜、閻浮樹果、隨所生、有五分、利益、謂、東南西方、上下二方、東分生者、諸捷闍婆、皆共食之、南分生者、有七大聚落、人民食、謂、一不正叫、二叫喚、三不正體、四賢、五善賢、六半、七勝於、七種大聚落中、有七黑山、所謂、一偏相、二一搏、三小棗、四何髮、五百偏頭、六能勝、七最勝、彼七山中、有七梵仙所居、之窟、一善眼、二善賢、三小、四百偏頭、五爛物池、六黑入、七增長、西分生者、全翅鳥等所共食之、上分生者、虛空夜叉皆共食之、下分生者、海中諸蟲皆共食之、とあり、高姓の人々にも異あく尊重せらるゝ事としも成ぬるは、最も歎息しき事ありかし、

さて凡茲四姓と云より末は、聞ゆる儘の文あれば註するに及ばず、表紙に

音義廿六ノ十九オニ、婆伽婆此云世尊トアリ、
曆象三、三十二ウニ、彼土沙迦加善星比丘、善星曆者多矣トアリ

○增一醉象品ニ閻浮里地東西廣七千由旬南北長二萬一千由旬地形似車墮耶尼、縱廣三十二萬里地形如半月、弗于逮縱廣三十六萬里地形正鬱單越縱廣四十萬里地形如月滿云々、苦樂品第廿九ナリ、七品ノ二ニモ云々乃至千世界、二千世界此、名、中千世界、乃至三千世界此、名、三千世界、

○妄想ニヨリテ世間生ズ、衆生ノ妄想ナリ、法數ノ八三ウ

○八功德水廿五、四オ ○轉輪王七寶ノ順次相違住心七、五十オ妙あり

○夢ノ一住心冠注八、廿五丁ウラニ委シ

○輪王、七寶法論卅ノ十一ウ

○法數十六、十一オ四輪王ノ一アリ又十二ウ又四主ノ一同丁○標二、八ウ五、十四ウ

十五オタ、七寶ノコト法數卅、十三ウマタ十四ウ

○七種、受胎法數卅ノ二十三ウ

○楞嚴世界法數十二、ノ廿五ウ

印度藏志之五稿

大壑 平田篤胤撰述

○大千世界品 第二

其、山上有阿耨達池、縱廣五十由旬、其水清冷、七寶、砌疊、七重爛熳、七重羅網、七重行樹、種々異色、七寶、合成池、東有恒伽河、從牛口出、從五百河入于東海、池、南有新頭河、從師子口出、從五百河入于南海、池、西有婆叉河、出、從五百河入于西河、池、北有斯陀河、從象口出、從五百河入于北海、阿耨達宮有五柱、堂、龍王止中、

起世經に、雪山頂中有阿耨達池、阿耨達多龍王在中居住、縱廣五十由旬、其水涼冷、池、東有恒伽河、從象口出、流入東海、池、南有辛頭河、從牛口出、流入南海、池、西有博叉河、從馬口出、流入西海、池、北有斯陀河、從師子口出、流入北海、と云ひ、

今此に引漏せる事も、本文に同じ、たゞ其の水の出る獸口は、互に異あり、樓炭經に、冬王山上、有水、名、阿耨達、廣長二千里、其水涼冷、輒美且清、其龍王宮在其水中、

阿耨達池、東有大江、流入東海、阿耨達池、南有大江、名和、又流入南海、阿耨達池、西有大江、名信陀、流入西海、阿耨達池、北有大江、名斯頭、流入北海とあり、

此の經も、此に引ざる文は、本文に大抵同じけれど、隙口より水の出る山を云す、また河の名も互にかはり、かつ東江の名を漏せり、

阿耨達池は諸書に、阿耨達、正梵音云、阿那婆達多、此云、無熱惱池、と有れど、唯に無熱池譯すべし、其は阿は無と譯し、耨達は熱と譯する梵語あるを、惱字は龍には都て、三熱の苦あるを、此の池の龍のみ、其の苦あしと云へる、佛祖が翻案の妄説より起れる、義譯の字あればなり、

其の由は、既に初品の第三節に云へり、

また此の池を、雪山の頂上に在と云へるも、佛祖が東北邊の地理を知らず、牽強せる妄説ある由も、既に論へるが如し、

是また初品の第三節に云へり、

偕こそ、大般若經の音義にも、雪山上の説を取らず、大雪山、北香山、之南、二山、中間有、此龍池、謹案、起世因本經、及立世阿毘曇論、皆云、大雪山、北有此、大池、縱廣五十踰繕那、計而方一千五百里、

於池、四面出、四大河、云々と云へれ、

但し余が見たる、黃檗板の立世論には、此の池のこと見せず、

こは本文、また上に引く經等に、雪山の頂上に、此の池ありと説るが、處違へる事を心づきて、其由を引下せる説あり、

しか引下しては有れど、あは、處差へること、既に初品にいへり、

其は立世論、因本經とは、右の經等より後に、記し傳へたるが故あり、

凡てかゝる事ごもに心を付るぞ、佛書見の要旨なる

○恒伽河は、俱舍論の音義に、殊伽河、諸經論中、或作恒河、或言恒伽河、亦云恒迦、或作強伽河、皆訛也、

西域記にもかく言へり、但し此は、玄奘法師が説より出たり、凡て衆經の音義を讀む人は、彼の比丘が譯せる書の音義に、殊に心を付て見べし、そは彼の比丘は、多く梵語の轉訛を正せればなり、

此河、從無熱池、東面象口而出、流入東海、舊譯云、天堂來、以彼外書云、本入摩醯首羅天頂、從耳中出、流在地上、以此天化身、在雪山頂故、作此說、見從高處而來、故云、天堂來也、とあり、

此文一切經音義あるは、誤脱の字あり、今は餘書等に引るを以て校せり、近來板に彫れる一切經音義は、誤字脱文いと多し、其心して見べし、下に引く文も、悉校して引たり、

○新頭河は、同音義に、信度河、舊言辛頭河、此云、驗河、從池南面銀牛口中流出、還入南海也、とあり、○婆又河は、同音義に、縛彌河、舊云、博又、或作薄又、亦云、婆又、又、喉又、皆一也、此云、青河、從池北面頗黎師子口中流出入北海也、とあり、

今本に、又、喉又の三字を脱せり、

○新陀河は、同音義に、徒多河、或言私多、或云、悉陀、亦言私陀、皆梵音之差也、此云、冷河、從無熱池西面、瑠璃馬口而出、流入西海、即是此國大河源、其派流之小河也、とあり、

今本に私陀の陀を脱し、冷を令に誤れり、但し余が音義を引用ふるに、多く右の如く校正して引たれど、其由を盡くには言はず、

さて此音義に、其獸口、また其流入する海の東西南北、と本文と互に異なるは、俱舍論に依れる故あり、

然るに彼の頌疏の説は、本論に依つゝも、猶異にして、雪山之北、香山之南、有大池水、名無熱惱、出四大河、一、菴伽河、從池東面出、二、婆池、一、匠方、入東海、二、信度河、從池南面出、

婆池一匠方、入南海、三、徒多河、從池北面出、四、縛彌河、從池西面出、

婆池一匠方、入西海、無熱惱池、縱廣正等五十由旬、非得通人、無由能至於此池、側有瞻部

林、樹形高大、其葉甘美、依此林、故名瞻部洲、と云へり、徒多と縛彌との東西を差へり、

また西域記に、瞻部洲之中地者、阿那婆答多池也、

唐言無熱惱、舊曰阿耨達池、訛也、

在香山之南、雪山之北、周八百里矣、金銀瑠璃頗麗、飾其岸、馮金沙彌漫、清波皎鏡、大地菩薩、以願力故、化為龍王、於中潛宅、出清冷水、給瞻部洲、是以池東面、銀牛口流出、菴伽河、繞池一匝、入東南海、池南面、金象口流出、信度河、繞池一匝、入西南海、池西面、瑠璃馬口流出、縛彌河、繞池一匝、入西北海、池北面、頗黎師子口流出、徒多河、繞池一匝、入東北海、或曰、潛流地下、出積石山、即徒多河之流、爲中國之河源、云、と言へるは、阿含の經々とも、俱舍論とも異なる一説なり、

無熱地を、瞻部の中地と云る事などは、初品に既に論へり、大地菩薩云々の説、また銀牛、金象、瑠璃馬、頗麗師子のこと、池を繞ること一匠など云へるは、みゝる大乘經説の方廣ある妄説に密合せる、後世の加増説あり、心地觀經といふ大乘經には、阿耨達池、四大龍王各居一角、東南龍王、白象頭、西南龍王、水牛頭、西北龍王、師子頭、東北龍

王大馬頭各從四角涌出四大河云々とも妄添せり此に就て思ふに俱舍頌疏の慧暉が鈔に東面河口似牛頭南面河口似象頭西面河口似師子頭北面河口似馬頭也と云へるは大乗説を奉行せる乞士の口づきともなく中々に見所ある説なり、斯てまた華嚴經の音義に準經香山頂上有阿耨達池其池四面各流出一河東面私陀河從金剛師子口流出其沙金剛東入震旦國便入東海南面恒伽河從銀象口流出其沙白銀流入南印度便入南海西面信度河從金牛口流出其沙黃金流入信度國便入西海北面縛耨河從瑠璃馬口流出其沙是琉璃流入波斯拂林便入北海其池縱廣五十由旬四面各一由旬也とあり、

是また上に擧る諸書の説とも合はず準經とは華嚴の説に準りて説をあす由なり、

右の如く經論註疏互に説の異なるを古今の比丘ら佛學者など訂し辨へむとは思ひたらで西と云へば其に頂突き東と云へば其れにも點頭しつゝ彼も此も尊奉せるは、何ちふ愚昧ぞや

支那比丘などは正に彼地を經歷せる者なれば其西域記などは正説あるべく所思ゆるご甚く差へること初品に朝夷氏の説を擧て辨へたるが如し況て餘の比

丘らが説をや、

但し一通りはかく思へど彼の俱舍論に得通の人ならでは此の池の邊に至こと能はざる所ありと言へるを思ふに此の論の作者世親を始め大智度論毘婆沙論などの撰者らも神足通を得たる由云へれども其れみあ幻妄の説にて渠等印度比丘ながら其實地を檢知せざりし故に妄説の異説多かり此の池の在ところ實は西域の東北界にて雪山とは絶遠の隔なるをや

但し四大河の雪山邊より流るゝ事は違ふし此等のこと初品に委く註せれば今更に云す比丘らが妄説の繁かる中にも上に引く俱舍頌疏に於此池側有瞻部林樹形高大其菓甘美依此林故名瞻部洲と云へるは妄誕もまた極れりと云ふべしさて本文に恒伽河を東海に入ると云ひ新頭河を南海に入ると云ことまづは違はねど西域記に攷伽を東南海に入り信度を西南海に入ると云るは能叶へり、

華嚴の音義に信度を西海に入ると云るも違へり、次に婆叉河を西海に入ると云へれど此は華嚴の音義に波斯拂林に流入して北海に入るご云へるが能く叶ひ、

西域記に西北海に入ると云へるは能くも叶はず、

斯陀河を北海に入と云へるは、甚く違ひて、是も音義に、震旦國に入り東海に入と云へるが、大かた叶へり、

西域記に、東北海に入と云へるも甚く違へるに非ず、

さて此、斯陀河てふ名は、大般若經、音義に、東面出者、名、私多河、此、國、黃河、即、東面私多河、之末也と見ゆ、

此國とは、即唐土を云へるあり、

西域記の或曰に、潛流地下、出積石山、即、徒多河、之流、爲、中國之河源、と云ひ、

中國とあるは、此も唐國を云へり、

華嚴の音義に、入、震旦國、便入東海、と云へるに依れば、斯陀は、西の國々にて、唐戎國を、支那と云へると同語あり、故是をもて俱舍、頌疏に、徒多河、此、云、孟津河、是也、と言へり、

華嚴の鳳潭が、此の頌疏の冠註に、孟津河は、謂ゆる黃河の源にて、其の大源は、私多河より流出して、積石山の下に潜伏し、地下より星宿海と云に出て、唐地に入り、それ謂ゆる孟津河あること、尙書禹貢、篇を始め、數多の書を引て、いと精しく辨へたり、就て見べし、孟津河を、また盟津河とも云ふ、即黃河流なり、

支那ちふ國名、また其國の事も、阿含中には所見ざれど、其れより後の經論等には、多

く見ゆて、華嚴經、音義に、震旦國、或曰、支那、亦、云、真丹、此、翻、爲、思惟、以其國人多、所思慮多、所計詐、故、以、爲、名、即、今、此、漢國是也、とあり、

また或は振旦、脂那など見ゆ、大毘婆沙論には、支那、致那、人、致那、中華、と云へり、斯て思ふに、此の音義に、漢國人の趣を云へること、よく當れり、

然れば此の國名は、漢人の思慮計詐おほき故に、印度より負たる稱あるが、其國へ流入する河なる故に、河の名をも、斯陀河とは負たるか、

但し佛祖は、支那、國ある事をば、都に知ざること、阿含の經々を熟讀して、明に知るるを、其の佛祖が眞說に、斯陀河と云へるを思へば、河の名が本にて、其斯陀河の流入する國なる故に、佛祖よりは後に、彼國ある事を知りて、其を支那とは負たるか、また若くは、佛祖より古く、梵志學には、彼の國ある事を知りて、かく名け、且々りの國邊の事をも云へるを、佛祖はすべて、舊說をもとく僻ありし故に、其東邊に、支那てふ國ありと云ふ梵志說をば、採ざりし故に、阿含に彼の國の説の無にや、此は左に右に思ひ定めがたし、

其はとまれ、信度國に流入する河を、信度河と云ひ、波斯、拂林に河入する河を、縛叉河と云ふを以て、支那も斯陀と同義ある事は論ひあし、

信度國は西域記に、渡信度大河、至信度國と記し、西印度境ある由見ゆ波斯國も同記に、西印度境ある、狼揭羅國の所に、自此西北至波刺斯國、雖非印度國、路次附出、舊曰波斯略也とあり、此國名を西洋人は波留舍と云なり、然れど文字をば、波斯と書倣へり、また因に云ふ、唐戎國を支那と云こと、西洋人の稱し始めたる如く、彼國の學する徒は云ふめれど、實には印度人の命たる名あるを、印度よりも西ある國々は、凡て印度の事ども、見習ひ聞あらひて、開けたる故に、印度より移れる事の多ければ、此の名も、印度にいふを學びたるあり、然るを蘭學者らは、却りて印度は彼を倣へりとや云ひなすらむ。

また是に就て、我が友行智、説に、西域記に、天竺、之稱舊云、身毒、或曰賢豆、今從正音、演云、印度、云々と云へるは、史記、西南夷傳に、天竺、身毒也と有りて、師古が註に、身音捐とあるに依れりと見ゆれど、此の註は誤まりとおぼゆ、其は捐字は、喉音にて、唐音エンなれば、彼の註は、身字を直にエンと讀しめて、強て印度と云ふ音に充むと註せる物なり、また賢——然れども、身毒は、元より身毒にて、印度とは別あり、然るは、身毒と信度は同音にて、信度國は、信度河に沿たり、信度と云ふは、即センドと云ふ語にて、月の梵名センドと聞ゆ。

信度河をば、西洋語にセンドと云へり、彼の阿陀牟、延波と云し神の在りと云ふ、樂地に在る池より、四河を流出す、謂ゆるセンド、ス、チキリタ、ゲンド、ス、ガングスの四水をいふ、此、センド、やかて信度河なることは、餘の三河も、みち印度地方の國あるにて知べし、○篤胤云、天竺は、初品に云如く、正音チエンドあれば、是またセンドの轉語にて、身毒信度と同語あること明なり、

然れば唐土にて、月氏國と云る國名の聞ゆるも、此、信度國の翻名あること知べし、また唐土を支那と云は、信に徒多河より負たること疑なし、其は信度、波刺斯の二國は、更なり、印度河に傍たる國を、印特國(また印特迦國とも)と云にても知らる、と語りき、此、山の事、また阿耨達、池のこと、長阿含閣浮提洲品に、佛告、比丘、雪山、縱廣五百由旬、深五百由旬、東西入海、雪山、中間有寶山、高二十由旬、雪山、埵出高、百由旬、其山、頂上有阿耨達池、縱廣五十由旬、其、水清冷、七寶、砌壘、七重、欄楯、七重、羅網、七重、行樹、種々、異色、七寶、合成、

おほ其、莊嚴の華麗なる狀を、長々と説たれど、煩はしければ、記し出す、本書に就て見よ、猶池の側に、園觀浴池ある由にて、其、莊嚴の有狀、目を驚かす事どもあり、池の東有恒伽河、從牛口出、從五百河入、于東海、池、南有新頭河、從師子口出、從五百河入、

于南海池西有婆又河從馬口出從五百河入于西海池北有斯陀河從象口出從五百河入于北海阿耨達宮中有五柱堂阿耨達龍王恒於中住何故名爲阿耨達所有龍王盡有三患唯此龍王無有三患何爲三患一者熱風熱砂燒其皮肉二者惡風吹宮失寶飾衣龍身苦惱三者金翅大鳥欲取龍食諸龍怖懼常懷熱惱阿耨達龍無如此患若金翅鳥生念欲往即便命終故名阿耨達也

右は甚く文を切めて引たれば委くは本經に就て見るべし

雪山の大に過たる事は更にも云ず東海入海といひ其中間に寶山あり其寶山の頂上に阿耨達池ある由にて其莊嚴の事また龍王のなど説るも皆妄説なり其は阿耨達池の所在さへに違へること圖を見て知るべし

思ふに佛祖の當時は彼の國人も亦は雪山阿耨達池あたりの事は得知らずて唯其國の北邊にさる池さる山の有とばかり且々聞て佛祖も實には見知ざるを謂ゆる天眼通を得て世界の有ゆる處また事物ともに知りたりと言ひ出たりし故に見も知らぬ境の事をも見知れる由して如此は妄説せるあり是もし妄説あらすは山と池とは所違へるを其山の頂上にと云るは如何ぞやかく難めば護法者流は例の神通力を以て池をば後に異所に移せりあごや言ひ遁るらむ

雪山の事は西域記に弗栗薩特優那國の所に從此國東北踰山涉川越迦畢試國邊小邑凡數十所至大雪山婆羅犀那大嶺嶺極崇峻危墜傾蹊徑槃迂巖岫廻互或入深谷或上高崖盛夏合凍鑿冰而度行經三日方至嶺上寒風淒烈積雪彌谷行旅經涉莫能行足飛隼翱翔不能越度足趾步履然後翻飛下望諸山若觀培塿於瞻部洲中斯嶺特高其巔無樹唯多石峯巒立叢倚森然若林又三日行方得下嶺至安咀羅羅國と有りて大凡の狀知られ迦畢試國の事を記せる處に北背雪山三垂黑嶺王城西北二百里至大雪山山頂有池請雨祈晴隨求果願と記して其池に惡龍の住する由見わたれども此は阿耨達池の事には非ず

案ふに阿含の佛説は此池と阿耨達池とを一に思ひ混へたる説なり是を以て彼の天眼は頼かたし且佛祖が此邊の地理を知らざりし事をも辨ふべし起世因本經立世阿毘曇論などに大雪山北有此大池と云へる是もなほ所違へり

彼の池の事をは別に卷首に瞻部洲之中地者阿耨達池也在香山之南大雪之北周八百里矣金銀瑠璃頗麗飾其岸焉金沙彌漫清波皎鏡大地菩薩以願力故化爲龍王於中潛宅出清冷水給瞻部洲是以池東面銀牛口流出攷伽河繞池一圍入東南海池南面金象口流出信度河繞池一匝入西南海池西面瑠璃馬口流出縛蕩河繞池一匝入西北海

池北面頰師子口流出徒多河繞池一匝入東北海即徒多河之流爲中國之河源と載せり
此文に中國と云へるは唐土を云へり圓明院行智説に印度にて唐土を支那と稱
ふは此の徒多河の流れ入る國ある故に云かと言へり然も有るべし、

また摩竭陀國毘布羅山の西南に在る温泉の事を云ふとて其泉源發雪山南無熱池
潜流至此とも言へり池を雪山頂より引下せるは然る事あれど北と云ひ南と云へ
るは所違へり雪山の東とこそ言べけれ其は圖を觀て知べし、

然れば玄奘法師は此池の邊をば往て見ざりしと見たり大般若經音義にも阿
耨達池正梵音云阿那婆達多唐云無熱腦池此池在五印度北大雪山北香山南二山
中間有此龍池無熱腦者龍王福德之稱也一切諸龍皆受熱沙等苦此池龍王猶無此
苦故以爲名也とあれど是も池の在所違へり、

さて阿耨達を阿那婆達多とも云て唐に無熱腦と譯する由あれば元は熱からず清
冷ある由もて負たる稱なるべし、

熱をヌクタと云は本朝の語に同じと聞ゆれば腦は附會のさかしらか其は提婆
達多を天熱と譯するにても知べしさて阿は無また非の義なりそは阿素洛とは
非天の義あるを以て知べし此は漢語に阿相阿父阿母など云ふ阿と同語あり偕

また阿素洛の素洛は天の義あれば是また本朝語に空をソラと云に同語ありな
ほ此餘にも本朝の語と同しきが甚多し此の事をも心得て佛籍を讀べしなほ次
々にも出るを見よ、

然るを佛祖翻案して雪山上の池と一に混じまつ其龍王宮の莊嚴を説き無熱と稱
するより龍には総て三熱の苦ある由を妄説して此龍王のみ其熱苦なき故に無熱
腦龍王といふ其龍王の住する池なる故に無熱腦池といふと妄誕し彼池の近傍に
牛馬象師子などに見成るゝ山ごもの有る由はのゝ聞き傳へて其の獸形に見ゆ
る四山を直に生畜にとり成し其の口々より四山を吐流する由を幻説せるものな
り、

凡て佛祖の妄説どもを阿含中に見て熟々考ふるに更に種なき事も多かれど半
は元より有來し故事また其見聞せる事實を翻案して作れる類もいと多しそは
次々に然る事の出る處々に辨ふを見て知べし、

然も有らば增壹阿含六重品に佛祖の諸比丘を將て此龍宮にて説法せる事のある
は如何と云ふ人も有りなむか其は此に引たる妄説ありし後にまた其の末流の徒
が妄説せるなり、

其の妄説よりして、舍利弗と目連と、法力を誇ひて、目連が負たる事の、大幻説を作り、其幻説より延て、目連が大神足を現じて、東方七恒河沙前の佛土に往詣して、帝光如来といふが所へ飛行たるに、彼の世界の人は、形體極めて大なる故に、目連を見て、人に似たる虫こそ有れとて、其の佛に見せたるに、此は閻浮提洲の釋迦如来の弟子に、目連とて、神通第一の者なりと云に、目連亦はも神足を現じて、其の世界の大身比丘ども數千人を、吾が鉢に入れて、佛祖が阿耨達池に居たる所へ持來れり、あざ云へる事をさへに妄説せり、あは彼より此と、妄誕を増長せるが、其は妄説の系圖を引て、見ばや、と思はむ人の有む時に、其次第を追て語り出べくあむ、然は有れど、阿舍中には、此龍王を、大地菩薩と云ことは言ざるを、此は又、其の後に加へたる妄説あり、

うは阿舍の佛説には、唯に牛馬象師子と説たるを、銀牛、金象、瑠璃馬、頗眠師子と加説し、また其四獸の口より出、そのみ説るを、其水各々池を繞ること一圍して、と加説せるを以ても、准へ悟りねかし、

此池、また此の龍王の妄説流れて、本朝までに波及して、彼の空海法師が雨の祈りに、此の龍を請じたりと云を始め、言もて行けば、果しあき幻説どもぞ弘ごりけ

る、

是また系圖を作らでは、此に盡し難ければ、今は漏しつ、

さて雪山は、唐土に謂ゆる、葱嶺に接ける山なること、西域記に、活國、視貨邏國、故地也、役屬、突厥、從此東入、葱嶺、葱嶺者南接大雪山、北至熱海、千泉、西至活國、東至烏鐵國、東西南北各數千里、崖嶺數百里、幽谷險峻、恒積冰雪、寒風勁烈、多出葱嶺、故謂葱嶺、又以山崖葱翠、遂以名焉、と有るにても知らる、

葱嶺に、葱生たりと云こと水經、注にも、其の山高大、上生葱、故曰葱嶺と云へり、然るを彼、曆象編に、阿舍、起世、樓炭、あざ、佛祖の眞説に、雪山頂上に有り、と云へる、阿耨達池を、他書には、所違ひで、有ことの辨論は無して、樓炭經に、崑崙山者、閻浮提地之中心也、起世經に、雪山、此云崑崙、高三百由旬、闊廣亦爾、於山頂上有池、名曰阿耨達多、とある由にて引用し、

余が見たる、一切經藏の本には、此の文どもあし、彼の菩薩は、佛學の大家あれば、然る本を持たるか、訝しき事あり、普通の本に無して、其藏本にのみ有むには、其の由を記したかでは、甚く人惑はしある事あり、續高僧傳の玄奘法師が傳に、崑崙虛とある、其音義に、虛或作墟、雪山之異名也、と云る説あれど、其は見たとせるか引出す、

彼西域記初卷なる瞻部洲之中地者阿耨達池也とある文また水經に崑崙城在西北去嵩高五萬里地之中也嵩高一千里とある文は種々の漢籍をも引證して崑崙者印度名阿耨達山即大雪山也と言ひて此を大地の頂上とし地頂の山の天竺にある上は萬邦の最勝たる國なりと條條にいと喋々しく言舉たり

論閻浮提地形と云ふ條には諸文以北極下爲地頂者多矣今據佛說以義斷三之地頂則閻浮提地縱廣二千由旬而其北極以南七百六十由旬是此人之所住其分限之其北極以北千二百四十由旬則皆神仙龍鬼之所住也若就人之所住而言則崑崙是地之最高處而且地之中也若就南方天下閻浮一洲而言則北極下地是地之中心而周髀所言是也須彌是四天下之中央而人天八部之依處也其義散蔓大藏中故不煩辨とも云へり

然れども崑崙山と阿耨多山と稍近くは在ども元より別山にて二山ともに雪山より東方のいと遠き地に在るをや

うは前品に記せる朝夷氏の説を見て知べし

案ふに崑崙山を雪山に附會せるは水經註に數多の書を引たるが其在所また嵩高など異説紛々たるに倦じて數説不同淺見未聞非所詳究不能不聊述聞見以誌差違

也と云へるが復下に釋氏西域志曰阿耨達太山其上有大淵水宮殿樓觀甚大焉山即崑崙山也穆天子傳曰天子昇崑崙即阿耨達宮也と有より思ひ付ての惑説あるか

水經の注と云もの其の引たる書等に種々不審なる事ども有りて信られぬ物あり其は釋氏西域志といふ書は西域記より思ひ付たる僞書と見て餘にさる書の名は見當らず穆天子傳も本書と校するに即阿耨多宮也と云へる文なし其は此の書元より僞書なれども周穆王か當時の記に託せる物なるが故然る文の有べくも非ず凡て此の水經の註は漢土に流る諸河水の原を崑崙山よりと云へる本文に合せて註せる物から其崑崙の在所を知らるか故に左に右に説くるはして斯る妄説をば作り出たるにぞ有ける然れど此は後魏と云し世に撰る古き書なる故に古説のより所と爲へき事も取用べき事もまた無きには非ざるなり然れば彼菩薩が所藏の樓炭起世に右の如く有れども其は護法者流の附會撥入せる文あるは取に足らず三山別に歴然と有るを何とせむ護者たち喧こと勿れ

雪山右有崑舍離城其北有七黑山其北有香山其山常有歌僊倡妓音樂之聲山有二窟一名爲畫二名善畫妙音乾沓婆王從五百乾沓婆在其中止

善畫窟北有娑羅樹王名曰善住八千樹王圍繞四面善住樹王下有象王亦名善住止此樹下身體純白力能飛行其頭赤色雜色毛間六牙纖臍金爲間填八千樹王下有八千象圍繞隨從其八千象亦復如是

此四天下有八千天下圍繞其外復有大海水周匝圍繞八千天下復有大金剛山遠大海水金剛山外復有第二大金剛山二山中間窈々冥々日月神天有大威力不能以光照及於彼有八大地獄一名想二名黑繩三名堆神四名叫喚五名大叫喚六名燒灸七名大燒灸八名無間一一地極有十六小地獄小獄縱廣各々五百由旬

大樓炭經に佛告比丘有大鐵圍山更復有第二大鐵圍山中間窈々冥々日月大神光明不能及照其中有八大泥犁第一名想第二名黑耳第三名僧乾第四名樓獵第五名噉囉第六名燒灸第七名釜煮第八名阿鼻摩呵一一泥犁有十六部と見ゆ

起世經に其四大洲及八萬小洲諸餘大山及須彌山王等外別有一山復名祈迦羅前代舊譯云鐵圍山高六百八十萬由旬縱廣亦同彌密牢固金剛所成此輪圍山外更有一重

大輪圍山高廣正等如前由旬其兩山間極大黑闇無有光明日月有如是大威神力不能照彼使見光明於兩山間有八大地獄何等爲八所謂活地獄黑地獄衆合地獄叫喚地獄大叫喚地獄熱惱地獄大熱惱地獄阿毘脂地獄此八大地獄各々復有十六小地獄周圍圍遶而爲眷屬是十六獄悉皆縱廣五百由旬とあり

本文二經互に獄名の異なるは譯の異れると梵語の轉訛と有るを以てなりさて本文また此經等に依るときは彼九山八海四天下たよび八千天下を周圍圍遶せる大海水の外にを圍遶する大金剛山二重にある由の佛説あり

然れば前の九山八海に四大洲外なる一大海また此二山を入れて十一山九海あり須彌山を除ては十山九海と云べし然るを立世論俱舍論を始め四大洲を圍遶する大海水の外に一鐵圍山を置て凡て山九八海とせるは佛説と違へり古今の比丘ら皆りの論説に依たれど阿含は本經あり諸論は未なり豈本を捨て末を取らむや斯て其二つの大金剛山の中間ある窈々冥々の處に八大地獄たよび其八獄に各々十六つゝの小獄部である由あれば総ては百三十六地獄あり
大般涅槃經に地獄一百三十六所ある其音義に八地獄是根本各有十六以爲眷屬合成一百三十六也と云へるか如し

地獄は攝大乘論音義に、那落迦梵語也、亦言那羅柯、亦云泥羅夜、舊言泥羅耶、斯梵言楚夏耳、此譯有四義、一不樂、二不救、三闇冥、四地獄、經中言地獄者、一義也と云ひ、
また法苑珠琳に、地者底也、獄者局也、梵名泥犁耶、舊翻狹處、局不攝地空、梵本正音那落迦、或云捺落迦、新婆沙論云、諸有情無悅無愛、無味無利、無喜樂、故名那落迦、捺落名、人迦、名為惡、惡人生彼處、故と見え、六波羅密多經音義には、捺落迦梵語、地獄之地名也、とも云へり、

大般若經音義に、經言地獄者、冥司幽繫之所也、在世界之下、故云地獄、案俱舍論頌云、此下過二萬無間、深廣同上、七捺落迦、此皆大地獄也とあり、

また名義集に、那落迦、此翻惡者、輔行云、地獄從義立名、謂地下之獄、故名爲地獄、婆沙云、瞻部洲下、過五百踰繕那、乃有其獄、とも云へり、

さて此、八大地獄、また百二十八小地獄の名を、しか號たる由縁、また其、大苦痛の趣など、右の經等に、地獄品として、餘品より殊に長き品をあり、文繁く煩しければ、都て註さず、

其、大凡は、次節に引く鐵城泥犁經の趣に準へても、悟りねかし、

さて上に出たる四天下に、八千の天下ありて、其外を圍遶すと云へるは、鳥々を云へ

る物かと思ふも有べけれど、是また妄誕なり、故說法ごとに口合はず、此にかく八千と云かと思へば、下に擧る火災の所には、四天下及八萬天下と云へり、是れ口に出るまゝの謾話あれば、あり

彼、二山、中間復、有十地獄、一名厚雲、二名無雲、三名呵々、四名奈何、五名羊鳴、六名須乾提、七名優鉢羅、八名拘物頭、九名芬陀利、十名鉢頭摩、
其獄、罪人、自然生身、譬如厚雲、故、
其獄、罪人、自然生身、猶如段肉、故、
其獄、罪人、苦痛切身、皆稱呵呵、故、
其獄、罪人、苦痛酸切、無所歸依、皆稱奈何、故、
其獄、罪人、苦痛切身、欲舉聲、語舌不能轉直、故、
其獄、罪人、皆黑、如須乾提華、故、
其獄、罪人、皆青、如優鉢羅華、故、
其獄、罪人、皆紅、如拘物頭華、故、
其獄、罪人、皆白、如芬陀利華、故、
其獄、罪人、皆赤、如鉢頭摩華、故、
有六十四斛、胡麻、有人百歲持一麻、去、如是至盡、厚雲地獄、受罪未竟、無雲、壽、二十倍、呵々、壽、無雲、二十倍、奈何、壽、阿々、二十倍、羊鳴、壽、奈何、二十倍、須乾陀、壽、羊鳴、二十倍、優鉢羅、壽、須乾陀、二十倍、拘物頭、

重羅網七重行樹周匝校飾七寶所成

大樓炭經に佛言大鐵圍山外閻浮利天下南有閻羅王城縱廣二十四萬里以七寶作云々

二十四萬里は本文の六千由旬を唐土の里法に直せるあり山外は決めて山内の誤りあり

起世經に彼内輪圓大輪圓二山中間外閻浮提南有閻摩王宮殿縱廣正等六千由旬七寶所成於其四方各有諸門一一諸門皆有却敵樓云々あり

三經ともに例の飾文を略して擧ぐるごとく毎もいふが如し

閻羅王の事は俱舍論音義に琰摩或作閻摩羅或言閻羅亦作閻摩羅社又言夜磨盧迦皆是梵音楚夏也此譯云縛或言雙世竊謂若樂竝受故以名焉

五天使者經音義も此に同じ苦樂並受としも云へるは下の本文に擧る佛說に此王五欲の歡樂は受つゝも晝夜に三熱の苦惱を受くと云へる意を得て云へる説なり

又云閻摩此云雙羅社此云王兄及妹皆作地獄王兄治男事妹治女事故曰雙王也

閻摩羅經音義も同說にて鬼官の地司也と云へり印度にても古く男に對して女

を姉妹と云へること阿含を始め籍等に見えれば此妹は后を云らむ大毘盧舍那經住心品に閻摩天閻摩后とあり

大般若經音義に琰魔王梵語冥司鬼王名也舊云閻羅王經文作剡魔皆訛畧不正也剡尸染反正梵音云琰摩閻奄反古人譯爲平等と云ひまた爛魔梵語鬼趣王也經文作剡魔訛畧不正也剡音揚染反梵音爛摩義翻爲平等王此司典生死罪福之業主守八熱八寒及小地獄役使鬼卒於五趣之中追攝罪人捶拷治罰決斷善惡更無休息故三啓經云將付琰摩王隨業而受報勝因生善道惡業隨泥犁即其事也とも言へり

また名義集には琰魔或云琰羅此翻譯息能靜息造惡者不善業故とも見えたりさて此王のこと金七十論に八分の生處といふ事を説る所に一梵王生二天帝生三世主生四軋闍婆生五閻摩羅生六夜叉生七羅刹生八沙神生と云ひ

閻摩羅生を一所には阿修羅生とあり此は由緒ある事なり下に論ふを見べしまた臨退死時作如是計獄卒縛我就閻王所因此計生苦不及得聽僧法義故名閻王も有り

金七十論は迦毘羅仙が説を集記せる物にて僧法義とは即其法を云へり故この文意は此世にて罪を犯せる者は退死の時に臨みて冥府より獄卒來りてその識

神を縛して閻王の所に就しむと云ふ古説を信じて、しか思計する故に、我が僧法、
義を聽得るに及ばず、是をもて、然る輩をば、盲闇の人と名くと、古説をいひ腐せる
文意なり、

此等の説を、上に引く音義どもに、冥司、王、鬼趣、玉、鬼官、總司と云ひ、生死罪福の業を
司典して、其、善惡を決斷する由言へるに、合せ考ふれば、太古より、梵志の古説に傳は
る神王あること、炳焉あり、

上の音義どもに、佛説に見ざる説ども、多かるは、梵志に傳はる古説の、諸書に散
見せるを、撫ひて、記せればなり、総て音義は更あり、他の佛書どもに、佛經に見えざ
る梵説の見ゆるは、皆その類と知べし、

故かの十二天、錢軌にも、此、王の名を標出して、焰摩天喜時、人無、横死、疫氣不發、此、天、瞋
時、人非時死、疫氣充滿と云ひ、

文意は、此、王は、鬼神の總司なれば、此をよく祭る時は、此の王喜びて、殊によく鬼神
を司典して、疫氣をも發さしめざるを、能く其祭を爲ざる時は、瞋りて鬼神らが、疫
氣を行ふをも制せず、非時に、人の横死すること多し、と云へるにて、皇朝の眞の道
にも符へる、最も古意なる説なり、かし

また其、供養の所に、焰魔天、與、諸、五道、冥官、太山府君、司命、行疫神、諸、餓鬼等、來入、壇場、同
時、受、供、と言ひ、祈願の所には、若、欲、除、疫、用、焰摩天、とも云へり、

諸、五道、冥官とある五道は、地獄、畜生、餓鬼、修羅、諸天の五道を云ひ、某々の冥官をも、
帥、らる由あり、冥司の總王と云へば、然も有べし、但し此は舊よりの印度説あれど、
太山府君、司命と云へるは、印度説ならず、漢説なるに、入たるは、此、軌の譯者不空三
藏の加筆なり、然れども此等を加たるも、意は違はざるなり、其は太山府君、司命神
と云ふは、西戎國にて、幽冥の事を行ふ神と立たる物あればあり、其由を委しく
云むは、説長ければ、此に漏しつ、

故是を以て、佛祖やかて其、古説を襲ひ取りて、閻羅王界の事をば説るなり、
古今の文旨學者ども、此、王の事、また地獄の事と、其説の、よりて起れる本を知ら
ず、少か佛籍の片端をのぞき見て、総て佛祖が妄誕ありと論ふは、愚昧なり、然れど
も、其は佛祖が常に、妄誕の辭を持たる故に、遂に眞説の交れるをも推こめて、然か
云はるゝなりけり、

さて此界の事を、また鬼道とも鬼趣とも云へり、其はまづ、立世論云何品に、云何鬼道、
名、閻多、閻摩羅王、名、閻多、故、其生與王同類、故名、閻多、復説、此、道與餘道往還、善惡相通、故

名因多と言ひ、名義集に因多此云、鬼とあり、大毘婆沙論に、云何、鬼趣、名、閉、戻、多、答、施設論、說、如、今、時、鬼、世界、王、名、琰、摩、劫、初、時、有、鬼、世界、王、名、毗、多、是、故、往、彼、生、彼、諸、有、情、類、皆、名、閉、戻、多、即、是、毗、多、界、中、所、有、義、有、說、由、造、作、增、長、增、上、慳、貪、身、語、意、惡、行、往、彼、生、彼、令、彼、生、相、續、故、名、鬼、趣、と云へり、

あほ異説を多く擧たれど、煩はしければ抄し出す、

今此二説を合せて考ふるに、まづ婆沙の旨は、劫初時の鬼世界王を、毗多と云へりし故に、

世間有三使者。一者老。二者病。三者死也。有衆生身行惡。口言惡。心念惡。身壞命終。墮地獄中。獄率將此罪人。詣閻羅王。所白言。此是天使所召也。唯願大王。審問其辭。王問罪人言。汝不見初使耶。罪人報言。我不見也。王復告曰。汝在人中時。見老人耶。罪人言。見。王言。汝何不自念。我亦當爾。彼人言。我時放逸。不自覺知。王言。汝放逸不能取惡從善。今當令汝知放逸苦。又告言。汝不見第二天使耶。對曰。不見。王言。汝在人中時。見病人耶。罪人言。見。王言。汝何不自念。我亦當爾。彼人言。我時放逸。不自覺知。王言。汝放逸不能取惡從善。今當令汝知放逸苦。又告言。汝不見第三天使耶。對曰。不見。王言。汝在人中時。見死人耶。罪人言。見。王言。汝何不自念。我亦當死。彼人言。我時放逸。不自覺知。王言。汝放逸不能取惡從善。今當令汝知放逸苦。時閻羅王以三天使具詰問已。即付獄率。時彼獄率即將罪人詣大地獄。其大地獄縱廣百由旬。下深百由旬。

放逸不能改惡從善。今當令汝知放逸苦。又告言。汝不見第三天使耶。對曰。不見。王言。汝在人中時。見死人耶。罪人言。見。王言。汝何不自念。我亦當死。彼人言。我時放逸。不自覺知。王言。汝放逸不能改惡從善。今當令汝知放逸苦。時閻羅王以三天使具詰問已。即付獄率。時彼獄率即將罪人詣大地獄。其大地獄縱廣百由旬。下深百由旬。

起世經に、佛告諸比丘。世間凡有三使者。何等爲三。老病死也。世間之人。以自放逸。身口意惡。其人命終。趣於惡道。生地獄中。其守獄者。驅彼衆生。即時將至閻摩王前。白言。天王。此等衆生。昔在人間。縱逸自在。恣身口意。行於惡。其惡行。故今來生此。天王善教示之。好訶責之。時閻摩王問罪人言。汝善丈夫。昔在人間。見初天使。善教示汝。好訶責汝。不耶。答言。大天。我實不見。時閻摩王復更告言。汝昔在世間時。豈不見婦女丈夫之衰老耶。其人答言。大天。我實見之。王言。汝愚癡人。昔日既見是相。云何我亦不離是法。於身口意。不作善業。其人答言。我實不作如是。思惟。王言。如是者。汝自懈怠。行放逸。不修身口意。善業也。以是因。汝當長夜。得大苦惱。是汝自作。聚集。故得此報也。云々、

此問は、二使三使をもて、訶責教示する趣、本文の如く、病と死とあり、然しも異こと

無れば、約めたり、なほ本文によび、其餘の經等にも、老病死の佛相をいと精細に説述たれど、此は人の普ねく知る事あるにその文の繁きが煩はしければ、本文にも唯に老人病人死人とのみ約め記せり、

時閻摩王、以三使者、教示訶責、訖即棄捨之、即勅令將去、時守獄者、即執罪人、手臂以頭向下、以足向上、遙擲置於地獄中、と云へり、本經と互に精麁は有れど、三使者間の事は違はず、然るに大樓炭經は、五問にて、其使者を云す、是が古色あるべく所思たる、

樓炭經は、阿含よりも却りて古跡なること、上にも下にも往々論ふを、合せ考へて知るべし、

其は本經また、起世經ころ三問なれ、閻羅王經、泥犁經、増一阿含なども、皆五問なるは、是古説ある事を辨ふべし、

然るに、本經また起世經に、其の二問を除きて、三問とせるは、因あり、其は下に云を見べし、

其、經等の中に、閻羅經、泥犁經の二部は、ことに古色を存せるは、疑なく古梵志らに傳來せる、古説なるを、竊に盗みて、佛説に託せるにぞ有りける、

佛經どもに、元より梵志に傳來せる古説を竊みて、佛説に託せるが多かること、上

にも下にも、數所に論ふを見辨ふべし、閻羅王經を、具には閻羅王五天使者經といふ、宋、三藏法師慧簡譯とありて三紙半あらでなし、泥犁經は、鐵城泥犁經といふ、東晉、沙門竺曇無蘭譯にて、五紙半あり、此、二經の中にも、泥犁經は、殊に古体なる物あり、具眼の人は、披見て知べし、猶此、下に云ふを見べし、

故今二經の摺入文、また重復せる文を去り、併せて此に標出して、其古説を著さば、凡人於世間、身行惡、口言惡、心念惡、見邪、行邪、其人壽終、墮惡道、或入泥犁、人身行善、口言善、心念善、見正、行正、其人壽終、生天上、或生人間、譬如雨泡、天雨滴而一泡與一泡滅、世間、人死、識神出生、示復如是、

増一阿含善聚品なる閻羅王五問説は、正に此説を取れるなるが、惡道と云に、餓鬼道畜生道を當たり、

在世間、人不孝、父母不畏、帝王不學、經戒不事、道人不敬、長老不施、貧窮不畏、後世不隨、仁義無可用心、如是、人死、其魂神即墮泥犁中、

道人を中阿含に、梵志といひ、樓炭經には、婆羅門とも、道人とも有り、但し右の經々に、不事沙門道人とある沙門は、例の摺入文あれば、除きたり、

泥犁、卒名曰旁、旁即將行、至閻羅王、所輒白、王言、此人非法、當有所見、惟大王處、此人過罪、

時閻羅王即呼其人前對問言汝於世間不念父母養育推燥居濕乳哺長大之恩何以不孝父母其人答言我實闇愚不知故耳閻羅王言汝處罪者非父母君天師長道人過也汝自所作今當受之是第一問

此事增一中二阿含にも第一問なれど大樓炭經は却りて第四問にあり

王復問言汝於世間不見男子女人病困時羸劣甚極手足不任衆醫不能治者耶其人答言我實見之閻王復言汝謂獨可得病耶凡人已生法皆當病其強健時何自放恣其人答言闇愚故耳閻羅王言汝以愚痴自處其罪非父母君天師長道人過也汝自所作今當受之是第二問

此事增一中二阿含閻羅王經ともに第三問にあり今は泥犁經によれり

王復問言汝於世間不見男子女人年老時髮白齒墮羸瘦僂步起居持杖者耶其人答言我實見之閻王復言汝謂獨可得不老耶凡人已生法皆當老其強壯時何自放恣其人答言愚暗故耳閻羅王言汝以愚痴自處其罪非父母君天師長道人過也汝自所作今當受之是第三問

此事增一中二阿含ともに第二問にあり閻羅王經は第三問にあり

王復問言汝於世間不見男子女人諸死亡者或藏其屍或棄損之一日二日至七日肌肉

壞敗狐狸百鳥蟻蟲皆就食之耶其人答言我實見之閻王復言汝謂獨可得不死耶凡人已生法皆當死其在世時何自放恣其人答言愚暗故耳閻羅王言汝以愚痴自處其罪非父母君天師長道人過也汝自所作今當受之是第四問此事諸經みな第四問にあり王復問言汝於世間不見弊人惡子爲吏所捕案罪所應刑法加之或斷手足或劓鼻耳剗刻肌膚熱沙沸膏燒灌其形裏蘊火燒懸頭目炙屠割支解毒痛慘拜耶其人答言我實見之閻王復言汝謂爲惡獨可得解耶唯眼見世間罪福分明汝在世時不守善勅自放恣耶其人答言愚暗故耳閻羅王言汝自用心作不忠正非父母君天師長道人過也今是殃罪要當自受豈得以不樂故止耶是爲閻王忠正之教第五問

閻羅王經は是より以下を闕たり故是より末は泥犁經のみに依れり

前對已畢泥犁旁即牽持去詣第一鐵城云々とあり

この云々と約めたる文は下に引く八地獄の説すなはち是あり

然れば梵志の古説は五問なるを第一第五は佛祖が謂ゆる世事諦なる故に此二問は除きて其要旨たる老病死の三問に約し其を天使と號けて我が立法に附會せるを本經に其説を用ひ起世經に其を委曲し大樓炭經には本より五問の説を用ひて天使者と云はず増一中の二阿含には五問の古説は用ひつゝも天使者と云語を

ば、用ひて是また其説を委曲せるにぞ有りける。

然るは五問の古説、世に普く聞わて有し故に、五問の説なる經々を記せる徒、さる佛意をば得しも悟らず、有來し儘を取用ひ、佛意を附會しつゝ、已が向々作傳へたるあり、故是をもて、使者と云へるも、云ざるも有るなり、誠に諸經盡く、佛祖が説る其儘を、阿難が結集して記傳へたる物あらましかば、假令説法の精鹿はありとも斯の如き相違の有べくも非ず、見高からむ人は少しく思ふべし。

さて本文に、時彼獄卒、即將罪人詣大地獄、其大地獄云々とある、大地獄は閻羅王の司る地獄にして、上ある大小の地獄等とは別あり、然るを此に、唯かく言へるのみにて、其事相を載さず、起世經には、此獄の別に有る由をさへに載さねど、大樓炭經に閻羅王界の所に、其界有十大泥犁、一名阿浮、二名尼羅浮、三名阿呵不、四名阿波浮、五名阿羅留、六名優鉢、七名修推、八名逡華、九名拘文、十名分陀利とありて、其事相をも略載せり、なほ此前文に、其泥犁城、廣長各々四萬里、窈々冥々、四方有四門、諸角治、甚堅、垣壁以鐵作、上亦有鐵覆、其地悉布鐵、火悉自然出、ともあり、増一、中の二阿含も、此界の地獄を擧て、四阿鐵城の大地獄など云へるが、其説相は、甚く腐々し。

然れば是本色なりしを、長阿含の世起經は、上に云ふ如く、樓炭よりも後ある故に、此界より取りて、二鐵圍山の中間に移せるが、過ちて此に其、大地獄縱廣百由旬、下深百由旬と云、文をば削り殘せるを、起世經はまた其後に成れる故に、此文をも皆削り去たり、其は樓炭經ある此界の十大泥犁の名と、世記經、起世經ある、彼處の十大地獄の名と、同きを以て辨ふべし。

互に少つゝ、語の轉訛ある故に、其れとも有らぬ如く見ゆめれど、能く採見よ、もはら同じ地獄あるをや、偕こそ樓炭に、彼處の八大地獄の事は記せれど、十大地獄の事は、彼處に記さず、是を以ても、樓炭は古く、世記經は其次に成り、起世經は、また其後に成れる事をし辨ふべし。

斯てその樓炭經に、しか説たるは、彼の泥犁經の古説を取れるにぞ有りける、然るは彼の經に、閻羅王五問の事を記し畢て、其連次の文に、泥犁旁即牽去將詣第一鐵城、名阿鼻摩城、有四門、周圍四千里、中有大釜、長四十里、中皆有火、人遙見之、恐怖戰慄、泥犁旁、劍刺人內之、數千萬人、門皆閉、晝夜不得出人、在其中、數千萬歲、火亦不滅、人亦不死、久々遙見東門、自開、人皆欲出、走到其門、門復自閉、欲出諸人於門中共起、大鬪諍、久々復遙見西門、開、諸人皆走、往門復閉、復於門中共大鬪諍、久々復遙見南門、開、諸人皆走、往門復閉、復於門中共大鬪諍、久々四門皆復自開、人得出、自以為解脫。

增一阿舍、中阿舍に、一地獄なるは、即この地獄にて、中阿舍には、此を四門大地獄といひ、二經共に、此獄の苦相に、今引く八地獄の苦惱をみよ、現はし、なほ仰山に説たるが中に、増一に、地獄左側、極爲、火然、鐵城、鐵郭、地亦鐵作、有、四城門、極爲、臭處、似、所染尿溺、とも云へり、

復入第二泥犁、人足著地、即焦、舉足、肉復、生、有、東走者、西走者、南走者、北走者、周匝、地、火熱、數千萬歲、乃、竟、自、以、爲、得、脫、此、第二地獄の名を本書に、鳩延泥犁とあり、復入第三泥犁、其中有蟲名、蝸、啄、如、鐵、黑、頭、足、蟲、遙、見、人、皆、圍、來、啄、人、肌、骨、皆、盡、如、是、數千萬歲、乃、竟、得、出、人、自、以、爲、得、脫、此、第三地獄の名を、本書に、彌離摩得泥犁とあり、復入第四泥犁、其中有山、石、利、如、刀、人、皆、走上、其、巔、復、有、走、下、者、向、足、皆、截、地、皆、如、利、刀、如、是、數千萬歲、乃、竟、得、出、人、自、以、爲、得、脫、此、第四地獄の名を、本書に、芻羅多泥犁とあり、餘の經々には、皆その石の利を、直に刀、または劍と云へるを、此、經のみ、如、刀、と云ひ、如、刺、刀、など云るは、古色なり、復入第五泥犁、其中有熱風、相逢、避之、不能、得、脫、其人、求、死、不能、得、死、求、生、不能、得、生、如是、久々、數千萬歲、乃、竟、得、出、人、自、以、爲、得、脫、此、第五地獄の名を、本書に、阿夷波多桓泥犁とあり、復入第六泥犁、其中、多、樹、木、皆、有、刺、樹、間、有、鬼、人、入、其中、者、鬼、頭、上、出、火、口、中、出、火、身、爲、十、六、刺、遙、見、人、來、大、怒、火、皆、見、十、六、刺、皆、貫、人、身、體、裂、如、食、之、走、欲、得、脫、走、常、觸、此、鬼、

如是、數千萬歲、乃、竟、得、出、人、自、以、爲、得、脫、此、第六地獄の名を、阿喻操波犁桓泥犁とあり、復入第七泥犁、其中、有、蟲、名、鴞、人、入、其中、者、是、蟲、飛、來、入、人、口、中、食、人、身、體、人、皆、走、極、蟲、食、不、置、人、皆、四、面、走、欲、求、脫、不能、得、脫、如是、數千萬歲、乃、竟、得、出、人、自、以、爲、得、脫、此、第七地獄の名を、本書に、槃徒務泥犁とあり、復入第八泥犁、其中、有、流、水、人、皆、墮、水、中、水、邊、有、刺、棘、水、熱、過、於、世、間、湯、鑊、熱、沸、踊、躍、人、皆、熟、爛、走、欲、上、岸、邊、有、鬼、持、才、逆、刺、人、復、入、其中、不能、得、出、人、皆、隨、水、下、流、復、有、鬼、激、如、鉤、取、問、之、言、從、何、所、來、其人、曰、我、不、知、從、何、所、來、我、但、饑、渴、欲、飲、食、鬼、言、我、與、即、取、鉤、托、開、其、口、因、取、消、銅、注、入、口、中、皆、焦、爛、求、死、不能、得、死、求、生、不能、得、生、諸、泥、犁、中、人、皆、復、得、出、自、以、爲、得、脫、此、第八地獄の名を、本書に、墮檀羅泥淪泥犁とあり、復入第七泥犁、次、還、入、第一阿鼻、摩、泥、犁、時、來、至、人、遙、見、鐵、城、皆、大、歡、喜、呼、稱、萬、歲、閻、王、聞、之、問、泥、犁、旁、是、何、等、聲、泥、犁、旁、言、是、呼、聲、者、是、前、過、泥、犁、中、者、也、閻、羅、王、言、是、皆、不、孝、父、母、不、畏、天、命、不、畏、帝、王、不、畏、禁、戒、不、承、事、道、人、者、即、復、呼、其、衆、人、教、示、之、言、今、汝、解、脫、去、復、爲、人、子、當、端、身、端、口、端、心、一、對、畢、乃、皆、得、出、在、域、外、地、諸、死、者、先、世、爲、人、時、作、惡、猶、有、小、善、出、泥、犁、已、後、生、善、道、人、從、泥、犁、中、出、各、自、正、心、正、口、正、行、不、復、還、入、泥、犁、中、泥、犁、中、亦、不、呼、人、各、自、思、惟、復、亦、可、爲、善、人、死、入、泥、犁、者、侯、王、道、人、乃、得、與、閻、羅、相、見、耳、凡、餘、人、但、隨、群、入、閻、羅、地、獄、王、名、也、とあり、

俱舍論に、大自在天、作大功力、生世間、又生地獄とあるは、古傳と聞いたり、阿舍起世、りの餘の經等に記せる、地獄の趣より、事少く甚古色あるは、元より此は、梵志に傳はる古説にて、總て泥犁説の祖經あるが故なり、其は何を以て知なれば、其事實の簡古あるは、更にも言ず、雜阿含經に、彼の阿育王が、始め佛法を知らず、兇惡なりし時に、地獄經及び五天使經等を案じて、地獄の狀を作れる事あり、此の事委しくは、第II品に載すを見て知べし、地獄經とは、即この泥犁經を云ひ、五天使經とは、即上に引く、閻羅王五天使者經と聞ゆるを以て是を知れり、泥犁は、すまはち地獄の梵語なれば、地獄經と云に同じ、阿育王が時は、佛滅より百十六年後あれど、佛説の經は、いた記載なき間あるに、此の二經の既に有しは、梵志の古説なるが故あり、

此王が時頃、に、いまだ佛説の經無ししこと、此も第II品に委しく辨ふるを見るべし、大毘婆沙論百七十二卷にも、此の經の事見たり、

さて地獄の在所は、大毘婆沙論に、大地、下に其獄あり、地下の獄ある故に、地獄と云よし、言るが、本古の説にて、其事相は、大かた泥犁經に記せる如く、なほ簡に傳へけむを、佛祖その説を用ひて、樓炭經なる十大泥犁の説法し、後には、其在所を、二鐵圍山の中間に移し、また別に八大地獄、百二十八小地獄の説をも作り、りの事相苦相を、なほ仰

山に妄説せるを、比丘ども次々に傳聞しもて來けるに、彼、本故の説は、いと早く世に弘まりて有れば、後に諸經論を記せる徒、彼も此も捨がてに載しつゝ、互に異同重複せる説等の、多く出來たるにぞ有りける、

然るをなほ、後世和漢の比丘等、彼れをも此れをも、如來の金口説法と、ひたぶるに尊奉しつゝ、有りけるは、憐れむべし、

彼、閻羅王晝夜三時、有大銅鑊自然在前、若鑊出宮内、王見畏怖捨出宮外、若鑊出宫外、王見畏怖捨入宮内、有大獄卒、捉閻羅王、臥熱鐵上、以鐵鉤、攤口、使開、洋銅灌之、燒其唇舌、從咽至腹、通徹下過、無不焦爛、受罪訖已、復與諸采女共相娛樂、彼諸大臣、同受福者、亦復如是、時、閻羅王自生念、言、世間衆生、迷惑無識、身爲惡行、口意爲惡、故受此苦、若能改惡爲善行者、命終受樂、如彼天神、我若命終生人中、若遇如來者、當於正法中、剃除鬚髮、服三法衣、出家修道、以清淨信、淨修梵行、所作已辦、斷除生死、於現法中、自身作證、不受後有、

大樓炭經に、閻羅王晝夜各三過、燒熱銅自然火、在前宮中、王即恐畏、衣毛起、即出宮舍

外亦自然有火王火怖憚還入宮泥犂旁便各々取閻羅王撲燒鐵地持鐵鈎鈎其口開以銷銅灌王口中焦喉咽已皆焦腹中腸胃五臟銅便下過去燒炙毒痛不可忍過惡未盡故不死也見此此はかの十大泥犂の事相を記し畢たる所に見たり起世經に其閻摩王以惡不善業果報故於夜三時盡三時間自然而有赤鎔銅汁在前出生當於是時其王宮殿即變爲鐵於先所有五欲功德有目前者皆沒不現若在宮內則出宮內王見畏怖諸毛皆墮即便出外若在宮外則出宮外王見大怖即走入內時守獄者取閻摩王高舉撲之置熱鐵地其地熾然極大猛盛撲令臥已即以鐵鉗開張其口鎔銅汁湯置口中時閻摩王被燒唇口次燒其舌復燒咽喉復燒大腸及小腸等次第熾然從下而出時王念言一切衆生以往昔身口意惡故彼等皆受種々苦惱我今亦然嗚呼願我捨此身生於人間中於佛法正得信解更不復於後世受生發是善念時閻摩王宮殿還成天五欲及功德現前悉皆具足也

此文に從下而出と云までは本文また樓炭經と同説あれど時に王念言と云より下は趣意別なり其は下に云ふを見べし

さて此神王に晝夜三熱の大苦惱ありと言へる説法は梵志の古説に此は冥府鬼神の總司と甚く信ずる神ある故に例の神天を總て論ひ腐さむと欲る立法なる故に

始めて然る惡説を發して其大苦惱も我佛法に歸依する意念の起るときは息よしを説て世人を面向むと爲たる物なり

其は梵志の古説にさる傳へのなきは更にも云ず神祇の本つ御國および万国古今に通りて天神地祇に三熱の苦惱ありと思へるを以て知べし此邪説よりして我國中古の奸比丘等羅山先生の説の如く時の王公大人を煽惑して神祇に三熱の苦惱ある由を専らと説き然る神祇を尊信すれば害ありて利益なし神とは云へど其本地佛菩薩なるは利益ありと邪説して有ゆる神祇に本地佛を立て菩薩といひ權現と云ふ事をあも始めたりける

斯くて後世に作れる經等に佛祖が此大妄説の尾を結びて此王また其諸臣の本縁を云へる説に閻羅王者昔爲毘沙國王經與維陀始生王共戰兵力不敵因立誓願爲地獄主臣佐十八人領百萬之衆頭有角耳皆悉忿怒同立誓曰後當奉助治此罪人毘沙王者閻羅王是也臣佐十八人者諸小王是即主領十八地獄也百萬衆者諸阿傍是也と言へり此は問地獄經に見ゆるを採て記しつなほ種々の事ども見たり若し是の説の如くは毘沙王と云しが彼所に王と爲ざる以前は彼の界に總司たる王の無りしと爲むか然も有らば冥中の事誰か其の權を取れる其辨あきは如何ぞや猶後世の

賈憎ども上の件の佛説に依りて種々説を作れる中に、唐土の僧の作れる佛説十王經と云物あり、其には此王を謂ゆる地藏菩薩の化身なりと言へり、

是らの事は、古今妖魅考に委しく論へれば、彼の考に就て見べし、

さて大樓炭經に、閻羅王、念言の事なきを、本經に、右の如く念言載せり、然れど其は、地獄に墮たる衆生の苦惱を憐れむ心より

但し此は、上に引く五問の旨を思ふに、古説あらむもまた知べからず、

我が苦惱をも悲ある由あるを起世經に、また頗ぶる其説を如上して、其苦惱を受る時に、さる善念を發する由に、佛力の爲に、本の如く、宮殿も成り、五欲功德も悉く具足する内に作れり、次々に記者の巧になり行く趣に、心を著て思ひ辨ふべし、

なほ此王に三熱の苦ありと云ふより始めて、鬼神また天狗龍蛇の類までも三熱を苦むと云ふ説に就ては、唯我獨得の祕説あれど、思ふ旨あれば、此には姑く漏すになむ、

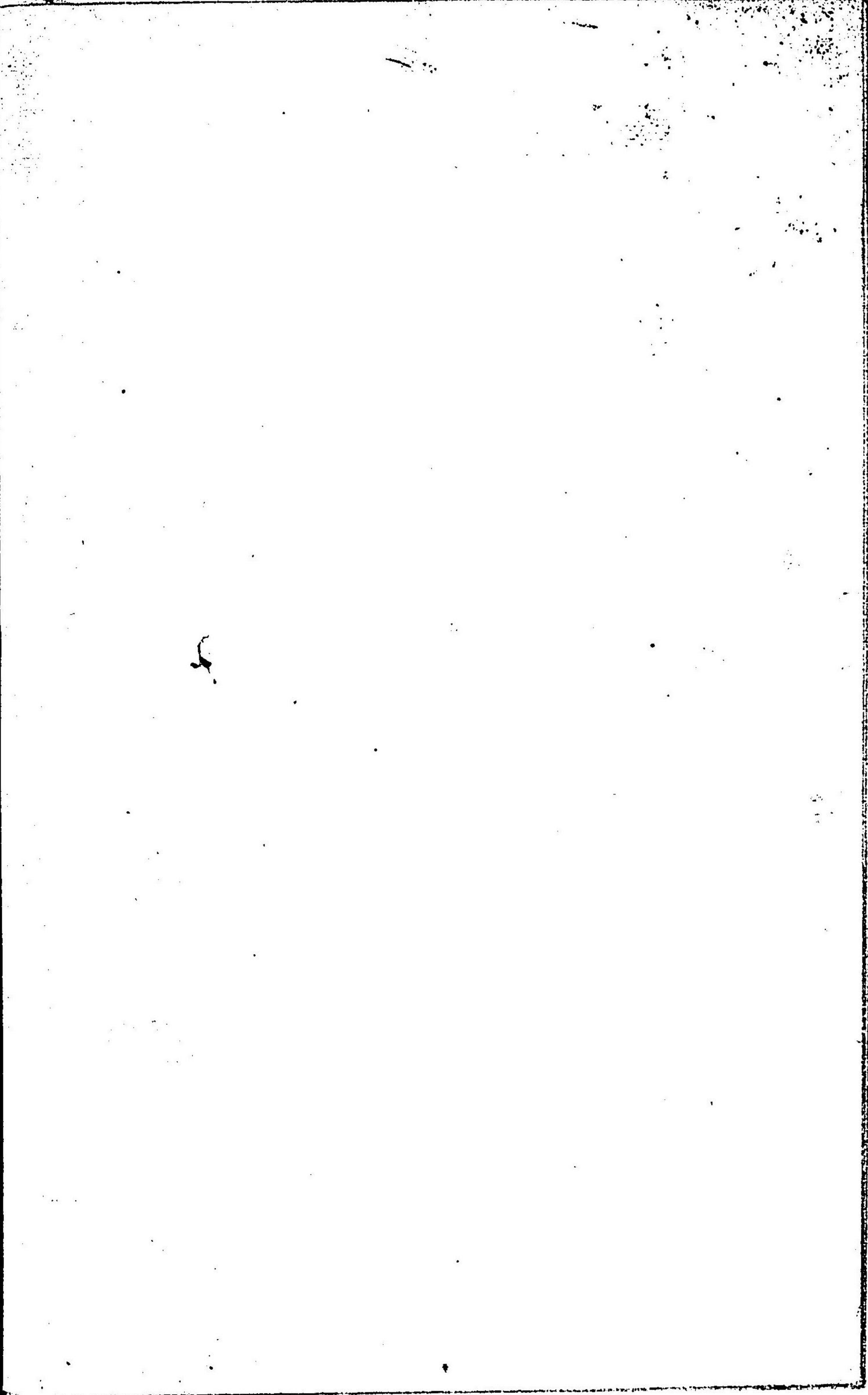
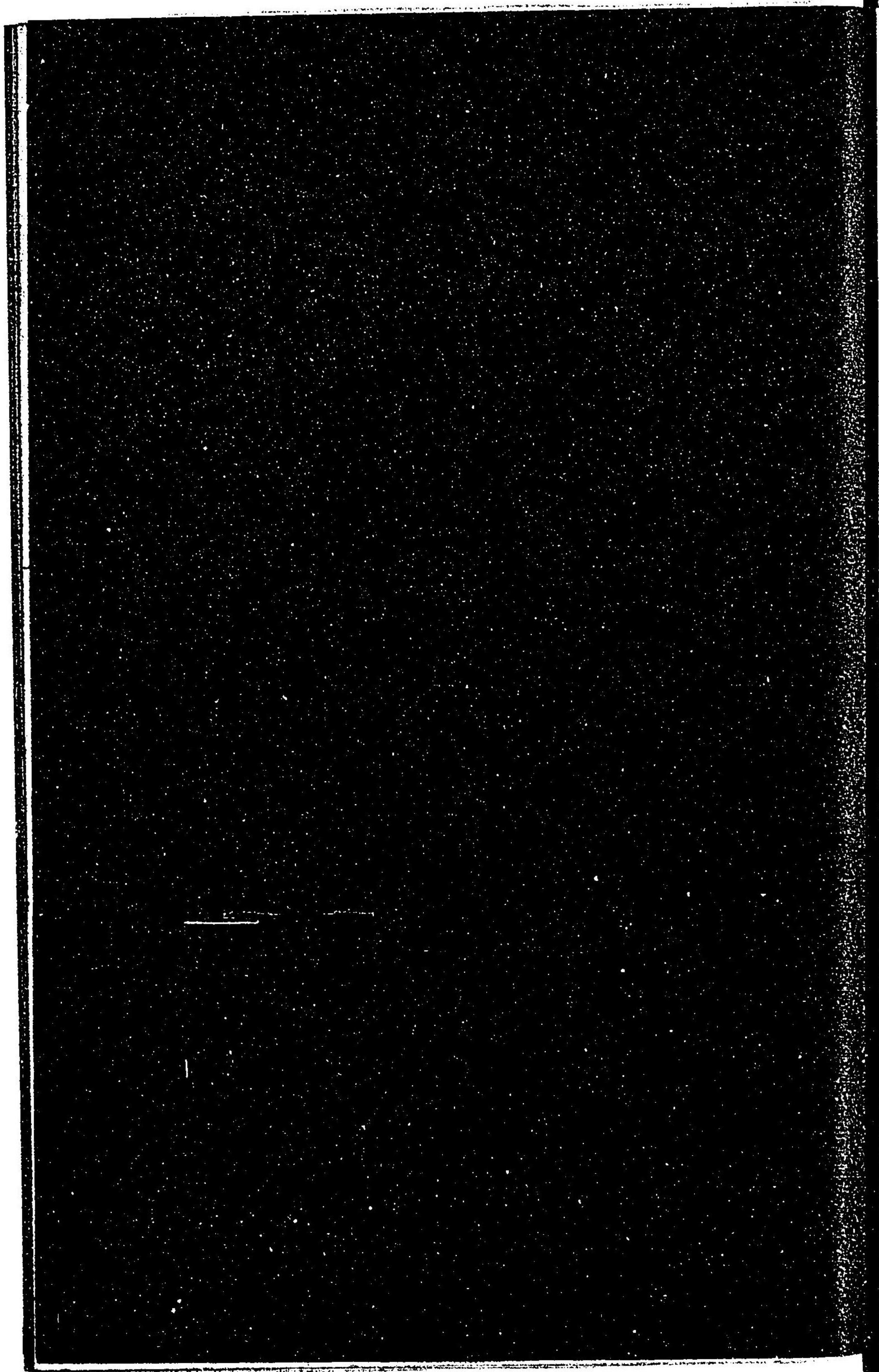
さて新婆沙論に、瞻部洲、下有大地獄、瞻部洲、上亦有邊地地獄、及獨地獄、或在谷中、或在山上、或在曠野、或在空中、と云へる、邊地地獄より以下の地獄のことは、僧護因緣品に考へ記すを見るべし、

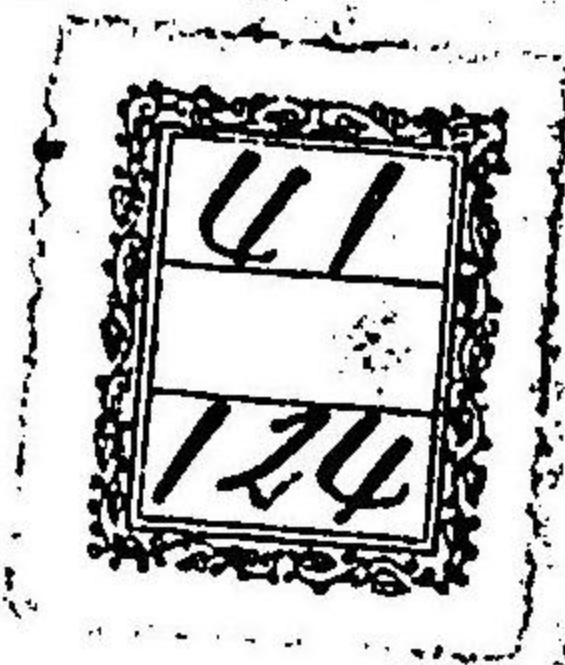
觀佛三昧海經に、地獄、畜生、餓鬼などの諸苦惱を説畢りて、稱南無佛、稱佛、恩力、尋即命終生、四天處、生彼天、已、悔過自責、發菩提心、諸佛、心光不捨、是等、攝受是輩、如羅睺羅、救避地獄、如愛眼耳、故起世經、世尊說、偈言云々、法苑の文なり、彼の地獄世界は、金剛山と、大金剛山との中間に在るを、閻羅王宮は、大金剛山の内にと云へば、其の山の中心に在りて、地獄を治意と聞たり、

但し此は、佛説の意にこそあれ、實の古説は、地獄を地下に在とふ傳あれば、其の王宮も、必ず其處に在とふ傳と見えたり

また然しも、偽説せる地獄また閻羅王の説ならむには、其の驗有るまじき事なるに、法苑珠林を始め、諸書にも記し傳へ、また今も往々、かの苦相によく合ふ、地獄の相を見る者あるは、如何と難むる者も有なむか、若し然もあらば、是の事も深く思ひて、妖魔考に記せるを、披き見て曉るべし、

須彌山、北大海、水底、有羅呵阿須倫王城、縱廣八万由旬、其域七重、七重欄楯、七重羅網、七重行樹、周圍校飾、以七寶成、其王宮殿、縱廣万由旬、復有毘摩質多阿須倫王、睽摩羅阿須倫王、小阿須倫王、阿須倫大臣等、各有宮殿、皆悉七寶所成、各將無數大衆、隨縱羅呵阿須倫王、阿須倫王、





平田篤胤先生著

印度藏志

第六輯

須彌山王國土住處云々須彌山王南面過千由旬大海水下有踰羅阿修羅王宮
 殿住處云々須彌山王西面過千由旬大海水下有耆婆羅阿修羅王宮殿住處云々須彌
 山王北面過千由旬大海水下有羅喉羅阿修羅王宮殿住處云々とあり此は樓炭經に
 合せて思ふに中央なる抄多戸利阿須倫を漏せり此二經に依るに本經は中東南西
 の四阿須倫の事を落して北面の一阿須倫のみを存せるなり
 又は本經の文中に毘摩質多阿須倫王、跋摩羅阿修倫王といふ二王のあるを
 ても辨ふべし

さて大樓炭經ある阿須倫品は、僑飾の文少くして、十行二十字を、二葉半に足らねど、
 要旨を漏さず、起世經の阿修羅品は、同じく十行二十字を、十三葉ばかり有れど例の
 僑飾文を除くときは、却りて精からず、

また本經は、たゞ羅阿阿修倫の事のみあるに、十行二十字を三葉半あり、全品備り
 たらむに、其多有むことを想ふべし、凡て佛經の多分なるは、實用の事少く、少分あ
 るは、實用の事多かり、半に汗する六百卷の、大般若經は、一紙に足らぬ般、若心經に
 及ざるを、古今の佛者らは、其を知らずてぞ有りける、
 さて阿修倫のこと、放光般若經、音義に、阿修倫、又作阿須羅、或作阿修羅、皆訛也、正言阿

明治
 59 10 5
 内本

素洛阿者無也亦云非素洛酒也亦云天名無酒神亦名非天經中亦名無善神と云ひ、非天と云ふ由を大日經住心品疏淨名疏などに此神果報最勝鄰次諸天而非天也、また雖天趣無天實德故曰非天也とも云ひ無酒神と云ふ義を阿修羅探四天下華、醜於大海魚龍業力其味不變眼妬瞋斷故言無酒と云ひ無善神と云由を其所作乘、理不善故など見たり、

大寶積經音義に阿素洛正云阿素羅此曰非天諸鬼神中最大福德印度風俗凡諸鬼神、通名爲天此類常與諸天爭勝故以非天簡之諸餘眷屬或住諸山人間海島往々聞有阿、修羅窟即傳記所說清辨菩薩所入處是也と言へり、

大般若經音義にも常與三十三天力爭勝負故爲簡別云非天有大神通幻力能現大、身自在無礙也と言ひ名義集に大毘婆沙論を引て舊翻無端正男醜女端素洛名端、正彼非端正故名阿素洛とも云へり猶諸書に種々の翻譯あれど腐々しければ漏、しつ、

羅阿阿修倫は名義集に羅睺文句此云障持化身長八萬四千由旬舉手掌障日月世言、日月蝕釋名云日月虧曰蝕稍小侵虧如虫食草木之葉也とあり(また覆障とも翻する、由諸書に見たり)此は本經の鬪戰品に阿修倫大有威力而念言此日月行我頂上我

取日月以爲耳瑤自在遊行耶瞋悲熾盛即念捶打と云ひ(大樓炭經起世經にも此の事、見たり)増一阿須倫品に佛告諸比丘受形大者莫過阿修倫王形廣長八萬四千由旬、其口縱廣千由旬欲觸犯日月時化身十六萬由旬往日月前形甚可畏日月王見已各懷、恐怖不寧本處故不有光明と有に依りて云へる説あり、

まほ此の日月蝕の佛説は次卷に論ふを見べし大毘婆沙論百五十一卷に邊邏呼、阿素洛帝形量廣大長十六千踰旬とあり甚く少さし此は何ぞや、

毘摩質多は法華經の音義に毘摩質多羅吠摩質怛利此云綺綺或云寶飾また名義集、に文句此云淨心亦云種々疑即舍脂父也と言ひ正法念處經に修羅居在五處住一在、地上衆山中其力最劣二在須彌山北名曰羅睺三復過二萬一千由旬有修羅名曰勇健、四復過二萬一千由旬有修羅名曰華鬘五復過二萬一千由旬有修羅名曰毘摩質多此中、出聲徹於海外自云我是毘摩質多故云響高ともあり是が事まほ下に引く雜阿含經、を見て知べし(睽摩羅阿須倫は此の名本經より外に見所あし然れど考へあり下に、註ふを見べし)さて金七十論に邊陀中の説を引て天帝及阿修羅王爲時節所滅時不、可免と云へる論あり、

文の意は邊陀中に謂ゆる天帝釋阿修羅王の如き威徳ある神王を言へとも世界

滅盡の時節に爲ては、免る可からずと論ひ貶して、迦毘羅仙が法を首張せるあり、然れば是また四遠陀典の古説に有し神王あること、著明なり、然るに上第三節に引たる、同論八分生處の説に五閻摩羅生とある文をまた別處にも擧たるに五阿修羅生とあり、斯在ば、本來の古傳は、同神の異名にて有りけるを、佛祖が例の翻案して其事實、また所業をも引分て別なる二惡神と爲たるにぞ有りける。

凡て佛祖が態として、古説なる一神一天を、幾神幾天にも引分て、其事實また所業をさへに、別にせること、今盡く計ふべくも非ざれば、次々に因あらむ所々に辨へもて行くを見て知べし。

さて阿修羅王の古説、もと是一神なる上は、樓炭經ある、五大阿須倫王、起世經ある、四大阿修羅王、號れ佛祖の正説にもあれ、共妄誕なれば、其名も事跡も取に足らず、妄誕ある故に、名も説も互に異れり、然れど本經の阿修倫品なる、摩羅阿須倫王と云ふ名は、閻摩羅王と阿修羅王と一神なる、其、二名を混じて、號たる名の遇に残れる物とこそ覺ゆれ、但し此の名は、本經にのみ見えて、餘の經論疏ともには見えず、然れば此よなき、本經の賜物ありけり、偕かく按定して後に、熟々想像れば、此の神王の傳説は、挂まくは畏けれども、我が健速須佐之男大神の御傳を、訛ながら、傳聞し奉れる也け

り、請うの由を言はむに、まづ此、王の強猛威力無比なりと言が、彼、大神の御上に等きは、更にも云ず、天上より貶墜せられて、住處を海底に移せりと云が、彼の大神の御父神より、海原を治せし、勅承給へる後に、天、御國にて、甚く荒び給しかば、根底國に遷逐はれ給へるに符ひ、

大毘婆沙論に、世、初成時、阿素洛、先住蘇迷盧、頂三十三天、遍其頂而住、彼瞋恚、即便退下、と見え、楞嚴經に、阿修羅、於天中降、德、貶墜、と有るを思ひ合すべし、

往々天上に上りて、諸天と爭戰すと云が、彼、大神の、天國に昇り坐し、深き故ありて、荒び給へるに由あり、

本經の戰鬥品を始め、樓炭起世、立世論など、其餘の經論等にも、普く見えたり、但し此、御荒び有りし事は、惡神なる故には非ず、根國に就給へるも、何も深き由ある事ありかし、

また日月を、蝕せしむと言ふが、其、御荒びの時に、世間常闇と成れるに符ひ、上に引く文等に、手掌をもて、日月を覆障すと云へる即ち是あり、

其容貌は、雄壯にして、端正からねど、含脂ちふ美麗しき女子を持って、其を天帝釋の正后に立たりと云が、其、御女須勢理毘賣、命を、大國主、神の正后と爲給へるに由あり、

大般涅槃經、音義に、舍脂夫人、舍脂、此云淨量、是阿修羅王女、爲天帝所重也とあり、四阿含中に、多く此名見えたり。

種々の華を採て、酒を醗れりと云ふも、彼大神の種々の菓を聚めて、酒を作り給へるに縁ありて聞ゆるに、況て阿修羅、閻摩羅、同神なれば、彼大神の就坐る、根底國と云は、夜見國とも言ひて、甚開く汚き處にて、蛇、室屋、吳公室屋など云がありて、辛き目見する室あるに、彼の閻摩王界なる、泥犁と云は、竊々冥々として、甚臭く穢き處にて、其中に爛と云ふ惡蟲の住むと云ふ泥犁、また鴉と云ふ惡虫の在と云ふ泥犁の、最熟く符へるを想ふに、彼國籍に、泥犁那といひ、捺落迦と云ひ、翻して地獄と云なるは、我が夜見國の、古傳の訛説あること、著明あり、是灼然ならむ上は、閻摩羅といひ阿修羅と稱する王の、速須佐之男神なること、更に疑なき物なり。

故是をもて、佛祖が耶魔界、および其地獄を、南方に在と云へるが、妄誕にて大毘婆沙論などに、大地下に在と云へるが、古説なる事を知れり、然るに彼泥犁經に、其の在所を云はざるは、泥犁と云ふ語は、やがて地獄と云ふ語ある故に、殊に其在所を云はずとも、地下ある事の著ければなり、是に就て、行智云ひけらく、閻摩は、夜摩とも云ふを思へば、關てふ皇國語と、同義にやと云へり、實に然るべし、是に催されて、

更に思へば、須佐之男命は、夜見國へ逐はれ給へる故に、亦名を、速須良命とも申せり、阿修羅と云ふ名は、其の訛あらむも、また知るべからず。

然れば、彼、達陀典の古説は、閻摩羅とも阿修羅とも云ふ神、この大地下にありて、世界に有ゆる鬼神を總司り、衆生等が生時の善惡を、幽より察窮たきて、死後また更に、其の識神の罪福を決斷し、其業因のまに、善惡の諸道へ、某々に、班ち遣すと云ふ説に、有りける。

こは上ある、閻摩王界の處に引出たる、書どもに、所見たる説どもを、見合せて辨ふべし。

然は有れど、此の事業に於ては、我が眞の古傳説より、此を思へば、大物主、大神の、有ゆる鬼神を帥坐まし。

大物主と申す御名は、此、由緒によりて負ませり、物とは、凡て鬼神を云へばあり、幽冥府の事を所治し、看に同じければ、其御態を、一つに混じて、訛り傳へたる也けり、其は上なる、閻摩王界の所に引たる、饑飢の文に、焰摩天喜時、人無横死、疫氣不發、此、天賦時、人非時死、疫氣充滿、と云へるが、崇神天皇の御世に、三輪に坐す大物主神の、御心に喜び給はぬ事有りしかば、疫氣の發れるにて知べく、五道、冥官、太山府君、司

命、行役神、諸餓鬼を帥る由なるが、大物主神の御名の由緒また千萬づの神ら、首渠者と坐て、幽冥を總司り給ふに、符るを以て知べし、

故是に至りては、其所業を二つに分けて心得べし、然れど、如是く混じ傳へたるも謂あきに非ず、りは大物主神は、速須佐之男、大神の最愛み給へる御末子の神にて、彼大神の坐す、夜見、國へも往坐て、彼神の稜威の御靈を蒙ひり賜ひ、其後に、彼大神の治看すべき、天下に有ゆる國の、幽事を所治看す、大物主神と成り給へれば、然も訛り傳ふまじき事には非ずかし、

世に須佐之男、神を唯に荒ふる最悪き神にて、悪鬼神の首領の如く、心得たるが、多く大物主神の、此世界に有ゆる鬼神の、首渠神と坐て、治め給ひ、幽より、世人の善惡を見行して、死後に、其賞罰を糺判し給ふ、冥府の御業などをば都ても窺ひ知らざる人の多かるは、最も悲しき事あり、いかで心有らむ人は、其の古傳を精究して、其の旨をも知りぬかし、

倍茲に、立復りて、また本文の事を案ふに、阿須倫城の縱廣八萬由旬、其宮殿縱廣萬由旬と云へるに、上に引く増一阿合に、阿修倫王、形廣長八萬四千由旬、其口縱廣千由旬、化形十六萬由旬と説たり、常身は、其城よりも、四千由旬大きく、其宮殿よりは、七倍餘

り、大あるは、同じ阿合の佛説あるに、如何ぞや、

上に引く名義集に、謂ゆる智者、大師が文句を引て、化身八萬四千由旬と云へるは、常身の、是よりは、小ある由に聞ゆれども、佛祖が眞説は、常形八萬四千由旬にて、化形は、十六萬由旬ある物をや、然れば、智者の説は、其佛説をとり直せるなり、また華嚴經に、羅睺阿修羅王、本身長七百由旬、化形長千六萬八千由旬、於大海中、出其本身、與須彌山、而正齊等とあるは、此經阿合の經々よりは、また後世に作れる經ある故に、其長のうちに合ざるに心付て、説直せる物あり、

さて雜阿合經に、阿修羅王の、大身なる因縁を説て、阿修羅前世、曾爲貧人、居近河邊、常度河、擔新時、河水深流、復駛疾、此人數爲水所漂、殆死、得出時、貧人發願、我後身長大、一切深水無過膝者、以此因縁得此極大身、四大海水不能過膝、立大海中、身過須彌、手據山頂、下觀初利天、と言へり、

また同經に、阿須倫王の本縁を説て、劫初成時、有光音天、入海洗身、水精入身、生一肉卵、經八千歲、乃生一女、身若須彌、千頭少一頭、有千眼、口別有千少一口、別四牙、牙上出火、猶若霹靂、有二十四脚、有九百九十九手、此女有時在海浮戲、水精入身、生一肉卵、復經八千歲、生毘摩質多、有九頭、頭有千眼、口常水出手、有千少一脚、唯有八、納香山、乾闥

婆女、生舍脂、羅喉、舍脂者、是帝釋、取爲夫人、羅喉由有勢力、多共天、帝釋前軍、先放日光、射修羅、眼不見天衆、故彼以手障之、とも見ゆ、本文には、羅呵は君、毘摩質多是臣、と聞ゆるに、此には、羅喉を毘摩質多が子とせり、斯て帝釋天と、闘諍の處は更なり、多く毘摩質多を、首領の如く説たり、是また前後と説の合ざるあり、抑是等の事、ごもは、佛祖が例の心留もあき、妄誕を、次々に傳聞し來れるにて、總て論ふにも足らざる説なれど、事の因に抄し出たるなり、

なほ其莊嚴歡樂の事、および天帝釋と戰ふ趣、また佛祖が許に來りて、互に未曾有の說競せること、其餘くさくさの妄説、ごも多かり、近くは法苑珠林に、引並へたるを見べし、

但し上に引たる、正法念處經に、修羅居在五處、住一在地上、衆山中、其力最劣、と云へる、修羅は、其強猛なる所より、修羅と言あれど、此は別物にて、諸儀軌に、阿素洛窟に入る術、と云が多く有りて、往々其事實の聞ゆるは、即是なり、

諸儀軌は、大抵梵志の修法、また謂ゆる外道らが法術を、竊める物なる故に、古説も多く交れる中にも、此はまゝ見聞せる事實と聞わたり、其は法苑珠林に擧たる、廢波國の大頭仙人、また南印度の波毘吠伽論、また摩伽多國の、一人が入れる窟など

是なり、此は印度のみならず、諸國にも大山深山などに、然る怪しき物、また所のおりく見ゆる事ありて、本朝の古き物語を、書集めたる書等にも、阿素洛窟と云ふ言さめれ、思ひ合さるゝ事多かり、は余が妖魅考に論へる如く、謂ゆる變現地獄の類にぞ有りける、

さて此、謂ゆる、阿素洛窟なる物等と、彼、阿修羅王衆とを推こめて、修羅衆といひ、闘諍を好む由を以て、軍戰闘諍にて、命終せる人の識神は、此部衆に入ると云ふ説を、建立し、此を修羅道とは云なり、此も佛祖が説法より起れり、

なほ下に、謂ゆる六道の事を論ふ所にも、言ふを見べし、
鐵云コレハ別物ナリ是の説に依るときは、靜息と翻し、また遮とも翻して、謂遮令不造惡故、と云へる説ごもは、後世の義譯にて、實の古意には合はざるあり、

是の説に依りて猶思ふに、鬼官之地司也と云ひ、兄及妹と云へるは、夫婦の如くも聞ゆるは、畏けれど、大國主、神の妹夫、たはし坐て、幽冥世の大神と坐ます事をさへに、一に混じ奉りて、閻魔王と語り傳へたるには、非じかと所思ゆ、

印度の古俗にも、男に對して、女をば廣く妹といひ、女に對して、男を兄と稱へる事も、阿舍中に往々見えたるは、本朝の古意によくも合へる事なればあり、

本文ある佛祖の説は古傳を甚く變へたる説なれども、窈々冥々於マコノ以下ナシ
「コレモ別ナリ」

抑佛祖が此愚説を作れる因縁を考ふるに、佛の生の子の名を羅喉羅と稱ふは、印度にて、日月の蝕するを羅喉羅といふ、翻して覆障といふ語なり、然るに彼、小僧は、月蝕の時に生れたる故に、名を羅喉羅と負るを思ふに、印度の古風として、人の名をば、殊に祝して負すること、彼此に見たれば、佛説の如き、惡物の名を負すべき由あり、然れば、本は唯に覆障の義にて、月蝕の時を、羅喉羅といひ、此を講たき時と爲來りけむ故に、名けし事と聞わたり、

さるは普ねく、秘密儀軌とふ物を見るに、月蝕の時をば、多く修法成就する時とせるを以て、彼の國の古風に、月蝕の時を、佳時とせること知られたり、彼、秘密儀軌とふ物は、佛書といへども、多くは梵志、また外道どもの修法説法にて、中々に眞の佛經よりは、古風の見ゆること多かれはあり、其の由は既にも云るを、また下にも云を見るべし、

然るに佛祖、謂ゆる成佛せる後は、如來と自稱し、自知自覺自證の、唯我獨尊と稱して、大千世界の説を發して、其を我が刹土といひ、其の間ある事ども、一も知らざる事あり

しと立て、日月の蝕は更あり、世界に有ゆる事の因縁を、作説して、舊より有り來し阿修羅の事を、仰山に加説して、阿修羅世界の説をも建立し、

唯に阿素洛とて、山谷の巖窟などに住む物ある由は、儀軌どもに普ねく見えて、下に引く如くあれば、舊より有り來し物なることは、明なり、

羅喉阿須羅と云ふ名をさへに作説けて、日月蝕を、うれが所爲とあし、當時は我も知らず、人も知らざる事あるを我一人知貌に説ちらして、世人を欺けるにぞ有ける、

(表紙ウラ)住心三、四十三オニ沙門婆羅門ト云フ必見ルベシ

印度藏志卷之六稿

大壑 平篤胤撰述

○大千世界品第三

須彌山王半有日月東出西沒周旋天下日宮殿縱廣五十由旬宮殿四方遠見故圓二分天金一分頗瓊純眞無雜內外清徹光明遠照日天子正殿純金所造高十六由旬日天子身放光明照于金殿金殿光出照于日宮日宮出光照四天下其日宮殿爲五風所持其日天子無有行意言我行往常以五欲自相娛樂日宮行時無數百千諸大天神在前導從歡樂無倦好樂捷疾因是日天子名爲捷疾日天子身出千光明五百光半照五百光傍照是故日天子名爲千光

大樓炭經に日大城郭從須彌山東出透須彌山西入四方光明周圍故圓以天金水精作城郭廣長各二千四十里高下亦等城中有金樓觀宮殿名閻浮殿中有日天子座日天子身皆出光明照閻浮宮宮殿光明照大城郭城郭光明下照四方日天子不念言我爲行不

行也常以五樂自娛樂快樂有無央數天在前快樂無極前後導從御行故謂爲御日天子日天子城郭下出五百光明周圍復有五百光明是爲千光明日大城郭有常持風五品共轉行日大城郭未曾休息時也と見え

月宮を本文に縱廣五十由旬と有るを此經に二千四十里とあるは例の一由旬を四十里とせる里法にて下に引く起世經に五十一由旬と云るに同じ本文に一由旬多し

起世經には日天宮殿縱廣正等五十一由旬上下亦爾其宮殿正方如宅遙看似圓天金天頗瓊合而成就其日宮殿有五種風吹轉而行故其日宮依空而行復別有無量諸天先行行時各各常受安樂皆名半行日宮殿中有閻浮檀妙蓋其蓋之高十六由旬廣八由旬日天子及內眷屬入彼蓋中五欲和合受樂觀喜而行日天子身支節分中光明出照彼蓋中光明照彼宮殿大殿光明相接出已照四大洲及於世間其日天子有一千光五百光明向下而照行有五百光傍行而照とあり

本文また大樓炭經には日天子金殿に居て光を出すと云るを蓋とあるが異あると本書に五十由旬なるを五十一由旬と云へるが差違るのみにて餘はさしも異りあし

さて立世論日月行品に、從閻浮提地、高四萬由旬、是處日月行、半須彌山等、遊乾陀山、遊乾陀、此云持雙、須彌山儀銘解に、凡日月恒星の繞る處は、須彌の半腹、持雙山の頂に當れり、須彌の中心を去ること二十四萬五百四十五由旬の處あり、此を日月廻星輪と名く、謂ゆる赤道是れなり、又其繞る所に、内路外路あり、是謂ゆる黃道赤道なりといへり、亦は第五節に註ふを見るへし、

是日月宮殿圓如鼓、是日宮者、厚五十一由旬、廣五十一由旬、周廻一百五十三由旬、瓊所成赤金、所覆火大、分多、下際、火分復爲最多、其下際、光亦爲最勝、其上際、金城圍繞、諸天男女遍滿、其中、是宮殿名、修野宮殿、是日天子於其中住、是宮殿、住四十餘劫、以衆生業僧上緣故、恒行、天子不在、時、亦宮殿恒行、天子還時、隨宮所在、即下、其中、とあり、

衆生の業僧上緣を以て、恒に行くと云へるは、此の論に始れる説あり、其は本經にも、日宮のしか旅行する事は行意あることあしと説きたれば、何の緣に因りて旅行すと云ふ事、詳ならぬ故に、其説を補ひて此の説を搆へ出たる物あり、是より次々に引く文にも、此の説多かり其處々に論ふを見るへし、天子不在の時も、亦宮殿恒行云々、是れまた大乘部の諸經に、佛祖が説法の毎時に、日天子月天子と、會集せる由記せる故に、さる不在の時は主神なければ旅行すまじき理りと、難する

者のあらん事を思ひて、また彼の大乘説にうち合せて、此説を設けて、其難を防げる物あり、

さて日月大地三大の中に、大地は旋り、月は大地に従ひて旋れとも、日は其定位を易ることなし、然るに大地は動かす、日月の旋ると見ゆるは、人體の少ければあり、

此は西洋説に云ふ所、よく我が古傳に符ひて、正説あり、亦は下に論ふを見るへし、日輪は、日神の坐す天國にて、其質は清淨明白ある物には論無れど、二分の天金、一分の頗璃ちふ説は、妄誕あり、日中に神あり、其體に光明ありと云ふこと、唐戎とに勝りて、彼國の古説あるが、我が古傳に符へり、

然して其の身、光金殿を照し、金殿の光明日宮を照し、然して天下を照すと云ふこと、道理は叶へれど、此は臆度の説なり、況て其の金殿の莊嚴、高さあとの説は、云ふにも定らず、

さて五風の爲に、持るゝと云ふこと、是また妄あり、

其實説を知らず欲くは古史傳に就て見よ、

五風とは本經に、一は持風、二は養風、三は受風、四は轉風、五は調風とあり、

起世樓炭の二經に謂ゆる五風には互に名の異あるが有れど、其は漏しつ、

其の日天子と云より以下妄あるは、云も更なるが中に、無數百千、諸大天神従ふと云は、古説ある事にや、

西域記に、西印度、境、茂羅三部、盧國の所に、風俗質直、好學、尚德、多事、天神、少信、佛法、有日天、祠、莊嚴、甚麗、其日天、像、鑄、以黃金、飾、以奇寶、鑿、幽通、神功、潛被、五印度、國、諸王、豪族、來、此、求願、常有千數、天祠、四周、池沼、華林、甚可遊賞、といひ、竭盤陀國の所に、今王淳質、儀容、閑雅、篤志、好學、建國、已來、多歷、年所、其自稱、云、是至那提婆、阻羅、唐言、漢日天種、此國之先、葱嶺、中、荒川也、昔、波刺斯國、王、娶、婦、漢土、迎歸、至此、時、屬兵、亂、東西、路、絕、遂、以、王女、置、於、孤室、峯、極、危、峻、梯、崖、而、上、下、設、周、衛、警、盡、巡、夜、時、經、三、月、寇、賊、方、靜、欲、趣、歸、路、女、已、有、娠、使、臣、惶、懼、謂、徒、屬、曰、王、命、迎、婦、今、將、歸、國、王、婦、有、娠、願、此、為、愛、不、知、死、地、訊、問、誰、莫、究、其、實、時、彼、侍、兒、謂、使、臣、曰、勿、相、尤、也、乃、神、會、耳、每、日、正、中、有、一、丈、夫、從、日、輪、中、乘、馬、會、此、使、臣、曰、若、然、者、何、以、雪、罪、歸、必、見、誅、留、亦、來、討、進、退、若、是、於、是、即、石、峯、上、築、宮、起、館、周、二、百、餘、步、環、宮、築、城、立、女、為、主、至、期、產、男、容、貌、妍、麗、母、攝、政、事、子、稱、尊、號、飛、行、虛、空、控、馭、風、雲、威、德、遐、被、聲、致、遠、洽、鄰、域、異、國、莫、不、稱、臣、其、王、壽、終、葬、在、此、城、東、南、百、餘、里、大、山、巖、石、室、中、其、屍、乾、腊、今、猶、不、壞、狀、麻、瘠、人、儼、然、如、睡、時、易、衣、服、恒、置、香、花、子、孫、變、世、以、迄、于、今、以、其、先、祖、之、世、母、則、漢、土、之、人、父、乃、日、天、之、種、故、其、自、稱、漢、日、天、種、いふ、事、も、見、ぬ

たり日、大神は比賣神に坐すを、此は其従ふ神の態にや有けむ古事記なる比賣語曾の故事後漢書の東夷傳ある云々の故事あと思ひ合すべし、

さて十二天鏡軌に、日天喜、則光不損物、人暎不鈍、有情非情皆悉快樂、此天暎時、失度、無光、雖有眼目不能見物、寒苦忽逼と云ひ、また其供祭の所に、日天與諸星衆七曜、諸執遊空、一切光神俱來入壇場、同時受供と見ゆ、求願の所には、若求智、日天為首、とも云へるは、奮より其傳有し故に、かく祭軌をも、……

月宮殿縱廣四十九由旬、宮殿四方遠見、故圓二分天銀一分瑠璃、純真無雜、內外清徹、光明遠照、月天子正殿、瑠璃所造、月天子身放光明、照瑠璃殿、瑠璃殿光照于月宮、月宮光出照四天下、其月宮殿為五風所持而行、其月天子無有行意、言我行住、常以五欲自相娛樂、月宮行時、無數百千、諸大天神在前導從、歡樂無倦、好樂捷疾、因是月天名為捷疾、月天子身出千光明、五百光下照、五百光傍照、是故月天子名曰千光、

大樓炭經に、月大城郭出、須彌山東行西入、光明威神稍減、是故名為月、四方光明、周圍故圓、以天銀天瑠璃造作之也、廣長各千九百六十里、高下亦等、城中有瑠璃宮殿、中有月

天子座月天子身皆出光明照其宮殿宮殿光明照大城郭城郭光明偏照四方月天子不自念言我行不行常以天五樂娛樂快樂有無央數天在前導快樂歡喜前後導從御行是故名爲御月天子月天子城郭下有五百光明周匝復有五百光明是爲千光明月大城郭有常持風五品是爲五風常共行月城郭未曾有休息也と見ゆ

千九百六十里は例の一由句を四十里とせる里法にて本文に四十九由句とある里數なり御月天子は本書に御字のみあるは月天子の三字を脱せるなり故今は前に引く御日天子の文によりて三字を補へり

起世經に月天宮殿縱廣四十九由句上下四方周圍正等宮殿如宅遙看以圓純用天銀青瑠璃以爲間錯其大宮殿有五種風攝持而行以是五種故其月宮依空而行復有無量諸天宮殿引前而行無量諸天子在前行於前行時恒受無量種々快樂月宮殿中復別有青瑠璃大盤其盤之高十六由句廣八由句月天子與諸天女在此盤中以五欲和合受樂歡悅豫隨意而行月天子身支節分光照彼盤其盤中光照月宮殿月宮殿光照四大洲其月天子有五百光向下而照有五百光傍行而照故名千光明也とあり

本文また樓炭經ともに瑠璃宮殿とあるを此經にはたゞ大盤と云へるのみ異にて餘はさしも異なることあり

立世論日月行品に是月宮者厚五十由句廣五十由句周廻一百五十由句是月宮殿瑠璃所成自銀所覆水大分多下際水分復爲最多其下際光亦爲最勝其上際金城圍遶諸天男女遍滿其中是宮殿名梅檀宮殿是月天子於其中住是宮殿住四十餘劫以衆生業増上緣故恒行光照若天子不在時亦宮殿恒行天子還時隨宮所在即下其中とあり衆生の業増上緣を以て恒行すと云こと天子不在時亦宮殿恒行云々と云へる文義は前節に辨へたる如く此論の作者が大乘説にうち合せたる防難の説ありさて上に云如く月は大地に従屬して旋る物あり其はもと大地より分せるが故あり

此由は古史傳を見て知るへし

月輪は月神の坐す國にて其質は重濁ある物あれとも其光明ある事は彼にも河海の如き溜あり日光其に映じて光明あらしむ是を以て月に盈缺あり然れば其質を二分の天銀一分の瑠璃てふ説は妄誕あり

瑜伽論二には日輪以火頗底所成月輪以水頗底所成ともあり

月中に大神あり其體に光明ありと云こと唐戎國などに勝りて彼國の古説あるが我が古傳に符へり

然れど其體の光明瑠璃殿を照し其殿の光明月宮を照し然して天下を照すと云へるは佛祖が妄誕なり況て其殿の莊嚴高さ月宮の廣狹莊嚴などの説は云ふにも足らずさて五風の爲に持ると云こと其月天子と云より以下の妄あるは言ふも更あるが中に無數百千諸大天神従ふと云は古説ある事にや

また案ふに日天子月天子ともに捷疾といふ同名なるは奈何ぞや正法念經には以衆生業之所任持令日旋轉有大尊神名曰健疾常在前導于瞬目頃能行十千一百五十由旬周圍旋轉以日爲度とあり此は名義集諸天篇に摩利支天此云陽炎在日前行とある星神の名と聞たり此神の事は別に末利支天華嚴經摩利支天經摩利支菩薩念誦法摩利支天一印法と云いふ物あり華嚴經には有天名摩利支常在日前行日不見彼彼能見日と見え摩利支天經には有天女名摩利支有大神通自在之力常行日月天前日月天不能見彼彼能見日月云々と云へり右の經軌等によりて考ふるに此は梵志の祭事する神と聞ゆるを佛祖をまくに聞知りて日月の名とは誤れる也けり此神の事なほ別に考へあり

さて十二天餞軌に月天喜時冷光增物人无熱病曠時皆捨矣日月互照有大利益時節和融衆生作事一隨喜といひ其供祭の所に月天與諸住空廿八宿十二宮神一切宿

衆俱來入壇場同時受供と見え求願の所に若求定用月天若欲除熱寒病隨用日月天日天除寒月天除熱とも云へり

大毘婆沙論に日月二輪捷疾不及堅行天子此是導引日月車者とあり増一馬血天子品第四十三一に有四男子善於射術然彼四人各向四方射設有人成盡攝四面之矢使不墮地日月前有健步天子行來進止復驗此人之捷速日月宮殿行疾於斯云々

月宮殿小小損減有三因緣一者月出於維是故損減二者月宮殿內有諸大臣身著青服隨次而止住處則青故日日減三者日宮有六十光照於月宮映使不現是故所映之處月則損減

大樓炭經に月大城郭稍々現缺減有三事一者角行故稍々現缺減二者月大城郭邊有天人其身色青衣被瓔珞亦青所侍而止頓其面則現缺減三者日大城郭以六十光明照月大城郭奪其光明則現缺減と見え

起世經に復次月天宮殿漸々而現有三因緣一者背相轉出以是義故圓滿而現二者有青身諸天形服瓔珞一切悉青常半月中隱覆其宮是故月形漸々而現三者日宮殿中別有六十光明一時流出障彼月輪以是因緣故漸々而現とあり

月光漸滿有三因緣一者月向正方是故光滿二者月宮諸臣盡著青衣彼

月天子以十五日處中而坐。共相娛樂。明光徧照。遏諸天光。猶如衆燈燭中燃大炬火。遏諸燈明。三者日天子。雖有六十光。照於月宮。十五日時。月天子能以光明逆照。使不掩翳。復以何緣。月有黑影。以閻浮樹影在於月中。故月有影。

樓炭經に、月大城郭現滿具足、有三事、一者月稍行三方、用是故、月稍現滿、二者月十五日、諸青色、天人入月城中、共相娛樂、彼時月天子、光明照諸天人、譬如衆燈、中央然大火、其火皆曜衆燈、是故現滿、三者、月十五日、日大城郭、以六十光明、照月大城郭、不受用、是故現滿、復、月中何因現乳色、閻浮樹影、照現月中、故使月大城郭現乳色、不明と見ゆ。

本文には、一を月向正方といひ、此經には、月稍行三方と云へり、二三の縁は、本文に同じ、起世經には、復次、其月宮殿圓淨滿足、亦有三縁、一者爾時、月天宮殿正方面出、以是義故、圓滿而現、二者彼青色天、常半月、月中隱、月宮殿、而十五日、時、月天子、光明圓滿、照曜熾盛、譬如諸油脂中、然大炬火、諸餘燈明悉皆翳覆、月天宮殿、十五日時、每恒如是、三者日大宮殿、六十光明、十五日時、不能覆蔽、復次、何因緣、故、月天宮殿於彼黑月分第十五日、一切不現、其月宮殿於彼黑月分第十五日最近、日宮由彼、日光作覆翳故、一切不現、復次、何緣、月天宮殿名為月也、其月宮殿於黑月一日、已去、以其光明缺而減少、得名月也、復次、天宮殿其

中有影、因閻浮樹故作影也とあり、

此經三縁ともに、本文に同じ、然して黑月分に現さる事の辨、また月と名くる由の辨は、此經の新説ある中に、光明缺る故月と名く、と云ふ説は、月缺也と云ふ漢説を盗みて、譯者の附會あり、

さて此、月光虧盈の佛説、餘に愚説なるを以て、立世論に是を救ひて、其月行者、傍行則疾、周行則遲、其日行者、周行則疾、傍行則遲、日與月、或合、或離、一日、中日、行四萬八千八十由旬、合離皆爾、若稍合時、日々覆月、三由旬、又一由旬三分之一、以此方便、

圓通云く、方便とは其漸次を言ふなり、故、十五日一切被覆、月光不現、

圓通云く、是黑月一日より、黑月十五日に至る、此方の十六日の已後、十五日なり、若稍離時、日々、日行四萬八千八十由旬、是日離月三由旬、又一由旬三分之一、以是方便、故、十五日、月大圓滿、如是、數量日行周圍、疾速於月、四萬八千八十由旬、と云ひ、

圓通云く、按に三由旬、又一由旬三分の一を積こ、十有五日後、五十由旬とある、恰も月の廣に當る、是、故に合離然るのみ、

また云、何黒半、云何白半、由日黒半、由日白半、日恒逐月行、一日相近、四萬八千八十由旬、

日日相離亦復如是若相近時日月圓被覆三由旬又一由旬三分之一以此事故十五日
日被覆則盡是日黑半滿日々離月亦四萬八千八十由旬月日日開三由旬又三分之
一以此事故十五日月則開淨圓滿云云第一緣第三緣の愚説は救へれど第二緣
の愚説をば救かねて其は知ぬ氣にさし置たり

然るを彼曆象編には心に懸りつと見えて其愚を救ひて云けらく其第二緣説由
侍天形服有虧盈者是理當演八部衆之所見夫如來出興不獨爲人趣是以始從成道
終至涅槃每說經會天龍夜叉等八部大衆莫不圍遶焉且八部衆甚多而人縱居其万
一己耳故不啻説人之所見也不須偏以人事爲難云々と云へるは甚をかし然るは
彼八部衆會と云ふ事は後世の大乗方廣を弘めたる者どもの偽説にこそ有れ謂
ゆる小乗の眞古經どもには本文世記經及び大樓炭起世等の經々を始めかつて
其事はあき物をや此事はなほ第Ⅱ品の第Ⅱ節に委く論ふを見るべし殊に此
大千世界は始に擧たる如く上の三經共にたゞ常に従ふ比丘ども天地を異める
事より其等に論さむと説出せる教説あること發端に見たる如くなるをや

日月有四重翳不得放光明一者雲也二者風塵三者烟四者阿修倫使
覆日月不得放光明

此一節は増一阿含聲聞品に見たるを同じ因に此に擧たり大毘婆沙論に佛亦説言
苾芻當知此日月輪五翳何等爲五一雲二煙三塵四霧五曷邏乎阿素洛手此中雲者如盛
夏時有少雲起須臾增長徧覆虛空障日月輪俱令不現煙者如林野中焚燒草木率爾煙
起徧覆虛空障日月輪俱令不現塵者如亢旱時大風旋擊器塵卒起徧覆虛空障日月輪
俱令不現霧者如秋冬時山河霧起又聞外國兩初時時日照川原地氣騰湧零霏布散徧覆
虛空障日月輪俱令不現暹邏呼阿素洛手者謂阿素洛與天鬪時天用日月以爲旗幟由
日月威天常勝彼時暹邏呼阿素洛常心忿日月欲摧滅之由諸有情業增上力盡其智術
不能摧壞遂以手障令暫隱沒如契經説無大身形端嚴殊妙如曷邏乎阿素洛者此説變
化非謂實身云々

本文に比するに霧の一説多かり

さて雲烟霧塵の日月の光明を翳すことは常に人の見知れる儘の説教あれば事も無れ
ど阿須倫が日月を覆ふと云ふ説は後世の經論等にも多く見え人も能く知るは月蝕の
佛説あるが此本文これ其本にて此阿須倫は前卷に註せる羅喉阿修羅王を云へり
故婆沙論には曷羅乎阿素洛と云へり大論には羅喉羅阿修王ともあり

其は既にも引たる名義集に羅喉此云障持長八万四千由旬舉手掌障日月世言日月

他、ある是なり、

羅喉を、また覆障とも、吸氣とも執日とも翻する由、諸書に見たり、斯て此、佛説の、起れる原を考ふるに、まづ阿修羅王の本説は、上に委く辨へたる如く、我が健速須佐之男、命の古傳を詛れるにて、其、日月を蝕せしむと云、説は、彼、命の天上にて荒び給へる時に、世間常闇と成れる事の片端を傳へて、毎の日月蝕にも、其、態と云繼ぎ來れり、

但し其、名を羅喉阿修羅とは云はざりき、其由は、下に註ふを見て知べし、然は有れと、其は世間の俗説にこそ有れ、梵志の天學には、別に正しく交食を測量する術の備はりて有けり、其は文殊儀軌經、熾盛光陀羅尼經など、其餘の籍にも、羅喉計視に依りて、日月蝕を作こと、の、往々見わたるは、梵志説を盜める説あること著く、かつ第二品、四吠陀論の所に註せる如く、回々の曆法は、印度の古曆説を承たる法なるに、羅喉計都を推て、蝕時を測量する法備はり、

其、法とは、曆象編に、回々西洋の曆に、白道の交點を以て羅喉と名け、白道の中點を指て、計視と名く、月道南より北に遡りて、黄道の一、點に交はるを、羅喉と云ひ、此、點に本行ありて、日月左旋すること、三分有奇あり、而して羅喉正對の點を、計視と爲

す、謂ゆる龍頭龍尾あり、また内道口、外道口と云は是なり、また正交中交とも名く蓋黃白二道、兩規の斜絡、その兩交の點は、必正對あり、而して日月の行、羅計に至れば、必ず、蝕すと云ふが如し、

復其を受たる、唐土の授時曆、三統曆などにも、其、測量法の具はりて有ればなり、今其、證を引むに、舊唐書曆志に、李淳風が麟德曆に、日月の虧初、及び復末の時刻を求むる術、中に、迦葉考威等、天竺、法、先、依、日月、遲疾、度、以、推、入、交、遠近、日月、食分、加時、日月蝕、亦、爲、十五分、去、交、十五度、十四度、十三度、影虧、不法、蝕、自此、已下、乃、依、驗、蝕、十二度、十五分、蝕、二分、少、強、以、漸、差、降、自、五度、半、已上、蝕、既、十四分、強、若、五度、無、餘、分、已下、皆、蝕、盡、又、用、前、蝕、多少、以、定、後、蝕、餘、分、若、既、其、後、蝕、度、及、分、即、加、七度、以、爲、蝕、度、若、望、月、蝕、既、來、月、朔、日、雖、人、而、不、注、蝕、若、蝕、半、已下、五分、取、一分、若、半、已上、三分、取、一分、以、加、來、月、朔、蝕、度、及、分、云々、と有を見て、印度に早く、交食術の備はれる事を知べし、迦葉考威は、印度の古曆の名あるが、其、曆法の本は世の初に、梵天子の傳たる術あること、既に委しく説るが如し、

さて梵志の天學に、交食術のしか備はりて有れど、佛祖は例の梵志説を用ふる事を嫌ふか故に別に一機軸を出して、其、説に勝むとは思ふ物から、其、出すべき説法を思

ひ得ざりし故に、また例の翻案して、世間の俗説を用ひ、古傳の阿修羅を、まほ仰山に妄誕加説し、謂ゆる龍頭を、印度語に羅喉と云ふ、其語を取りて、羅喉阿修羅王と云ふ名を設け、日月蝕を、あへて其態に牽強せるに、有ける、

其、妄誕とは、前卷に引たる、本經闔戰品に、阿修羅王、大に威力有りて、日月の、我が頂上を行むことを怒りて、彼を取りて、耳璫に爲むとて、障ると説き、増一阿含——品に、阿修羅、八萬四千由旬の身を、十六萬由旬に化して、日月に觸れむと前み往く時に、日月王恐怖して、本處に、寧せざる故に、光明有らずと説るなど、是なり、なほ彼處に云るを見へし、

さて古説に羅喉計都と云しは、回曆に謂ゆる龍頭龍尾、唐土に謂ゆる、内道口外道口の梵語あり、

此事は既に上に註せるを思ふべし、

然るを經論どもに、此を星名と爲たるが多かる中に、七曜攘災訣と云、物に、羅喉暹囉師、一名黃幡、一名他神頭、一名複、一名太陽首、常隱行不見、逢日月則他、朔望逢之必蝕、與日月相對亦蝕、計都暹囉師、一名豹尾、一名他神尾、一名月物力、一名大陰首、常隱行不見、到人本宮、則有炎禍云々と言へる類は、論ふに足らず、

此、攘災訣と云ふ書は、西印度の僧、金俱吒と云しが撰れる籍にて、云々

さて彼、曆象編に、就、交食稱羅喉者三、其一、以龍頭名羅喉、以龍尾名計都、

支那又謂之、内道口外道口、

其二、實爲別有神星名羅喉計都者、而作日月蝕、

これ即攘災訣に謂ゆる、黃幡豹尾の説を取れるあり、

其三、羅喉阿修羅王、作非道之蝕、

此は、本文なる佛説に就て云へる説あり、

印度謂爲障者名羅喉、如尊者羅喉羅障胎、六年故云也、と和會し、千載の疑濛を破らむとて云へる説に、大經月喻品云、復次善男子、如人見月、六月一食、六月一蝕、即交常度之率而交食之大要也、文殊儀軌經云、一晝一夜名爲一日、十五日爲半月、兩半月爲一月、如是六月爲羅喉障、時此亦指交常度而言者、與大經正同と云へれど、此二經などは、佛滅より九百年餘り後に作れる經等にて、佛祖が眞説ならねば、證に取がたし、

大經とは、大般涅槃經を云ふ、此は彼、龍猛論師が時よりも後に、託作せること、富永仲基既に考へ置たり、其由委くは、第一品に註ふを見べし、文殊儀軌經といふ物は、また其よりも、甚く後れたる世の僞託あり、

また謂ゆる密部の經軌ともに、往々日月の蝕を期て、悉地を求むる由を云へるに就て、もし其法あくば、何に由て、豫に蝕時を知ことを得む、見つべし佛己に言こゝに及ぶと云へるも、一通り理たりげに聞ゆれど、知らず密部の經軌ども、總て梵志及び諸外道の修法書を佛説に託せる物あるが故に、日月蝕を期する説も有ることを、

其由は、前卷四吠陀論の所にも註せるを、なほ委しくは、第一品にも云ふを見よ、また彼説に、其言、修羅手障者、特言變異之蝕耳とて、數多の經を引たれど、其みも阿含よりは、遂後に偽作せる經等ある故に、本文に擧たる佛祖が愚説を救はむと、書作せる説なり、其は四阿含中に、さる差別は説ざるにて論あし、斯て其變異の蝕と云ふ説の證に、漢籍春秋襄公二十四年の所に、秋七月甲子、朔、日有食之、既と有て、また八月癸巳、朔、日有食之、と有るを引て、兩月つゞきて、日食すること、極めて此理なし、其は、必是變ありと、なほ世々の史に、さる類のあるを、數拾ひ並べて、證と爲たれど、其は總て、史の誤文重復あること、史學に精密ある人は、誰も能く知れる事あるをや、

また修羅手障の事に就て、元史の天文志に、至正十八年三月辛丑の夜に、雲中に、火光あり、夜半に至り、空中に兵戈相擊の聲ありと見たる、また二十七年の正月乙未の夜に、天鼓空中に鳴り、戰鬪の聲を聞が如し、と有る類を、あまた引出て、修羅鬪

諍の證と爲たれど、當らず、此は別に考へ記せる物あり、

さて上に謂ゆる、印度謂爲障者名、羅睺、如尊者羅睺、障胎、六年故、云也と云へるも、また非説あり、其は彼小僧が母胎に、六年在しと云は、佛祖が修行中に、女を姪ませたる事を文れる幻説にて、實は蝕時に生れたる故に、其名を羅睺羅と負しと云ふ、正説ある、其は羅睺計都を測量して、蝕を知る故に、蝕時をしか云し故あり、

佛祖が生子の名を、かく負たるを、以て、羅睺計都を推て、蝕を知る術の、早く有しこと著し、然るは此が生れし頃は、いまだ佛祖が、修羅手障の説を起ざる以前あれば、あり、また修羅手障の説、舊より有むに、佛説に云へる如き惡物の名を、其子の名に負すべくも非ず、印度の古風は、凡て人の名を命するに、專と祝語を用たればあり、日月蝕を、彼攘災訣の類こそ、凶と爲けれ、儀軌どもには、多く修法の成就する時と爲て、其時を期するを、思ふに、梵志の古説には、吉時と爲たりけむも、また知べからず、

六十念頃名、一羅耶、三十羅耶、名摩喉多、百摩喉多、名優波摩、日宮殿六月南行、日行三十里、極南不過閻浮提、亦復如是、是時月宮殿半南行、不過閻浮提、月北行亦復如是、

起世經に、六十剎那名、一羅婆、三十羅婆、名牟休多、若干剎那、若干羅婆、若干牟休多、日天

宮殿常行不息、六月北行於一日中漸移、北向六俱盧奢、未曾暫時、離於日道、六月南行、亦一日中漸移、南向六俱盧奢、不差日道、日天宮殿六月行時、月天宮殿十五日中、亦行爾許とあり、實とや佛祖が世界説は、其説法の本懐を知らず、其謂ゆる佛法を信受せしむる方便に、説出する事にし有れば、元より其方、學問は無かりし故あり、其は此の本文に、南行北行とのみ云ひて、其説の甚く稚氣に、拙きを以て知るへし、起世經は、稍後に記せる經あるが故に、始めて日道と云ふ語をし立て、少しく増説をも爲したれど、猶拙き説等にて、日月の轉度、推歩の片端をも知るに足らず、

但し婆羅門學には、最古より此、學の傳はりて有つれど、其説を用ひず、別に一機軸ある新説を、張行せむと爲たる、例の我慢わざにぞありける、

然るに立世論日月行品に、日宮者行、一百八十路、月宮は行、十五路、

圓通云く、是日月南北緯度の數あり、

日、十二路は是れ月の一路、

圓通云く、是日月の平廣度なり、

若日出入時、十二日所行路、月出入時、一日行之得度、從極南路至極北路、二百九十由旬、

圓通云く、是即南北の緯度なり、赤道の左右合して、四十七度あり、

日有兩路、一者外路、二者內路、從閻浮提、內路、至北鬱單越、內路、相去四億八萬八百由旬、周廻十四億四萬二千四百由旬、其外路、相去四億八萬一千三百八十由旬、周廻十四億四萬四千一百四十由旬と云ひ、

圓通註に、彰所知論に、北行六月、南行六月、行至中道、曰、日月廻照輪、歷徧謂之一歲、といへり、今準知するに、閻浮提と鬱單越と、廻照輪相去、こと四億八萬一千九十由旬、周廻十四億四萬二千二百七十由旬、これ謂ゆる赤道なり、立世に之を説かざるは蓋、これ略耳と云ひ、また須彌山儀銘、解に、太陽南陸を極むる際を、外路と名く、是れ謂ゆる冬至線なり、太陽北陸を極る際を、內路と名く、是れ所謂夏至線なり、内外二路の最中に在る所の赤道より、外路に至りて、相距ること二十三度四十六分一十七秒半あり、內路と赤道と相距ること、亦二十三度四十六分一十七秒半あり、是を黃赤の距緯と名るなり、春分と秋分には、日赤道にあり、冬至には、日外路を極め、夏至には、日內路を極む、是を距緯と名く、緯とは、日月五星の南北の路を緯と名け、東西の路を經と名くるあり、印度にては、赤道を日月廻星輪と名く、日月星宿の經緯の行度皆赤道を準繩と爲れば、ありとも云へり、

また日、恒行一由旬半、又一由旬九分之一、其一日出時、如是、入亦如是、

圓通云く、南行を出と爲し、北行を入となすあり、
六月日、中、從、內路出、至於外路。

圓通云く、赤道以北を內路と爲し、赤道以南を外路と爲なり、

月、恒行十九由旬、又一由旬、三分之一、其一、一日、出、亦如是、入、亦如是、十五日、從、內路至、外路、十五日、從、外路至、內路、云々、言ひて、日月行度の測量を合せたり、

其、文、義、は、歷象編に、是は白道の緯度に就て其、平行を言へり、一由旬半のまた一由旬三分の一積こと百八十日にして、二百九十由旬と成る、是れまた赤道南北の度にして、乃、半年の周あり、月の恒行十九由旬、また一由旬、三分の一、積こと十五日にして、また二百九十由旬と成る、これ即轉中分の數あり、此中に言ところ、南北の行度は、乃、此、方に謂ゆる、日月の東移と、其、義、便合す、然るに今説は、專ら歷算の爲にせず、故に其、大分を言ひて、其、小餘を詳審にせず、然れども其、理を推て以て、其、數を測るときは、其、布算を得こともまた難からすと云へり、實に此説の如し、

然れども此は是、論の撰者か、其、祖法を護ると本文また起世經などの説の、いと淺々に拙きを愁ふる意に他の曆算推歩の術を竊して須彌四洲の妄説に牽強して其、測量を密合せるにこそあれ、曾て佛祖が眞説に非ず、其、由下に云ふを見るべし、

る、は曆算推歩の術はしも、謂ゆる須彌説にまれ地球説にまれ、其、餘天地の形象、また遠近廣狹などを何に説を立たるも、測り合すれば、合ざる事ある故あり、

然るは唐土に、まつ古く蓋天、宣夜、渾天の三説あり、後世に、安天、穹天、听天、平天、の四説あり、斯て佛者の須彌説、また西洋の天説も、地球とは云へど、其を不動といひ或は地轉と云ひ、猶種々の説有て、彼の國籍に、數十家見たり、然るに其、測量推歩の術に於ては、皆よく合ひて四時の運、日月他などに至りても、合ざるは一説も無いて所知たり、合すば誰か信する者の有む、然れど其は測量の合をこそ信すれ、須彌世界、説を始め、其、形象の實徵に合ざるを、誰かは信せむ、然れば其、測量の合を以て其、形象をも信せよと云ふは、誣説ありと知るべし、

然るを曆象編に須彌四洲説の、彼、周髀ある蓋天説に符合し、立世論なる説の西洋曆を始め、諸曆の測量に合ふ事をし、甚く奇異ある事に説成して、佛説の奇持、神妙の如く誇れるは、片はら痛き事あり、

またかの須彌山儀銘解に其、測量の術とて、記せるを見るに、時憲授時の二曆を始め、諸曆の算術を借用して量り合せ、此事は授時曆と密合せり、其事は時憲曆と合り、豈奇あらずや、此事西洋曆に合るは、奇と云ふべし、など誇り、朔實を求むる法を

説て今の西洋曆法と、秒微に至るまで密合す梵曆は、天眼の測る所あれば、雅より理精當なるに論を、彼の西洋曆法は人の巧智の積む所にして、天眼の實測に密合すること、亦感するに堪わたりとも云へるは、笑ふに堪わたり、

さて須彌山の形を本文には、其山直上無有阿曲と云ひ起世經には、不狹上廣、漸々寬大端直不曲とはあれど、方正とは云はざるを、

大樓炭經にも方正ある由見ゆす餘の經論等にも方正と云はず、

此立世論にのみ、四角端直にして其形方正なること、工匠の善く繩墨を用ひて所成せる柱の如し、と言るに就て、彼菩薩が須彌山儀銘に、嚙奇哉、生々之數天然播於厥形、

其自解に、須彌界の體相其狀自然に天然本然の數量を表することを述す、老子に

道生一、一生二、二生三、三生萬物、と云る如く是天地の造化、生々無窮の義を云あり

周髀云、數之法、出圓方、圓出於方、方出於矩、矩出於九九八十一、

解に、是に由りて之を觀れば、方圓は即天地にして一切の數此より出て、之れに歸せずと云ふこと無し、矩は方を爲の器なり、

今夫須彌界圓而容方者、豈非法爾形象天地之數者乎

解に、是より下は、須彌界の形象を論ず、圓にして而容方とは、鐵圍の形圓圓にして

外に繞り、須彌七金山正方にして、其中に安立するを云ふ、法爾とは天然本有の數にして、造爲に非ることを云ふ、形象天地之數とは、其方圓を形にして九九の數に契ふを云ふ、

九山巍々雲登、牆廻表於極陽之象、是生於九九之數、

解に、巍々は高峻の貌なり、雲登とは須彌山の高さ三百二十萬里、持雙の高さ、百六十萬里、持軸の高さ、八十萬里、其餘の六山皆高さ半々に減す、第八の持邊山、高さこと尚二萬五千里、これ雲霄よりも尚遙に高きに非ずや、牆廻とは、七金山並に皆方正にして、牆の如く、須彌の外を、七重に廻りまた四天下の外に、鉄圍山有て、盤縁の如く、圓に高く、鹹海を圍みて、高さこと一萬二千五百里なり、以て其言所を知るべし、表於極陽之象とは、表は表顯の義あり、列子云く、易變而爲一、一變而爲七、七變而爲九、九變者、究也、と七は少陽の數九は老陽の數にして、九は即ち乾數の極なり、故に今極陽と云ふ、易の陽爻皆九を用ふるは、是れ陽の極なればあり、陽九に究りて乃復變じて一とある、一は形變の始め九は形變の終あり、終りて復はじまる、變化窮り無きあり、故に物皆九に究るなり、今須彌界九山の如き九九本然の理數より成るもの、以て見るべし、

八海斷々、溟瀛錯、阻象於純陰之體、是生於八八之理、

解に八海は九山の中間に各各海あり故に八海と云ふ、七金山以内を内海と稱す、第八は鹹海なり、斷々とは釋名に、斷は段なり、分爲異段ありとあり、言ふ心は八海各別にして同じからざる故あり、溟瀛とは海洋を云ふ、錯、阻とは山々海々參錯として、阻隔するを云ふ、純陰とは其水を云ふ、八海是あり八は是れ少陰の數六は是れ老陰の體あり、陽は九に極り、陰は八に生ず故に八々相乘して六十四とある、天地の數此に極り、八海天然にして成る、豈然らざる事を得むや、故に是れを八八の理より生すと云ふ、

則生々之數至矣極矣、と言へり、信に此說の如く、立世論の說、よくも漢土の天圓地方、陰陽の道理に符合せり、是に就て、また考ふるに、總じて梵說に、陰陽を以て、事物の理を斷する說は、有こと無れば、漢說とは、決めて符まじき謂あるに如此く、熟符へるは、此論の譯者眞諦が、久しく漢土に住まれて、須彌界說を信ざる者の爲に、彼國說に、符合すべき說を撥入れて譯せるが故あり、

宋人朱熹が語に、釋氏唯四十二章經のみ、是古書あり、餘は中國の文士、潤飾して之を成すと云る、即是なり、眞諦は、大乘起信論、義記に、譯經圖記を引て、沙門波羅末陀、

此云、眞諦、西印度、優禪尼、人、郡藏、廣都、罔、不措、懷、藝術、異解、偏、素、諳、諫、歷、遊、諸、國、隨、機、利、見、以、梁、武、帝、泰、清、二、年、見、帝、於、寶、雲、殿、帝、勅、譯、經、云、々、至、訖、陳、泰、建、元、年、譯、立、世、阿、毘、曇、經、論、及、俱、舍、論、等、總、陳、梁、二、代、勅、譯、經、論、四、十、四、部、一、百、四、十、一、卷、と、見、れ、も、と、梵、僧、あ、れ、と、然、る、傑、出、の、比、丘、な、り、し、故、に、謂、ゆる、隨、機、利、見、の、方、便、を、用、ひ、た、る、あ、り、

いで其由を委曲に解むに、周髀算經と云もの、是まづ僞託の書なり、其は彼、蓋天說は、事物紀原に、黃天爲蓋天、と有れば、古けれど謂ゆる三代の頃より、其說のみ粗聞て、秦漢の代まで其書無りしを、

古く其說の聞けたる事は王充論衡に渾天を排して、蓋天を述たる說あり、揚子法言に、曰、請、問、蓋、天、曰、蓋、哉、蓋、哉、應、難、未、幾、と、ある、は、更、に、も、云、す、隋、志、に、甘、氏、石、氏、巫、咸、等、三、家、の、星、位、に、依、準、し、て、蓋、國、を、爲、れ、る、由、見、え、た、れ、ば、三、代、の、頃、よ、り、其、說、の、粗、有、し、事、は、著、し、う、は、甘、石、巫、の、三、家、は、謂、ゆる、三、代、の、人、等、あ、れ、ば、な、り、

蔡邕が天文志に、周髀の名を出して、其術を論じ、考驗天象、多所遺失、と云へるを見れば、漢末には既に其書あり、然るに今、其周髀算經と云ふ書を察るに、其發端に、昔者周公問於商高、曰、と云より、周公曰善哉と云まで、二百六十一字の文は、稍古く見ゆれど、但し此を周公が當時自記せる書ありと云へる說は、云にも足らず、其は昔者周公

云々と有にて、後世の作なること論あし、此は尙書堯典に、若稽古之帝堯、云々と端を起し、素問に、昔在黃帝生而神靈、云々と云へるにて、後世の記と知るゝに、准へて知べし。

昔者榮方問於陳子曰、云より末は其註に、非周髀之本文、從其類列於事下、欲尊而遠之、故云、昔者と云へる如く、前文有しより、後世人の、また寫作して列次せるあり、川邊百彌が此書の圖解に、榮方陳子共に寓名、假に儲けて、其委曲を述る、他書の或問の類か、前文は周髀の本文とし、是よりは、算經と見ても可あらむと云るは、然る説なり、文中に、呂氏春秋を引たるにても、漢以前の書ならぬ事は論なく、周公曰、善哉と、前事は既に終めて、新に昔者榮方云々と端を起せるにて、別人の別書あること、一目見て知るゝ文あるをや、

其寫作あること、當時灼然たりし故に、漢書、經籍志に、之を載せず、隋書、經籍志に始めて、周髀一卷、趙嬰註、同甄鸞重述の目あり、
こは古今偽書考に、周髀算經、漢志無、隋志始有、周髀之義、或稱周公受之、商高、故曰周髀、益經矣と云へるは、實然る説あり、趙嬰は唐の藝文志にもかく有り、後に周髀を註せる書等には、趙爽字君卿とあり、明、仲樞が序に、意者趙嬰趙爽止、是一人、豈其字

文轉寫之誤耶、以隋唐之書爲正、可也、又崇文總目及季籍、周髀音義、皆云、趙君卿不詳何代人、今以自序、文考之、有曰、渾天有靈憲之文、靈憲乃張衡之所作、實後漢安順之世、而甄鸞之重述者、乃是解釋君卿所註、出於宇文周之世、以此推之、則君卿者是亦魏晉之間人乎と云へり、此説まことに然るべし、甄鸞は後周の大史にして、天和曆と云を作り、また笑道論と云を著して、周武帝が排佛を諫め、また數術記遺と云をも著せりとぞ、然れば佛法を好み、數術を好める人なり、故周髀算經の註を重述せるなり、

かくて、其造れる趣を、熟々察るに、天圓地方の説こり、其國説なれ七衡六間の、須彌界説ある七山六海に同じき、内極外極の、内路外路に似たる、四極の四洲に同じ理なるを始め、其餘も悉く契合するを思へば、漢末及び魏晉の頃は、既に佛法世に普く行はれ、須彌界説も、人皆知りて信する者の多かれば、彼天圓地方の蓋天説を本とし、須彌四洲に擬して、四極をたて、七衡六間を立て、七金山及び其間の六海に準じ、内極内衡外極外衡あどの名を設けて、須彌界説に密合すくし、算を合せて造れる物なり、
彼、仲樞が序に、趙君卿分註を評して、若夫、乘句股、未黃之實、立倍差、減菩薩之術、以盡開方之妙、百世之下、莫之可易、則君卿者、誠算學之宗師也と云へるは、然る言にて、註

に、本文の意を得ざること、一節も無を思ふに、本文決めて君卿か作りて、自註を加へたりと見ゆ、漢魏晋の間に、出し人の、本文註ともに、偽作せる書は、此餘にも數多あるを、思ひ合すべし、然るを、曆象編の作者が、論語に、譬如北辰居其所而衆星拱之、とあるを、附會して、宣尼亦從蓋天、周公孔子論天、以爲蓋天、後世孰有得而尙焉者哉、と云ひて、周公が當時の記とし、天文の聖說、曆算の祖書あり、と策進せれど、曆術また算數の事も、古く其原を、周髀にかけて云へる說とては、無ものをや、然して、彼、立世阿毘曇論に符合ふ事は、眞諦此論を翻譯するに、影傍して、時人を誘はむ方便に、周髀算經と、其說を密合せしめ、天圓地方の說に因りて、阿含、樓炭、起世などの本經に云ざる、須彌方正の說を作し、算經の内極外極に擬ひて、内路外路を立まざる故に、互に吻合するに有りける、

是に就て案ふに、隋書、天文志に、梁武帝が、諸儒を會して、天體を測り、天地儀と云を撰れるに、其全く周髀に同じと有り、此は彼、立世論を譯せる眞諦は、梁武帝が命を受けて、種々の經論を譯し、梁亡びて陳代の泰建元年と云ふ年までに四十四部、百四十一卷の經論を譯せる中に、立世論も有れば、彼、天地儀と云し物は、眞諦に立世論の旨を問ね、蓋天說に合せて、作りむ故に、周髀に同じ趣なりしと覺わたり、彼、武帝

と云し會長が、甚く佛法に心淫せる、必しか有りむこと、熟々思ふべし、

さて其、吻合する趣を、委く云むに、天圓地方は、然る物にて、曆象編にも、蓋天即周髀之說也、其言曰、天似蓋笠、地法覆槃、天地中高外下、北極之下爲天地之中、其他最高澆沱、四隕、三光隱映、以爲晝夜、天中高於外衡冬至、日の所在、六萬里北極下地、高於外衡下地、亦六萬里、外衡高北極下地二萬里、天地隆高相從、

北極下地、則地頂也、外衡下地、則地之最卑處也、故云、天地隆高相從、又周髀云、天離地八萬里、冬至之日、雖在外衡常出極下地上二萬里、故曰、日月星光乃出、故成明月、星辰乃得行列、是故秋分以往、到冬至三光之精微、以成其道、遠是陰陽之性、自然也、

日距地常八萬里、麗天而平轉、分冬夏之間、日前行道、以爲七衡六間、每衡周徑里數、各依算術、用勾股里差、推晷影極游、以爲遠近之數、皆得於表股者也、是髀之名、所由出也、

此には、かく云つゝ、また別所には、宋、何承天が始めて表を立て、日景を候て、冬至を定たる事を云て、景象を測りて、節氣を定むること、佛の經論に出るときは、範を此に取こと斷じて知べし、と云へるは何ぞや、周髀信に古書あらむには、晷影を測る術、元より有と云るに非ずや、

佛氏所說、須彌卓立地心、其高八萬由旬、而日月上下以透其半腰、焉可見其相同、較諸

佛說則事之精粗量之廣陔雖非無小異而其相狀勢態大同乃信聖智所測彼此冥契非凡見之所能企及矣其義勢態不異須彌聖者所測其義冥契誰不俯信蓋周髀者實支那天文曆數之祖法也云云

此周髀の説即佛説に須彌山王は世界の中心に卓立して其高きこと八萬由旬にして日月衆星上下して其半腰を遶ると云へる説に周髀の説のよく吻合する事を感たるあり須彌山儀銘解には周髀は當時周公殷の大夫商高に詳決し給ふ所の書にして上下二卷あり漢の趙君卿北周の甄鸞唐の李淳風等の註あり古人の蓋天を信せざる者周髀に於て議論を容るゝ者有と云へども明末已後周髀に言ところ悉く徵信ある故に明清の諸儒その聖作ある事を信伏せり實に曆數を言ふ者此書を知らずば有べからずと云ひ至聖の確説としたゝかに稱揚たり

また周髀曰凡爲日月運行圓周七衡周而六間以當六月節六月爲百八十二日八分五故日夏至在東井極內衡日冬至在牽牛極外衡也衡復更終冬至故曰一歲三百六十五日四分日之一一歲一內極一外極蓋天之説梗概如是と言ひ

須彌山儀銘解にも七金山に因りて六月の節を爲ること周髀の七衡と理全く同じとて此文を引ききて註に云く東井則二十八宿中井宿也牽牛二十八宿中牛宿是也と

あり衡とは音義に云く衡者七規也謂規爲衡者取其衡運則生規規者正圓之謂也と衡は其六間の隔を云ふ規は其圓の規をいふ七衡にして六間あれば乃六月の節を爲あり七金山はあほ七衡の如し七重にして六間有ればあり七金山の中の持双山は周髀の内衡と理同く持軸山は彼第二衡と同く擔木山は彼第三衡善見山は第四衡馬耳山は第五衡象鼻山は第六衡持邊山は彼第七衡と理全く同きあり但し周髀は日行の天度に就て云る故に七衡並に圓ならずば有べからず佛説は地に就て顯す故に七山並に方ならずば有べからず惟之を異とするのみと言ふ一を以ても知べくあは編なる論周髀所言四極節氣之差與佛說契合とある條をも合せ察るべし

また周髀曰凡日月運行四極之道故日光外所照徑八十一万里周二百四十三万里圓通註して云く日光外及ところの際を以て四極と爲す外衡の外日光の及ところ十六万七千里衡外に照すところ左右合して三十三万四千里と爲る外衡日道の徑り四十七萬六千里に合して四極の徑都て八十一萬里と爲る是みる影を測りて表股に得るところの數あり

故日運行處極北北方日中南方夜半日在極東東方日中西方夜半日在極西西方日中

東方、夜半、凡此四方、晝夜易處、四極猶如須彌、四洲、

起世經云、若南洲日正中時、東洲日則始沒、西洲日則初出、北洲正當夜半、若西洲日正中時、此南洲日則始沒、北洲日則初出、東洲正當夜半、若北洲日正中時、西洲日則始沒、東洲日則初出、南洲正當夜半、若東洲日正中時、北洲日則始沒、南洲日則初出、西洲正當夜半、立世論俱舍論等、並皆同之、

印度支那、聖說暗符、大體既合、故至于節氣、推步、分至、籌運等、其法亦皆相類、豈可不奉信哉、

哉、周髀所言、外衡、經緯、比之立世等、所說、外衡、經緯、外衡、立世、謂之、外路、○今按するに、立世等と云るは、餘の經論等にも、此、說ある趣に、作成せる文なれど、立世論を除ては、此、說有ることあり、此、類に世眼を眩惑せしむる、文法、甚多し、彼、論を見む人々、心してよ、幾、當、二十四分之二、

周髀所測、外衡、經度、爲、八十一萬里、而立世所說、外衡、經度、一千九百二十五萬五千二百里也、

是、亦、似、於、自然、之、數、者、其、佗、三、光、之、運、地、體、之、義、無、不、與、佛、說、吻、合、豈、不、信、哉、と、も、云、る、に、て、知、る、べ、し、

今引く、曆象編の文どもは、繁を去り、甚く約めて擧たれば、委くは本書に就て見べし、

信に此、說等の如く相同きは、豈偶然の事ならめや、態と作り設けて、彼此互に密合せしめたる、說あること、更に疑なき物あり、

然るを近來、また曆象編に催誘せられて、周髀によりて、蓋天地平の說を、張らむと欲する者あり、憐むべし、

また延喜式に、不暗、周髀、者、不可、抽算、博士、之、及、第、と有を引て、吾邦いにしへ、大に周髀を重むすと、須彌山儀銘解に云へれど、此は算術の方にこそ用ひ給へれ、天文の事には非ざるをや、

東森菩薩左に右に、須彌界說を、世人に信しめむと、まづ周髀を聖說と云に證して、元より其道には、外道と貶する、漢土聖人の道に光らし、或は皇典皇道をも引こめ諸宗の僧尼の左祖を催し、千計萬慮、彼を牽き此を資みて、今行はる、天文曆術を排し、其、自序にも、豈、惟、災、於、吾、佛、教、而、已、哉、又、妨、吾、皇、國、皇、神、之、道、並、吾、山、家、所、傳、一、寶、神、道、野、山、所、傳、御、流、及、兩、部、神、道、等、爲、將、蕪、蕪、矣、且、也、將、紊、周、孔、之、懿、典、廢、祭、祀、之、大、禮、矣、と云ひ、或は其、要、由、不、知、神、道、故、也、と云ひ、或は彼、西、說、亂、吾、聖、教、乎、壞、亂、支、那、聖、典、

皇國、神道、請、海内、諸兄弟、須務、關焉、矣、と、甚喧しく言擧たり、其結構を察るべし、借しか聖人の道を曜しつゝも、梵曆策進には、古人云く、天文地理に通ずるを儒と云と言へり、然るに唐以前三代に洎びて、其、曆數並に平氣平朔を用ひて、未だ盈縮を密測すること能はず、是、故に、氣納常に天に後れ、日月食を測こと能はず、若食を測ことを得ざれば、是天に合せざるの曆あり、故に漢己前の書、六經十三經を研磨すること、千萬年を歴とも、天地の實數を知こと能はず、と云へり、いかに前後合ざる説あらずや、然るは日月食を測ことを知ざる世の人は、天文地理に通せざる故に、儒とさへ云ふに足ざる由なれば、其、三代己前ある周公孔子も、聖人と云に足ざるは、更にも云す、儒とも云へからぬ者ども、と云へるに成ればなり、又何ぞと云へば、曆象編、須彌山儀銘解などに、吾皇國皇神之道と、云擧たれど、梵曆策進には、甚く不敬の妖言を發して、皇道及び聖道をさへに、言ひ腐し奉れり、其は末に論ふを見べし、然れば曆象編などに、皇道及び聖道を云立たるは、心ある術計あること著く、策進には、覺わす其真情を吐露せるあり、實には彼、周牌僞書なる上は、謂ゆる三代の聖人ども、天文の測量を知らるに論無れば、今引く策進に云へる説、よく當りて、其、聖人を暉らせたる説どもは、深き心ある、しばしの方便にぞ有ける、

是を以て彼、國にも、宋と云し代まで、周牌を信する事無りしを、明清の儒者らが、此を信奉する事と成ぬるは、彼、書に、春分、夜、以至秋分、夜、極下常有日光、秋分、夜、以至春分、夜、極下常無日光、

註に北極之下、從春分至秋分、爲晝、從秋分至春分、爲夜、とあり、また北極、左右、夏有、不釋之氷、など云へるが、明末に、始めて西洋人の齋來れる萬國圖に、北極下に、一晝夜を、一晝夜と爲る國ある事の見たるに、符へる故あり、

此は曆象編にも、自宋已後、暨于明、周牌之書、人皆聊備、奇聞耳、明末西儒入于支那、而齋萬國圖籍、人見之、果知有極下、以一晝夜、爲一晝夜、之國、於是人始信此書、周公之真撰、而知乎先聖制作之精神、千載不可易、是故清儒梅勿菴、謂今有歐邏巴實測之算、與之相應、然後知所述、周公受學商高、其說亦非無本古昔、遠西未通於支那、聖人唯由理以推之、於數千歲之下、果有微信、豈不偉哉、と云へり、

然れども、此説の符ふを以て周牌を、周公が真説と信すと云は、至愚の論なり、然るは、姑く周牌を周公が撰と許して、論はむにも、周公其地をふみて記せるならず、測量術を以て知れるに、遠無れば、後人ありとも、天地を測量する計の者の、誰か測量し得ざらむ、

唯謂ゆる聖人のみ、此を推ことを得て、後人はかつて能ざらむと思へるは至愚に非ずして何ぞ、殊に算經、右に引く文の下に、中術、左右、冬有、不死之草と云る文あり、然れば此は、淮南子墜形訓に、南方有、不死、草、北方有、不釋之氷と云る文によりて、測量せる説なり、倂こう能く、其術に叶へれ、淮南子の説は、疑なく神仙の遺説あり、其由こゝに盡し難ければ、別に記せる物あり、

況て三代の人の、曆算測量の術に、鹿かりし事は、日月食をさへに知ざるにて、論無れば、周髀なる極下夜國氷海の説、また其、僞作者の測量あること疑なし、

總じて漢人の、喜く僞書を作る、其心を案ふるに、早く自説は有ながら、其を自説と云てば、他の用ざらむ事を思ひて、古人に託するなれど、其は最も怯き心なり、然るは何國の人も、眼を卑めて耳を尊ぶが常なれば、古今の眼目を、啓發すべき明説も、新に云ひ出るをば、受用ふる人のなき物あれど、其説の確乎たるは、當時行はれざらむも、後に今を見ごと、今の古を見る如くありて、後には遂に世に用らるゝ物あるを、速く當時に行はれむ事の、近利を思ひて、千載後の知己を待べき遠識なく、且は其語説を信する事の、厚からざるが故に、僞託するなり、豈怯からずや、然れば周髀を作れる人等も、此を周髀と稱せず、彼聖人等に、託せず、自名を記し置たらむに、

此、夜國の考あざは、大なる手柄あるべきを、其名を知れず有ことは、憐むべし、豈此書のみならむや、謂ゆる秦漢以前の書と云も、十に八九は、僞書あるが、皆此類と知べし、また印度藏の大乗と稱する經々、みま是、後人の僞託なること、末に辨ふ如くあるが、其中には、此を佛祖に託せざらましかばと、覺ゆる物のなきに非ず、是また憐むべし、また昔も今も、利の爲に、古書と見ゆるを、擬造して、世人を欺くが有るは、是、盜人の類あれば、論に足らず、

さて周髀ある説の中に、算法は更あり、此、夜國の説は、立世論に擬へるに非ず、此、作者の考説なり、然るを、曆象編の菩薩が、此をも佛説に、早く有し説にせむと欲して、西説に、北極下に、一年を一晝夜と爲す國有り、と云こと、竺漢の古昔に、已に其説あるを證すと云條を立て、今の周髀を引たるは、然事あれど、竺に涅槃經曰、日月光明不至處、之衆生、因佛光所照、迭初得相見、と云ふ文を引たれど、此は佛祖が例の、大光明を放つ、と云ふ所に見わて、土中陰晦の所に住する蟲獸、及び非人あざの所まで、其、光明の及べる由の幻説にこそ有れ、極下の夜國を云るに非ず、

故此文は、經々に、佛祖が身光を放てり、と云ふ幻説の所には、必と云ばかり、最多く見わたり、

また立世論曰時有一人曰長脛生有神境通因欲見閻浮樹問佛方處踰於六大山登第七金邊山頂轉而向北望身遠望唯見黑暗怖畏而反其樹者在子閻浮提極北而此所言長脛之見黑暗者其時蓋當極下之夜間也

何若長脛如遇極下之晝則必見此樹不見其黑暗矣而其夜國亦非常夜也半年爲晝半年爲夜從其夜得名也所以是地然者太陽每從春分向赤道北日漸高于北近于北及夏至北至是極而高亦極焉太陽自此還向南行日卑日遠至秋分復在赤道此限百有八十月日照恒及於北極下乃是夜國之晝也

と證に爲たれど此立世論の文は怖畏而反と云に聯きて佛問汝至閻浮樹不答言不至佛問汝何所見是人答云唯視黑暗佛言此黑暗即閻浮樹是人重禮佛足向北行云々と云文あり然れば其黑暗は大樹の茂榮たるが遠望に黒く見たる由にて夜國の事に非ず其は佛言此黑暗即閻浮樹と有にて論を論し何に事關たる引文に非ずや笑ふべし

殊に彼閻浮樹は閻浮洲の北端に在るよし諸經論に見えて異説なく自もしか云ひて南端より其樹邊までの里數をさきに説きまた北極下の地は閻浮の中心ある由をも云へれば北極下より閻浮樹までは大抵閻浮洲里數の半折ばかり有べし

きを極下の夜國に引付たるは何ぞや且右に引く文の當ざるを何とする此引文の説にはなを論あり第節に云を見べし

また此菩薩口を開けば西説を排斥せるに所以是地然者と云より以下は西説を生捕に取りて私意を其間に加へたる説なるは其口に似ざる拙説と云ふべし

然るは西洋にて印度の羅睺計都二星を歩する術を用ふる事を誇りて借用印度之法者豈不甚拙哉其事苟不踰人之隸而猥加私意於其間者何也と云ひ漢普の儒者らか蓋天説を取ざるを誹りて極下夜國の事を揚言して倘使楊雄葛洪起於九原則何顔得對今日之人哉なども云へり然れど是らは然しも顔なき事にも非ず然るは西洋にて羅睺計都の推歩を用ふるは古く便宜しと用ひ來れる故なりまた楊雄葛洪が頃には蓋天の説こり有つれ周髀の書なし夜國の説は無りしかば後世に其説ありとも何の恥かは有む其は蓋天説を取ざるは夜國の有無に關する事に非ねばなり然れば彼等もし九原に起ば却りて曆象編の作者をこそ何顔ありて今日の人に對するやと手を拍てや笑らむ

さて此菩薩が學問は算術を専と學び一部の立世阿毘曇論に周髀算經を取合せ諸經論を牽強せる學問あるが其本據とする立世論は彼國の後人が佛説に世間の曆

算を盗み合せ、

世間の曆算と云は、佛祖以前より、有來し曆説を云ふ、此はもと梵天子の傳にて、梵志家に傳はり、其より種々に轉傳して、數家の説ありしこと、既に委く云へるが如し、

自己の妄説をも、多く加へたる梵本ありしを、漢土にて、譯者眞諦、また漢説自説をも、摻入せる書なり、世間の曆算を盗み合せたりと云こと、何を以て知と云に、其日月行品に、閏月を立る因縁を云とて、依世間説、以三十(此翻云時)牟休多決定、一月夜分、三十牟休多、爲六十分、日行疾故、五十九分、便周長餘一分、因是事故、二月則長一日、又二月復長一日、乃至一年足長六日、如是五年則長一月、用是、一月補五年、中是爲閏月、若不作閏者、時節及年差壞不當云々と有を見よ、世間に元より、晝夜長短の曆算有しを、其説に依りて、佛法者が始めて、閏月を作たる由あるをや、

但し、其世間説と云は、彼梵志らに、梵天の傳へたる曆法あること、云も更なり、然して其曆法にも、閏月を作ること、は無ししあり、其は今引く文にて、著明なり、今西洋まで、恒星年曆とて、閏月を立ること、あく二十九日、三十日、三十一日などの月を作るは、其古法の傳れるあり、回々國の太陽年曆と云も、是に同じ、然れば、閏月を立

る曆法は、佛者よりぞ始まりける、

また世間則説とも、世間則曰とも、世間中云々など、數所に見えて、此日月行品は、その世間説を竊して、牽強せる説あること、卷を披けば、忽に知らる、また漢土にて、眞諦が摺入せる證の尤きを、一つ言ひに、晝夜の長短をいふ所に、五月十五日、正圓滿、西國始結夏時、漢地安居已滿一月、是時日則最長十八牟休多、夜則最短十二牟休多、從十六日、減一羅婆云々と有り、西國とは印度をいひ、其に對へて漢地と云へり、

なほ西國と漢地と對へ云へること、數有れど漏しつ、

全書もし佛祖が眞説あらむに、然る文の有む物かは、然るを彼曆象編に、右の説等を引きて、佛直説也と云ひ、須彌山儀銘解には、是皆佛説なるを、阿難等の結集せる也、と言ふは、何てかく死眼あるや、書見の識なき哉らむ、

全書を見通せば、昔王舍城有、兩比丘、從佛口聞、閻浮樹相云々など云へる類の文あり、また有り、佛説を直に、阿難が記せる論にかゝる文の有べくも非ず、論の趣、かつて阿難が結集に託して、後を欺かむと記せるには、非る故に、餘の經論等よりも、後撰ある文格にて、佛説、故得知如是等事、あど所々に云へるを、然る文には、心著ざるか、然もあらば、謂ゆる死眼を以て、書を見たりと云へし、然れども、彼菩薩なかくに

然る死眼の人とも覺わねば、若くは一切經は、普く人の見ざる故に、是らの書も人の見まじく思ひて、僅に論を抄録し出て、これ佛説なりと、人を威せるにや、其は上に起世經樓炭經などに、あき文を記し出て、彼經々に有り云るに思ひ合さるればなり、然れば死眼か、その欺きかの二つをいす、

斯れば本文たよび、起世經の説の拙きが佛祖の眞説にて立世論の曆算によく符へるは、却りて後人の牽強なること炳焉なり、然れば護法家は、左まれ右まれ識有ひ人は、佛祖が眞説を取てこり論ふべけれ、

なほ此論の外に、正法念處經、日藏經、月藏經、摩登伽經、宿曜經、大毘婆沙論、俱舍論、あごを始め、天文曆算の事ども、立世論よりは、委く載せる經論どもを、數引出て論へれど、其は殊に後作の書等ある物をや、事はなを次々にも論ふを見べし、

日光焰熱有十因緣。一者日光照。佉陀羅山。觸而生熱。二者日光照。伊沙陀羅山。觸而生熱。三者日光照。樹提陀羅山。觸而生熱。四者日光照。善見山。觸而生熱。五者日光照。馬祀山。觸而生熱。六者日光照。尼彌陀羅山。觸而生熱。七者日光照。調伏山。觸而生熱。八者日光照。金剛輪山。觸而生熱。

八山皆七寶所成。故觸生熱也。復次上。万由旬。有。天宮殿。名。爲。星宿瑠璃。所成。日光照。彼。觸。而生熱。是。爲。九緣。復。次。日宮殿。光照。大地。觸。而生熱。是。爲。十緣。日光照。佛時。頌曰。以此十因緣。日名。爲。千光。光明。焰。熾。佛日之所説。

大樓炭經に、日大城郭熱爲春夏有十事、一者須彌山王邊有山名阿多七寶作之、彼掬其日大城郭之光明用是故天下熱是爲一事云々、

此に云々と切たるは、阿多山より次々輪圓山まで、八大山を照すが故に、其山々の七寶等の造成あるに觸れて、熱する由云へること、本文に異無ればなり、

復次、從此高四十萬里、有天神舍、以水精作之、在虛空中、大風制持行之、譬如浮雲矣、天下人皆共名之、爲星宿、其大者圍七百二十里、中者圍四百八十里、小者圍二百四十里、掬日大城郭之光明用是故天下熱、是爲九事、復次、天下地、掬日大城郭之光明用是故天下熱、爲春夏是爲十事と見ゆ、

星宿天の高を四十萬里と云るは、起世經に一萬由旬とある由旬を、例の里法に直せる里數なり、

起世經に、日天宮殿常於夏時生諸熱惱、其日宮殿六月之間、向北行時、一日常行六俱盧

奢未嘗離日行道而行。但於其中有十種緣。故生熱惱。何等爲十。須彌山外有佉陀羅迦山。七寶成就於其中間。日宮光明照於彼山。觸而生熱。此第一緣云々。

この云々も、また本文の旨に同ければ切めつ、

復次、從此大地已上、虛空高一萬由旬。有諸夜叉宮殿。頗瓌所成。觸彼而熱。是第九緣。其次四大洲並八萬小洲中、自餘大山須彌山等。是第十緣。日天宮殿六月之中、向北道行。熱惱因緣とあり、

本文に、星宿天宮とあるを、夜叉宮殿と云るは、星宿の神は夜叉なりといふ古説有しと聞ゆ。但し其宮殿を、本文には、瑠璃と有を、頗瓌と云ひ、第十緣は、本文に大地を照しとあるを、此には諸大山を照すと云るは異なり、

彼此合せ見て、春夏の時節に、温熱ある事の、佛説を知べし、

須彌山儀銘解に、起世經の此文を引て、冬至已後は、日輪漸く北に近ければ、金山を照すこと益深きが故に、熱を生ずること日々に多し、是日輪最高の行ある故あり、と云へり、

日光寒冷有十三緣。一者日光照須彌海。觸而生冷。二者日光照佉陀羅海。觸而生冷。三者日光照伊沙陀羅海。觸而生冷。四者日光照樹提陀羅海。

119/41

明治三十九年九月廿八日印刷
明治三十九年九月三十日發行

(一部定價金貳拾錢)

東京市小石川區江戸川町十四番地

發行人 宮井鐘次郎

東京市小石川區江戸川町十四番地

發行所 神風會出版部

東京市小石川區江戸川町十四番地

印刷所 大日本慈善協會活版部

